



静岡銀行

SHIZUOKA BANK



静岡銀行グループの現況

SHIZUOKA BANK GROUP REPORT

統合報告書

企業理念

静岡銀行グループの企業理念は

地域で生まれ育った金融グループとして地域との共存共栄を目指すとともに

経済的な側面からだけでなく文化的な面からも

地域の皆さまの心の充実に寄与していく姿勢を表しています。

今後ともお客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループとして

企業理念を着実に実践し社会的な責任を果たしてまいります。

基本理念

“地域とともに夢と豊かさを広げます。”

私たちは、地域の総合金融機関として、質の高いサービスを提供し、人々の暮らしと事業の夢の実現に貢献します。

私たちは、地域とともに歩む良き企業として、地域の経済と文化の発展に努めます。

私たちは、健全性を基本として、時代を先取りする積極的な経営を心がけ、地域社会、お客さま、株主、従業員の幸福を追求します。

行動指針

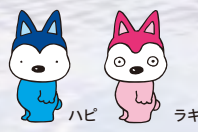
感謝の心	心のふれあいを大切にします。
創意挑戦	常により高い目標を目指します。
自由闊達	いつも明るくはつらつと行動します。
自己革新	たえず能力と感性を磨きます。
誇りと喜び	情熱を持って私の役割を果たします。

シンボル・マーク



ふたつの波をモチーフにしたシンボル・マークは、静岡銀行とお客さまの出会いや地域社会との交流、そして経済活動と文化活動の融合など、さまざまなコミュニケーションの誕生を象徴しています。そして、このコミュニケーションの渦の中から、「未来に向けて、新しい夢や地域の豊かさを創り出していきたい」という願いを表現しています。

オリジナルキャラクター 星犬の「ハビとラキ」



©小泉吉宏

ハビとラキを地球に呼んだのは、マンガ家・作家の小泉吉宏さん
小泉吉宏氏：静岡県出身。代表作「ブッタとシッタカブッタ」はシリーズ200万部を超えるベストセラー。第45回文藝春秋漫画賞、第6回文化庁メディア芸術祭優秀賞、2005年度静岡県文化奨励賞ほか受賞。

CONTENTS

1	企業理念	53	お客さま満足への取り組み
3	沿革	57	地域社会との共生
5	頭取メッセージ	61	人材育成
13	静岡銀行グループの価値創造プロセス	63	ダイバーシティ
15	第14次中期経営計画	65	株主の皆さまとのコミュニケーション
17	サステナビリティ経営の実現	67	コーポレートガバナンスのさらなる強化
19	グループ一体での総合金融サービスの提供	69	役員一覧
21	財務ハイライト	73	コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント
22	非財務ハイライト	77	健全な財務状況
23	SDGsマップ	79	静岡銀行グループの概要
25	地域密着型金融の推進	80	経営組織図
47	環境への取り組み	83	店舗一覧

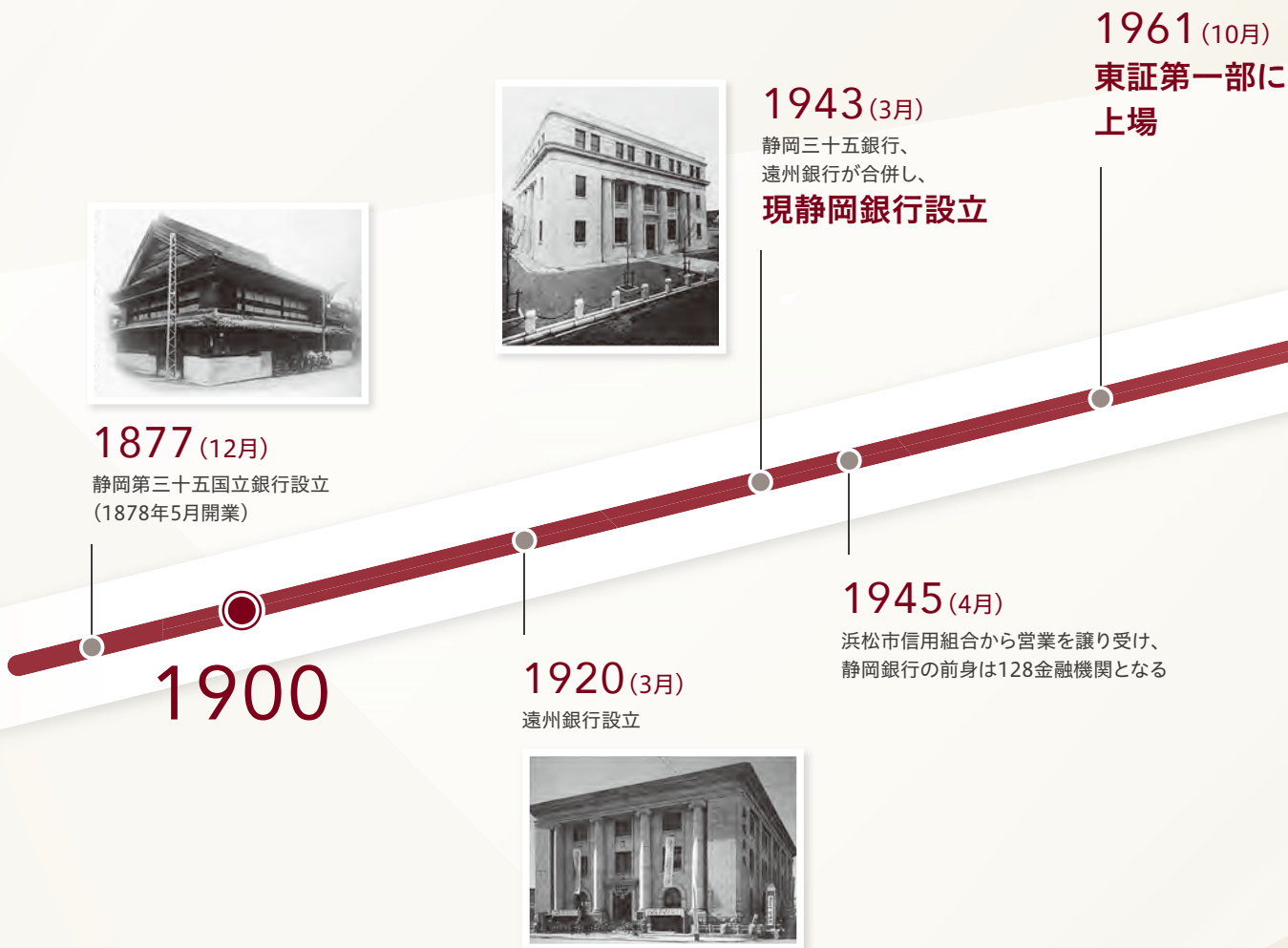
編集方針

静岡銀行グループは、グループにおける持続的な価値創造に向けた取り組みについて、投資家を中心としたステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、本報告書を作成いたしました。編集にあたっては、IIRC（国際統合報告評議会）が発行した国際統合報告フレームワークを参考にしました。

静岡銀行の沿革

静岡銀行は、1943年(昭和18年)、国立銀行をルーツにもち堅実な企業風土を特徴とした「静岡三十五銀行」と、「やらまいか精神」の根付く地で多くの挑戦的な企業とともに歩んだ「遠州銀行」とが合併して誕生しました。以来、「地域密着」と「健全経営」を旨として、時代のもたらす幾多の試練や困難を乗り越え、着実にその歴史を積み重ねてきました。

今後も、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、地域社会の豊かな未来の創造に向けて、グループをあげてより一層の努力を重ねていくことで、地域の皆さまの期待と信頼に応えていきます。

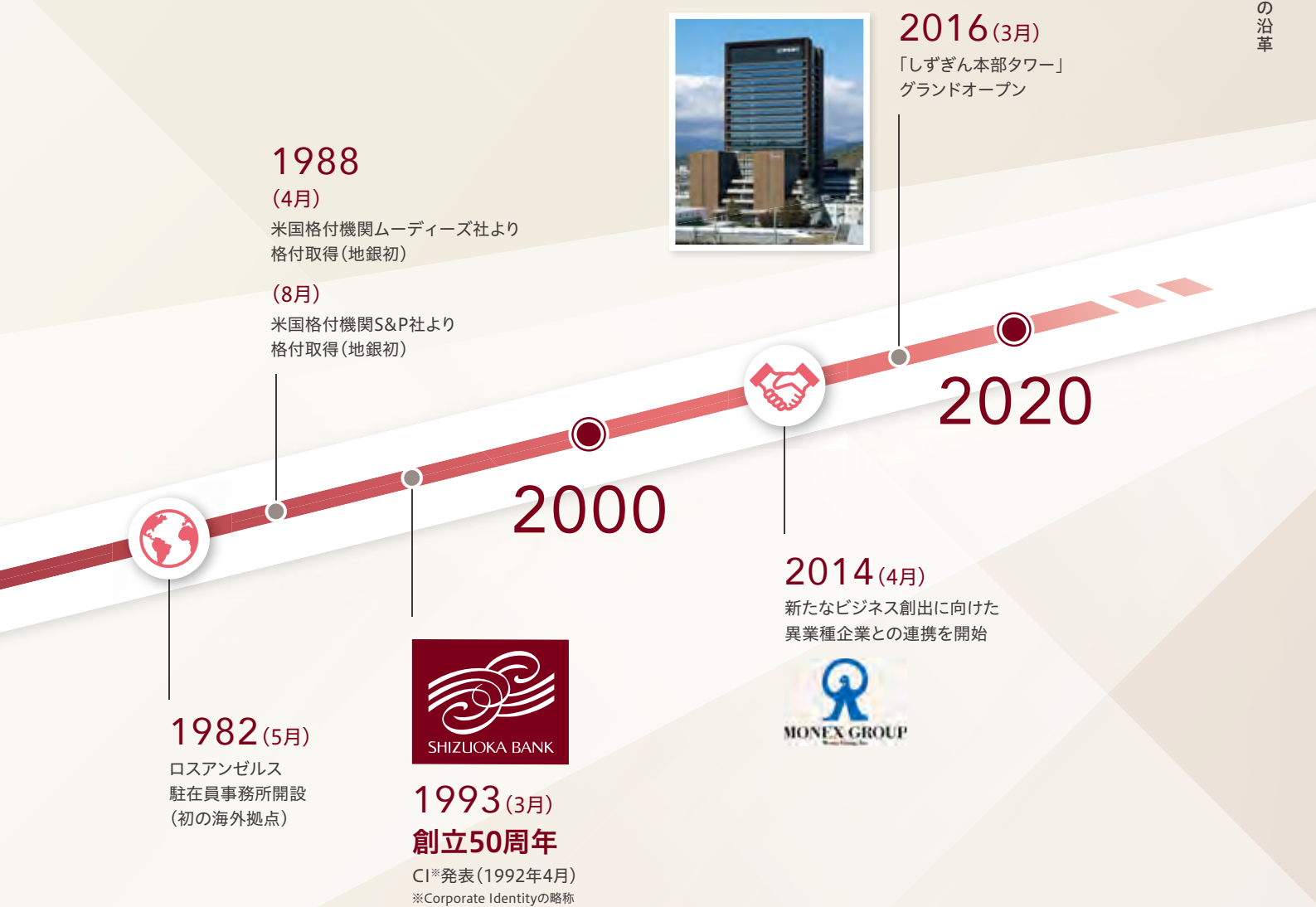


海外拠点

■ ロスアンゼルス	1982年 5月	■ ブラッセル(欧州静岡銀行)	1991年 3月
■ 香港	1985年 5月	■ シンガポール	1992年 9月
■ ニューヨーク	1987年11月	■ 上海	1995年 9月

2003年以降、海外16金融機関と業務提携

(2020年7月時点)



マネックスグループを皮切りに異業種と連携を加速

MONEX GROUP	2014年 4月	commons asset management, inc.	2015年10月	A R U H I	2018年 5月 (協業に関する覚書締結)
Money Forward	2015年 8月	ほけんの窓口	2016年 6月	LEEWAYS Real Estate Technology	2019年 6月
HOUSALL	2015年 9月 (共同設立)	らしい暮らしも、見つけよう リノべる。	2016年 8月	PKSH Δ	2019年 7月

その他ベンチャー企業とのネットワーク構築に向け6つのファンドに出資

(2020年7月時点)

地域のお客さまの
夢の実現に寄り添う
課題解決型企业グループ
への変革

取締役頭取

柴田 久

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、罹患された皆さまの早期回復と感染の早期収束を心よりお祈り申し上げます。

どのような環境にあっても 変わらない使命

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、世界中で人・モノの動きや各国の経済活動が強く制限されるなか、世界経済は11年ぶりにマイナス成長に陥り、日本経済も景気後退局面に入りました。リーマン・ショックの際は、米国大手金融機関の破綻から始まり、国内では輸出関連企業、なかでも製造業を中心に深刻な影響を受けましたが、影響の範囲はある程度限定されていました。しかし、公衆衛生に端を発した今回の経済危機は、個人消費に大きな打撃を与え、その結果、ほぼ全ての産業にマイナスの影響が広がっています。

静岡県内でも、観光業、製造業をはじめとする幅広い産業、そして個人の生活に至るまで影響が拡大し、4～6月期のGDPが前年比▲17.8%との推計も出されています。緊急事態宣言が解除され、経済活動は回復に向かい始めているものの、県内企業経営者の多くは年内の景気回復は難しいとの見方を示しており、たいへん厳しい局面を迎えています。

こうしたなか、静岡銀行グループでは、感染防止に努めながら、資金繰り支援を中心とする地域、お客さまへの支援を最優先し、経済活動の再開と回復に全力を注いでいます。リーマン・ショックや東日本大震災に起因する経済危機など、これまでに乗り越えてきた幾多の試練と同じように、コロナ禍にあっても地域を守り、地域社会の豊かな発展に貢献するという私たちの使命を果たし、地域の皆さまと力を合わせてこの難局を切り開いてまいりたいと思います。

3つの事業領域・ 3つの構造改革に挑戦

さて、足元では新型コロナウイルスによる経済への影響や生活様式の変化が話題となるなか、未曾有の低金利政策の長期化や、人口減少・高齢化の進行を背景とした社会構造の変化、デジタル技術の進展にともなう非対面サービスの普及・異業種の参入など、私たち地域金融機関を取り巻く環境はさまざまな要因により変化を続け、厳しさを増しています。

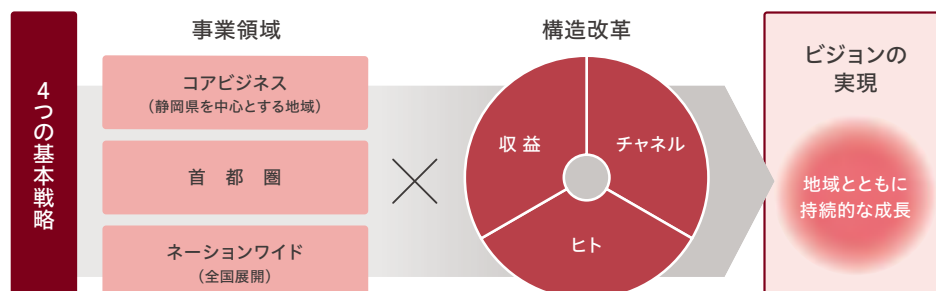
静岡銀行グループでは、こうした変化を見極めながら、地域とともに持続的な成長を遂げるため、本年4月から第14次中期経営計画をスタートさせました。具体的な説明をする前に、まずは、昨年度までの3年間で取り組んだ第13次中期経営計画から振り返りたいと思います。

第13次中期経営計画「TSUNAGU～つなぐ」では、「地域と手を携えてともに成長する」「ステークホルダーの皆さまを私たちの金融サービスを通じてつなぐ」「3つの構造改革を通じて第14次中期経営計画につなぐ」といった思いをこめ、さまざまな戦略を推進しました。そして、ビジョンである「Innovative Bank～地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」の実現に向けて取り組んでまいりました。

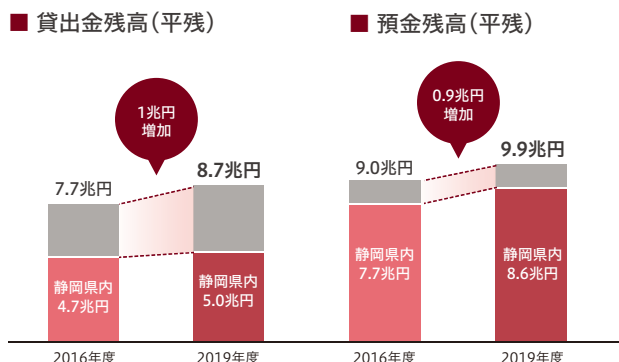
具体的には、4つの基本戦略を掲げ、地域を中心とする「コアビジネス」、「首都圏」、インターネットを介した「ネーションワイド」といった3つの事業領域で推進するとともに、「収益」「ヒト」「チャンネル」の3つの構造改革に取り組みました。

策定当初の想定と比べ、市場運用環境をはじめとする事業環境が大きく変化するなか、残念ながら収益目標の達成には至りませんでした。しかし、項目別に見ると、一定の成果が得られた分野もありました。

■ 第13次中期経営計画の概念図



まず、3年間の業績面での成果として、貸出金、預金はともに約1兆円増加し、2020年3月末の預金残高は10兆円を突破しました。



また、貸出金利息も住宅ローンの増加に加え、ストラクチャードファイナンスや資産形成ローンなどの首都圏ビジネスが成長し、3年間で約100億円増加しました。

次に、3つの構造改革の成果として、1つ目の「収益の構造改革」では、新たな事業領域における収益を300億円の規模に成長させることを目指して取り組み、当初のイメージに近い規模までビジネスを成長させることができました。

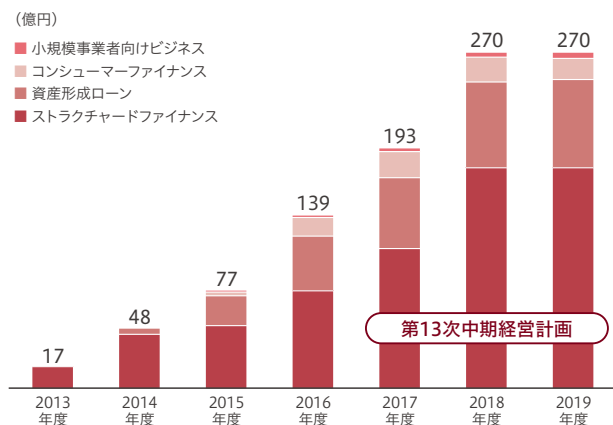
2つ目の「ヒトの構造改革」では、働き方改革を中心に、従業員の多様な価値観に対応すべく、総労働時間の削減と業務運営の見直しに取り組むことで、生産性向上を図りました。くわえて、「グループの実力を決めるのは人財」との考えから、地域・取引先に対する課題解決力の向上を目的に、2018年度より地域企業

への行員派遣制度を開始したほか、役職員一人ひとりが自身のキャリアを自ら考え、デザインすることを支援する「マイキャリア・デザイン制度」において、グループ内副業(兼業)を可能とする「サイドジョブ」を新設するなど、人事諸制度を拡充し、人材育成の強化に力を注ぎました。

3つ目の「チャネルの構造改革」では、店舗網の最適化と人材の集約による均質なサービスの提供を目指す営業体制改革を、静岡県内の37エリアのうち16エリアで実施しました。あわせて、スマホアプリの利便性向上や、インターネットで完結するサービスの拡大など、非対面チャネルの充実を図り、対面・非対面のチャネル全体での最適化を進めました。

この3つの構造改革については、第14次中期経営計画で完結を目指し、引き続き注力する方針です。

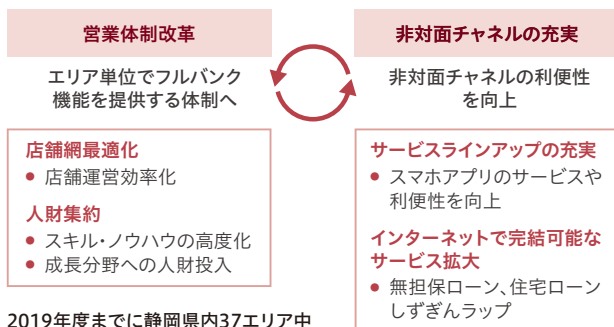
■ 新たな事業領域における獲得収益(収益の構造改革)



■ 異業種連携の取り組み

異業種連携の取り組み	連携企業	実績
異業種のネットワークを活用した住宅ローンの全国展開	ARUHI HOUSALL リノべる。	申込:602件、231億円 (3社合計・2019年度)
従来の銀行にない新たな金融サービスの提供	ほけんの窓口 Money Forward commons asset management, inc.	Money Forward(アプリ):114,417件 ほけんの窓口:6拠点、4,283人 (2019年度来店客数)
非対面チャネルでのビジネス拡大	MONEX GROUP	小口ラップサービス 「しずぎんラップ(MSV LIFE)」取扱開始
ベンチャー企業とのネットワーク構築(ファンド出資)	GLOBAL CATALYST PARTNERS JAPAN Net Service Ventures	左記の他4ファンドへの出資を通じ、ベンチャー企業174社へ出資
AI技術の活用	LEEWAYS PKSHA	AIを活用した当行独自の賃貸用不動産投資シミュレーション導入による審査精度向上

■ チャンネルの最適化に向けた取り組み(チャンネルの構造改革)



2019年度までに静岡県内37エリア中
16エリアで実施(約4割)

次に、第12次中期経営計画から継続して取り組む異業種連携については、全国展開する住宅ローン専門金融機関 アルヒ(株)の変動金利ローンをグループ会社の静岡信用保証(株)が保証する連携スキームを始動させたほか、AIに強みを持つスタートアップ企業との連携を進めました。

収益化はまだ道半ばですが、その実現に向けた顧客基盤の拡大は成果が見え始めています。第14次中期経営計画では、収益化に向けてそれぞれの事業をしっかりと育ててまいります。

また、静岡銀行グループとスタートアップ企業の連携だけではなく、これまで築いたネットワークを活用して、スタートアップ企業と地域企業をつなぐ「TECH BEAT Shizuoka」を静岡県と共同開催しました。これにより、IT人材の不足という地域の課題解決や新たな産業創出に取り組めました。

このほか、コンサルティング機能の高度化や意思決定の迅速化を目的に、2017年度、2019年度の2回にわたり組織改定を実施しました。くわえて、本年6月には、さらなる監督と執行の分離を目指すプロセスとして、社外取締役の割合を3分の1としたうえで、日々の業務執行は執行部門で完結できるよう体制の見直しを図りました。

第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」

続いて、本年度からスタートした第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」について、皆さまに理解を深めていただけるよう、ビジョンや基本戦略などを順序立てて説明します。

まず、この計画では、社会構造の変化や技術の進展にともない金融機関を取り巻く環境や求められる役割が大きく変わるなか、静岡銀行グループが将来にわたって地域とともに持続的な成長を遂げるため、2つのビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組みます。1つは、長期的な視点で、「地域の未来にコミットし、地域の成長をプロデュースする企業グループ」を目指すこと。もう1つは、その長期ビジョンを実現するために、まずはこれからの3年間で

グループ経営の一層の強化を図り、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループ」に変革することです。

名称である「COLORs～多彩～」には、これまでの銀行中心の営業から脱却し、グループ一体で多様なソリューションを提供する営業に変革するとともに、ダイバーシティの推進やSDGsの理念に基づく経営戦略に取り組むという強い想いが込められています。



また、基本コンセプトは、私たちの事業の目的であるグループの基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に基づき、「これからも金融を通して地域から必要とされる企業グループとして存続し続ける」ことです。

■ 第14次中期経営計画のビジョン



地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、
課題解決型企業グループへの変革

なお、中期経営計画策定のプロセスにおいては、SDGsの主要原則から静岡銀行グループが優先的に取り組む課題（マテリアリティ）を特定し、基本戦略等に反映しています。

そして、第14次中期経営計画で目指す経営目標は、過去の計画からの連続性を考慮しつつ、収益性、健全性、株主還元のバランスを重視して設定しました。

いずれも新型コロナウイルスの感染拡大にともなうマイナス要因を織り込む前の計画となりますが、2022年度の連結経常利益は、過去最高益となる800億円以上とし、成長戦略を継承します。資金収支の厳しい状況が続くことや、次世代システム稼動にともなうシステム関連費用の増加に対し、3つの基本戦略と10年戦略の取り組みを通じた収益増加により、連結経常利益の達成を目指します。

また、連結ROEは5%以上、連結普通株式等Tier1比率は14%以上、連結OHRIは55%程度と第13次中期経営計画の水準（2019年度事業計画における経営目標値）を据え置きました。

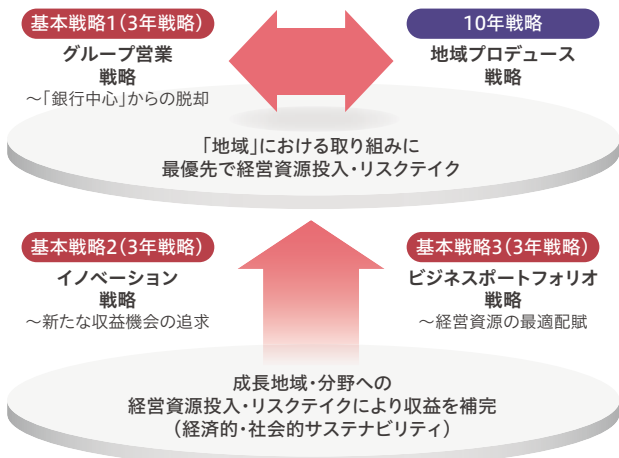
一方、株主還元率は従来の単体ベースから連結ベースに改めたうえで、これまで「中長期的に株主還元率50%程度」としていた目標を「中長期的に株主還元率50%以上」としています。

ビジョン実現のための基本戦略

ここからは、第14次中期経営計画の基本戦略等について説明します。この計画では、目指すべきビジョン、経営目標を達成するため、3つの基本戦略と10年戦略に分けて戦略を定めました。

下図でお示した通り、私たちの主要地盤である地域における取り組みとして、基本戦略1「グループ営業戦略」と10年戦略「地域プロデュース戦略」の2つの戦略を定め、最優先で経営資源を投入するとともに、積極的にリスクテイクを行います。

■ 第14次中期経営計画の基本戦略



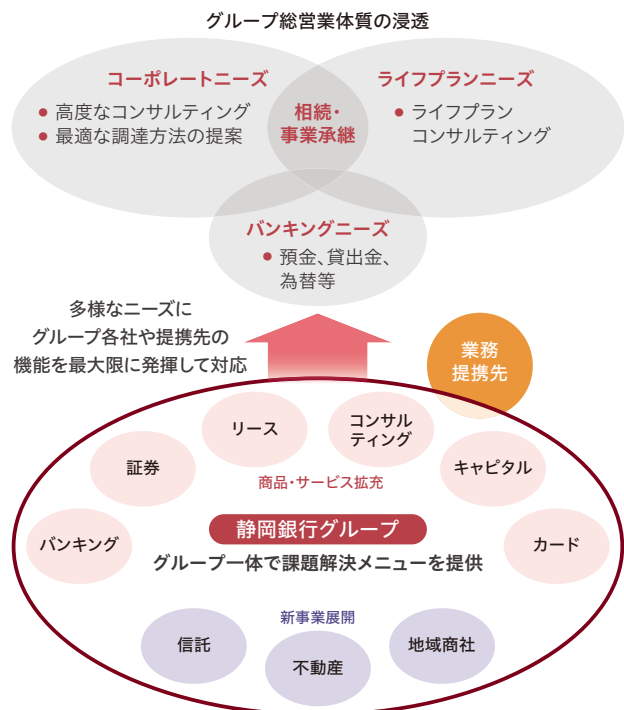
そして、この2つの戦略を展開するための収益を確保し、経済的・社会的サステナビリティを保つための戦略として、基本戦略2「イノベーション戦略」と基本戦略3「ビジネスポートフォリオ戦略」を並行して推進します。

言い換えると、成長地域・分野への経営資源投入・リスクテイクにより、主要基盤である地域における取り組みに必要な収益を補完しながら、地域とともに持続的な成長を目指す戦略となります。

続いて、各戦略についての説明を加えます。

1つ目の基本戦略「グループ営業戦略」は、「グループ総営業体質の浸透」「地域金融システムの利便性向上」「第13次中期経営計画における3つの構造改革の完結」の3つの柱で取り組む戦略です。

■ 基本戦略1「グループ営業戦略」



なかでも、「グループ総営業体質の浸透」は、取引先の多様なニーズに対し、銀行機能に限定することなく、グループ会社や業務提携先の機能を最大限に発揮してお応えするという、今回の中期経営計画における最重要の施策となります。

具体的には、預貸金等の「バンキングニーズ」、法人向けの「コーポレートニーズ」、個人向けの「ライフプランニーズ」に対し、グループの総力を結集して対応することで収益増加を目指します。

まず、預貸金など伝統的な銀行取引へのニーズである「バンキングニーズ」に対しては、営業体制改革により人員捻出を行い、

成長分野へ再投入することにより、効率化、成長性の追求の両面から収益力向上を図ります。

次に、法人向けの「コーポレートニーズ」に対しては、事業承継・M&Aの分野では、グループ会社の静銀経営コンサルティング(株)やファンド、外部コンサル会社との連携を強化します。証券、リース分野は銀行からグループ会社への戦略的人員配置を行い、株式移転や債券引受、証券運用の提案などの法人証券分野への取り組みを推進するとともに、不動産、航空機など、海外案件も含めた新たなリース分野への本格参入を進め、事業領域の拡大を図ります。

そして、個人の「ライフプランニーズ」への対応については、ライフステージごとのニーズに合わせて、グループや業務提携先の機能を活用してワンストップで支援できる体制を強化します。

今後増加が予想される相続ニーズに対しては、信託業務に本格参入し、これまでグループ外に委託せざるを得なかった相続関連取引の内製化を図ります。将来的には、相続ビジネスを老後の生活に関する情報やサービスが集まる相続プラットフォーム事業へと発展させ、ワンストップでさまざまなニーズにお応えするビジネスにつなげたいと考えています。まずは、この3年間で足掛かりを作り、10年戦略の中で実現を目指す方針です。

このほか、「地域金融システムの利便性向上」に向けては、地域の社会インフラである地域金融機関として、SDGsの観点から外国人労働者向けや非正規労働者向けの金融サービスを異業種との連携により構築していくほか、県内他金融機関と非競争分野における連携を進め、地域のお客さまの利便性の向上と当グループの業務効率化の双方を追求します。

くわえて、第13次中期経営計画で取り組んできた「3つの構造改革」の完結に向けた取り組みに注力します。

2つ目の基本戦略「イノベーション戦略」は、従来と異なる方法や、新しい領域へと踏み込むなど、新たな視点で収益機会を追求する戦略として、「デジタルトランスフォーメーション」「グローバル戦略」「戦略的投資・異業種連携」の3つの柱で取り組みます。

■ 基本戦略2「イノベーション戦略」

	既存のビジネス領域	新たなビジネス領域
既存のやり方・ノウハウ		グローバル戦略 Innovation <ul style="list-style-type: none"> ●非日系融資案件開拓 ●先端情報の収集、国内への還元 ●成長市場の取り込み
新しいやり方・ノウハウ	デジタルトランスフォーメーション Innovation <ul style="list-style-type: none"> ●業務BPR ●スマホ金融サービス ●情報の利活用 	戦略的投資・異業種連携 Innovation <ul style="list-style-type: none"> ●既存提携スキームの収益化 ●新たな戦略提携

まず、「デジタルトランスフォーメーション」では、業務BPR、次世代システムをベースに、営業体制改革とスマホ金融サービスの刷新に取り組み、対面におけるサービスの高度化を図るとともに、非対面においてもスマホアプリを通じて、いつでも、どこでも、すぐにサービスが利用できる体制を整備します。

今後の銀行業務は、基本的な取引が非対面へシフトするなか、対面の中心は店舗からヒトにシフトすると考えています。店舗で



来店を待つのではなく、営業担当者がモバイルツールを持ってお客さまのところへ出向きその場で取引を完結する。つまり、「銀行＝店舗」ではなく「銀行＝ヒト」という時代が到来することが予想され、その将来像に対応するための重要な取り組みと位置づけています。本年6月には経営企画部内にDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略統括室を新設しており、今後の取り組みを加速していく方針です。

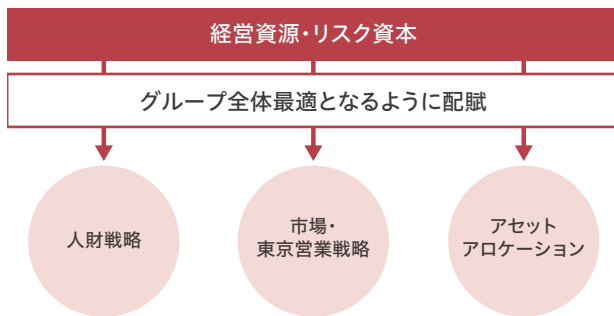
次に「グローバル戦略」では、私たちが持つ海外ネットワークを活用し、グローバル市場の成長機会を取り込むとともに、国内取引先への情報発信を強化します。くわえて、適切な管理態勢を構築したうえで、銀行における非日系案件や、リースなどグループ会社の機能を活用した東南アジア市場の成長の取り組みを図ります。

そして、「戦略的投資・異業種連携」では、マネックスグループ

との連携や外部保証スキーム、ファンド投資など、これまでに取り組んできた異業種連携の収益化を目指します。今後の戦略提携の方向性としては、営業体制改革やBPRを通じて投資余力を確保し、グループ機能の拡充や収益機会の多角化などの観点から必要とされる投資に積極的に取り組む方針です。

3つ目の基本戦略「ビジネスポートフォリオ戦略」は、グループ全体での全体最適を前提とする経営資源やリスク資本の各分野への配賦により、「人財戦略」「市場・東京営業戦略」「アセットアロケーション」の3つの柱で取り組み、収益増加を目指す戦略です。

■ 基本戦略3「ビジネスポートフォリオ戦略」



まず、「人財戦略」では、営業体制改革や業務BPRを通じて200名程度を捻出するとともに、社内外のプロ人財を活用し、3つの基本戦略において成長を追求する分野に戦略配置を行います。これにより、スピード感を持って各戦略の実現を目指します。

また、グループ役職員の育成を強化するとともに、専門分野に強みを持つスペシャリストの職務確立や、外部プロ人財の採用・連携に取り組むなど、課題解決能力の極大化を目指します。

次に、「市場・東京営業戦略」では、安定した資金調達基盤とグループ会社機能を活かし、首都圏におけるビジネスチャンスを取り込むことで、収益成長を目指します。

市場部門では中長期的目線での収益ポートフォリオ構築や投資対象・手法の多様化、外貨調達コストの低減を、ストラクチャードファイナンスでは、リスクリターンを意識したポートフォリオの拡大や新たな投融資手法の開拓を、東京営業部では大企業取引における幅広い収益機会の捕捉や資産形成層・富裕層のビジネスチャンスを図ります。

そして「アセットアロケーション」では、グループ連携を強化する戦略にあわせて、グループ全体の保有資産に着目し、連結ベースのバランスシートを基準としたアセットアロケーション運営を実践することで運用収益の拡大や調達コストの削減に

取り組みます。

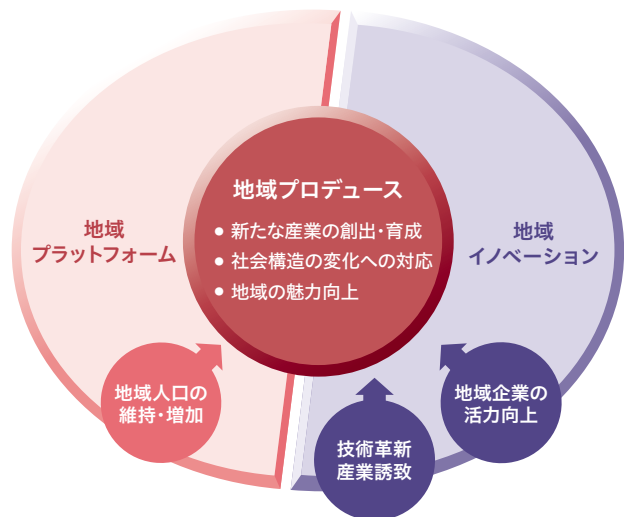
長期ビジョンの実現に向けて取り組む10年戦略「地域プロデュース戦略」は、地域を牽引する企業グループとして、地域産業や経済の持続的な成長への貢献、またSDGsの観点などから地域の課題解決に対し、中長期的視点で取り組む戦略です。

グループのネットワークを活用した地域の課題解決や、地域商社、相続プラットフォームといった非金融分野のソリューション強化など、地域のプラットフォームとしての事業を通じて、地域人口の維持・増加へとつなげます。

あわせて、地域にイノベーションを起こす取り組みも推進します。異業種企業との連携で培ってきたネットワークを駆使し、「TECH BEAT Shizuoka」のような取り組みを通じて、地域企業の活力向上や技術革新・産業誘致の活性化を図ります。

こうした取り組みを通じて、新たな産業を創出・育成するとともに、社会構造の変化に対応できる地域基盤を作り、地域の魅力向上へとつなげます。

■ 10年戦略「地域プロデュース戦略」



■ グループのネットワークや知見の活用による地域の課題解決に向けた取り組み

- 非金融分野のソリューション強化
- 地域商社事業
 - 相続プラットフォーム等

- 異業種連携で培われたネットワーク活用
- ▶ 有力起業家・投資家との協業を通じたベンチャービジネス参入
 - 地域のイノベーション促進
 - ベンチャー投資
 - 社内起業促進

以上、ご説明した3つの基本戦略と10年戦略を通じて、第14次中期経営計画では、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」を目指します。

勇気をもって 困難をプラスの力に変える

「地域経済の発展なくして静岡銀行グループの持続的な成長はない」。これは、私が機会を捉えてはグループの役職員に繰り返し伝えてきていることです。どんなに時代や環境が変わろうとも、私たちには安心安全な金融サービスを安定的に提供する、「地域の金融インフラとしての社会的使命」を果たすことが求められます。そのうえで、お客さま一人ひとりの期待に応えることこそが、地域経済の新たな活力を生み出し、地域と静岡銀行グループ双方の持続的な成長につながるものと考えています。

■ TECH BEAT Shizuoka



2019年7月、IT人材の不足という地域の課題解決や新たな産業創出を目的に静岡県と共催で「TECH BEAT Shizuoka」を開催。
以降、2020年3月に「TECH BEAT Shizuoka for agri」（オンライン形式）、2020年7月に「TECH BEAT Shizuoka 2020」（オンライン形式）を開催。

この考えは、「地域とともに夢と豊かさを広げます。」というグループの基本理念や、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念にも通ずる普遍的なものであり、コロナ禍における資金繰り等の支援もこうした考えに基づいています。引き続き、感染防止と経済成長の両立を目指し、最善を尽くしたいと思います。

コロナ禍による経済危機は地域経済に大きな困難を強いていますが、見方を変えれば、首都圏集中リスクに対して地方が見直される好機と捉えることもできます。その意味では、資金繰り支援の先にある、お取引先の課題解決を通じて地域をより良くしていくことは、プラットフォームやベンチャー企業には代替できない、私たち地域金融機関の大切な役割であると考えています。

足元では、緊急事態宣言下での経済活動を通じて、デジタル技術の活用やイノベーションの必要性が改めて浮き彫りとなりました。こうした課題に直面されているお客さまに対し、本年7月にオンラインで開催した「TECH BEAT Shizuoka」などの取り組みを通じて、その解決支援に力を注ぐとともに、私たち自身もサービスのあり方を見直す良い機会にしていかなければならないと強く認識しています。

これからの静岡銀行グループは、第14次中期経営計画を着実に実践することで「課題解決型企業グループへの変革」を目指し、基本理念以外に聖域を設けず、変えるべきことは変える勇気を持ちながら、新たな挑戦を繰り返してまいります。そして、グループ14社の専門スキル、ノウハウを結集し、困難を恐れぬ果敢な行動力と強い意志をもって、地域の皆さまとともに、コロナ禍という歴史的転換点をプラスの力に変えてまいりたいと思います。

皆さまにおかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



静岡銀行グループの価値創造プロセス

基本理念

Corporate Philosophy

地域とともに夢と豊かさを広げます。

活用する資本 Input

企業活動 Activity



財務資本

健全な財務・収益基盤

- BIS自己資本比率 **15.59%**
- 格付 **A1** (ムーディーズ)、**A-** (S&P)



人的資本

多様なプロ人財

- グループ従業員 **3,901名**
- 中小企業診断士 **65名**、FP1級 **277名**



社会関係資本

お客さまとの豊富な接点

- 静岡県内 **173拠点**
静岡県外 **31拠点**、海外 **6拠点**
- インターネット支店契約先 **261千先**
(静岡県外 **58%**)

業種の垣根を超えた企業との協業

- 異業種連携 **15社**



知的資本

地域に密着した
総合金融機関としての知見

- 創業・新事業進出、経営改善・事業再生、
事業承継への支援
- 金融関連業務を営むグループ会社 **9社**



自然資本

地域の豊かな観光資源

- ユネスコ世界遺産 **富士山、韮山反射炉**
- 世界ジオパーク **伊豆半島**
- 温泉利用宿泊施設 **全国1位**

地域との共生による
持続的成長の実現

高度な
総合金融サービスの
提供

- 地域密着型金融の
推進
- グループ一体での
総合金融機能の
発揮 など

- 豊かな自然環境の
保全
- 地方創生、
地域貢献活動
など

持続可能な地域社会の
実現に向けた取り組み

価値創造を支える礎としての
コーポレート・ガバナンス

提供する価値 Outcome

目指す姿 Vision

地域社会

- 持続的な発展
- 地域経済の活性化

お客さま

- 課題解決、最適なソリューション
- 高い利便性
- 揺るぎない信頼

株主

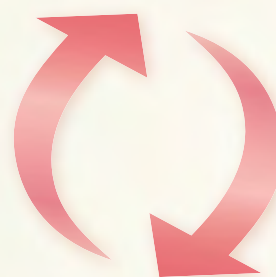
- 中長期的な企業価値向上
- 非財務情報を含む透明性の高い情報開示
- 積極的な対話

従業員

- 働きがい、成長の実感
- 多様な働き方
- ワークライフバランス

魅力ある地域

- 住みたくなる
- 働きたくなる
- 行ってみたくなる



魅力ある静岡銀行グループ

- 持続可能なビジネスモデル
- 従業員が地域や自社に誇りを感じる企業風土

COLORs ~ 多彩 ~

名称に込めた想い

これまでの銀行中心の営業から脱却し、地域やお客さまの多様化するニーズに対して、グループ一体となってさまざまな角度からソリューションを提供する営業体制への変革を目指します。また、ダイバーシティやSDGsへの取り組みをより強化する想いも込めています。

3

カ年計画

第14次中期経営計画

グループビジョン

3年ビジョン

地域のお客さまの夢の実現に寄り添う
課題解決型企業グループへの変革

第14次
中期経営計画

COLORs
~ 多彩 ~

ビジョン実現に向けた戦略展開

グループ機能発揮

基本戦略1

グループ営業戦略

新たな収益機会の追求

基本戦略2

イノベーション戦略

経営資源の最適な配賦

基本戦略3

ビジネス
ポートフォリオ戦略

■目標とする指標(連結ベース)

		2022年度計画
収益性	経常利益	800億円以上
	ROE	5%以上
健全性	普通株式等TierI比率	14%以上
その他	OHR	55%程度
	株主還元	中長期的に50%以上

2020-2022

10年後の目指す姿

2030

地域から必要とされる企業グループへ

- ニーズの本質をとらえる力
- 高い課題解決力
- 経済的・社会的サステナビリティ

10年ビジョン

地域の未来にコミットし
地域の成長をプロデュースする
企業グループ

3年戦略

「10年ビジョン」で掲げる姿の
実現に向け取り組む分野

10年戦略

グループ全体で多様なニーズに対応するほか、他の金融機関とも協力したお客さまの利便性向上、第13次中期経営計画における構造改革の完結に取り組みます

地域産業の創出

お客さまの行動変化に合わせたチャネルの刷新、グローバル市場の成長の取り込みなど、新たな視点でグループ全体の収益機会を追求します

地域の魅力向上

人的資源をグループ全体最適となるよう配賦するとともに、リスクとリターンを見極めながら将来のグループ収益を支える新たな取引・資産を積み上げます

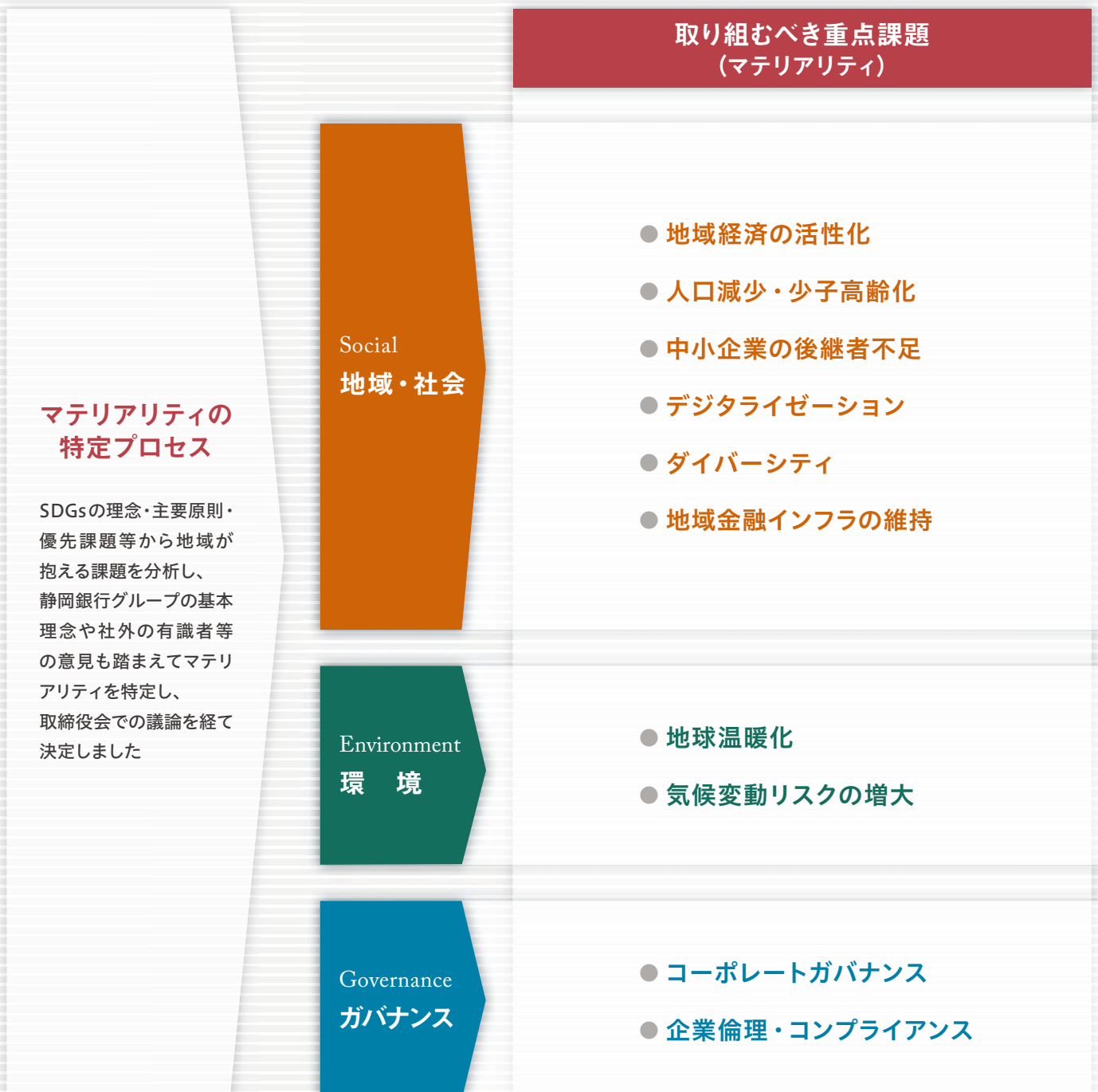
10年戦略

地域プロデュース
戦略

地域の産業や経済の育成・成長への貢献をはじめ、SDGsや地域貢献の観点から、さまざまな課題の解決に向けた活動に中長期的に取り組めます

サステナビリティ経営の実現

静岡銀行グループでは、第14次中期経営計画の策定にあたり、持続可能な社会の実現および企業価値の維持・向上に向け取り組むべき重点課題(マテリアリティ)を特定し、経営戦略に反映させています。



マテリアリティの 特定プロセス

SDGsの理念・主要原則・優先課題等から地域が抱える課題を分析し、静岡銀行グループの基本理念や社外の有識者等の意見も踏まえてマテリアリティを特定し、取締役会での議論を経て決定しました

Social
地域・社会

Environment
環境

Governance
ガバナンス

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」を全会一致で採択。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年までに達成を目指す17の目標と169のターゲットが設定されました。貧困や飢餓などの社会的課題や、環境、ジェンダー平等、エネルギー、労働環境等の問題の解決に向け、すべての国に適用される普遍的な目標であり、各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々な主体が連携して取り組んでいくこととされています。

関連するSDGs



第14次中期経営計画での主な取り組み

- 静岡銀行グループの金融機能を通じた、お客さまの多様なニーズへの対応
- ベンチャー投資等を通じた技術革新やスタートアップ企業とのネットワーク等の地域への還元
- 事業承継・資産承継支援
- 金融ジェロントロジー (金融老年学) の概念を踏まえたサービス提供
- デバイスフリーな金融サービス
- 地域プラットフォームを活用した地域の魅力向上
- お客さまのニーズに応じた店舗機能の見直し
- 多様な働き方、女性活躍、人財の多様化、人権の尊重



- 環境配慮型金融サービスの推進
- ESG投資やグリーンボンドの活用
- 気候変動への対応



- コーポレートガバナンスの高度化
- マネー・ローンダリングへの対策強化

グループ一体での総合金融サービスの提供

■しずぎんグループのご紹介

高い専門性を持つグループ会社等16社（持分法適用関連会社3社を含む）が、総合金融サービスを地域のお客さまに提供しています



TOPICS

●しずぎんハートフル 新会社「しずぎんハートフル株式会社」を設立 (2019年10月)

障がい者の一層の雇用促進を目的として2019年10月1日に設立しました。同社は2020年5月22日に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定を取得しています。

●静銀ITソリューション 静銀コンピューターサービスの商号を変更 (2020年4月)

グループを取り巻く経営環境が大きく変化するなか、銀行グループに対するITソリューションの提供等、金融新時代に求められる当社の役割・ミッションをグループ内外にPRすることを目的とし、商号を「静銀ITソリューション株式会社」へ変更しました。

IT関連業務

- 静銀ITソリューション

海外子会社

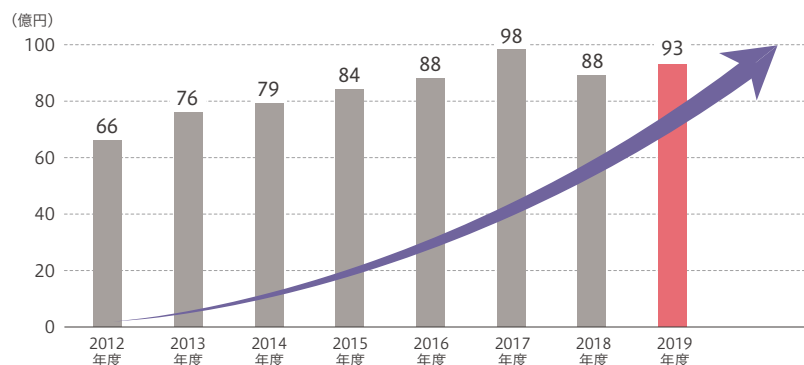
- 欧州静岡銀行
- Shizuoka Liquidity Reserve Limited

その他の持分法適用関連会社

- マネックスグループ
- コモンズ投信

■ グループ会社業績推移

銀行との連携を強化し、多様化するお客さまのニーズにお応えしてきた結果、連結子会社13社の経常利益の合計は地方銀行の中でトップ水準にあります。



■ グループ各社 (連結子会社13社) の業績 (2019年度)

(億円)

会社名	主要業務内容	経常 収益	前年 度比	経常 利益	前年 度比
静銀経営コンサルティング(株)	経営コンサルティング業務、 代金回収業務	19	+2	7	+2
静銀リース(株)	リース業務	324	+10	15	△3
静銀ITソリューション(株)	コンピューター関連業務、 計算受託業務	37	△1	4	+0
静銀信用保証(株)	信用保証業務	46	+3	27	△2
静銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務、 信用保証業務	29	+2	8	+1
静岡キャピタル(株)	株式公開支援業務、 中小企業再生支援業務	6	+1	3	+1
静銀ディーエム証券(株)	金融商品取引業務	69	+6	20	+5
欧州静岡銀行	銀行業務、金融商品取引業務	10	+2	1	+1
Shizuoka Liquidity Reserve Ltd.	金銭債権の取得	8	△1	8	△1
静銀総合サービス(株)	人事・総務・財務関連業務、 有料職業紹介業務	9	+0	0	+0
静銀モーゲージサービス(株)	銀行担保不動産の評価・調査業務、 貸出に関する集中事務業務	17	+0	1	+0
静銀ビジネススクリエイト(株)	為替送信・代金取立等の 集中処理業務等	28	△2	0	△0
しずぎんハートフル(株)	各種文書の作成・印刷・製本業務	0	—	0	—
合計(13社)		602	+22	93	+5

● 静岡キャピタル

観光活性化への取組み

(2019年7月)

静岡キャピタルが運営する「しずおか観光活性化投資事業有限責任組合」(しずおか観光活性化ファンド)で、第7号事案の投資を実施しました。

● 静銀経営コンサルティング

事業承継、M&Aへの取組み

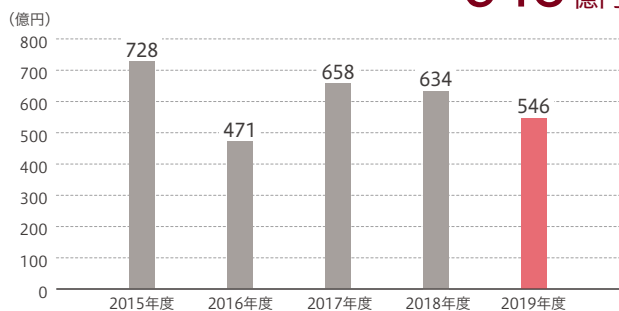
中小企業を中心に、事業承継・M&Aコンサルティングで業績を拡大しており、2019年度は116件*の案件を成約しました。

*事業承継コンサルティング契約件数、M&A成約件数の合計

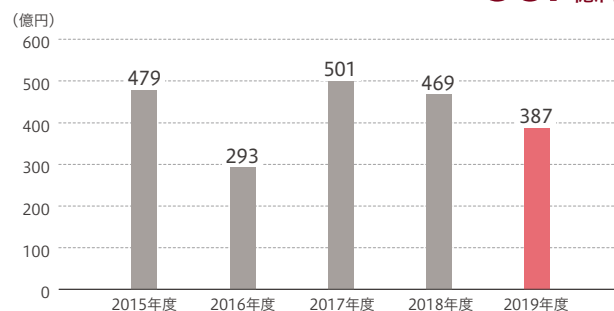
財務ハイライト

主要項目

経常利益(連結) **546** 億円



親会社株主に帰属する当期純利益(連結) **387** 億円



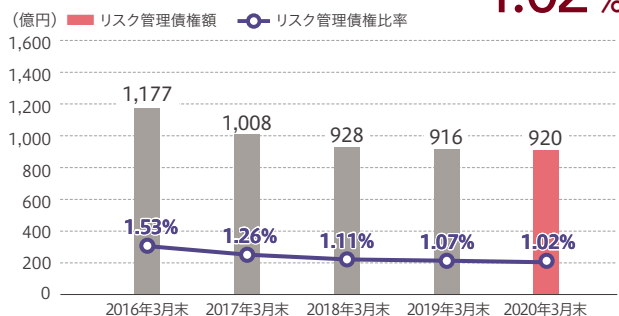
総貸出金残高(平均残高・単体) **8兆7,401** 億円



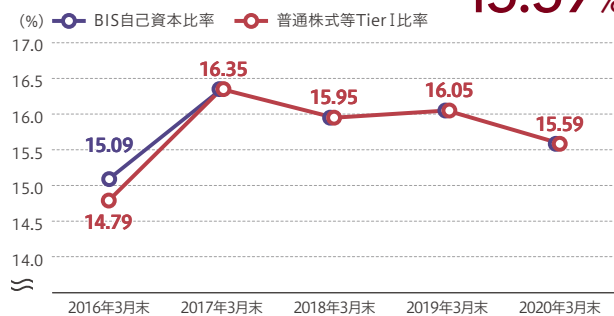
総預金残高(平均残高・単体) **9兆9,140** 億円



リスク管理債権比率(単体) **1.02%**



BIS自己資本比率(連結) **15.59%**



格付(ムーディーズ社) (2020年7月1日現在) **A1**

	長期格付	短期格付
ムーディーズ社	A1	P-1
S&P	A-	A-2
格付投資情報センター	AA-	—

株主還元率(10年間平均・単体) **58.62%**

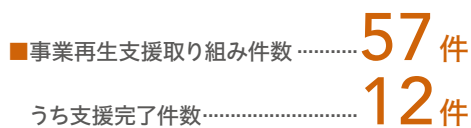
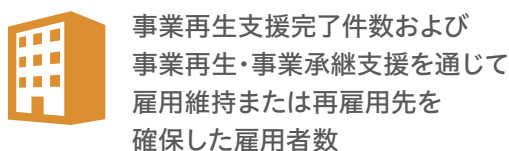
	重点事項	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2010年度~2019年度 (10年間平均)
単体	1株当たり年間配当額	20.00円	20.00円	21.00円	22.00円	22.00円	—
	配当性向	27.91%	49.83%	28.74%	30.38%	37.75%	28.50%
	株主還元率	43.82%	84.60%	51.16%	53.99%	63.54%	58.62%
連結	株主還元率	40.23%	70.60%	44.32%	49.11%	54.90%	51.19%

非財務ハイライト (2019年度実績)

環境



社会



外部からの評価

女性活躍推進法に基づく認定



「えるぼし」
 女性活躍に関する取り組みが優良な企業の認定

健康経営優良法人認定制度



次世代法に基づく認定



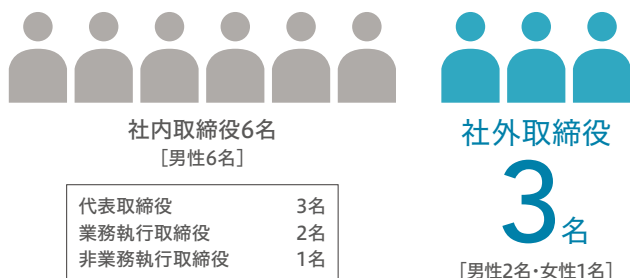
「プラチナくるみん」
 高い水準で子育てサポートに取り組んでいる企業の認定

「健康経営優良法人2020 (大規模法人部門)」
 女性活躍に関する取り組みが優良な企業の認定

ガバナンス

(2020年7月現在)

取締役会の構成



監査役会の構成



SDGs マップ

持続可能な開発目標への取り組み

地域に根ざす金融機関として

持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

Services

金融サービス

P20 ■しずおか観光活性化ファンド

P26 ■地域の企業に対する
円滑な事業資金の供給



P28 ■しずぎん成長分野
応援プロジェクト



P33 ■経営改善支援

P34, ■事業再生支援

P41 ■相続・事業承継支援

P43 ■次世代経営者塾「Shizuginship」



P35 ■地方創生に向けた取り組み

- 地方創生全体会議の開催
- 「富士山ラグジュアリーーツーリズムコンソーシアム」を設立
- 山梨中央銀行・NEXCO中日本と地域活性化に向けた連携協定を締結
- 地域商社事業への参入
- しずおかキッズアカデミー
- しずぎんアイデアコンペティション「ジョイントLAB.」の実施



Environment

環境

P47 ■気候変動への対応

P48 ■6つの基本方針



P48 ■金融業務を通じた環境への対応

- 環境格付私募債
- 経営コンサルティング
- ECO口座
- 富士山定期預金
- ニッセイSDGs グローバルセレクトファンド(投資信託)



P49 ■「21世紀金融行動原則」への署名

P50 ■静岡銀行グループの環境負荷軽減

- エネルギー使用量の削減
- 省エネ設備の導入
- エコカーの導入
- グリーン購入の実践
- ゼロエミッションへの取り組み
- 紙使用量の削減
- 紙類のリサイクル
- 先進的な省エネ技術の導入



P52 ■従業員の地域・家庭での
環境への対応強化

- 「小さな親切」運動
- 公益信託しずぎんふるさと環境保全基金



裏表紙 ■間伐に寄与する紙の使用



Social

社会

P54 ■ バリアフリー化の取り組み



P55 ■ 個人情報保護への取り組み
 P56 ■ 口座の不正利用防止
 ■ 金融犯罪への取り組み
 ■ 各種セキュリティ対策

P57 ■ しずぎんユーフォニア・コンサート
 P58 ■ しずぎんカルチャー・フォーラム
 ■ しずぎんカップ(サッカー・野球) /
 全国少年少女草サッカー大会

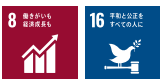
P58 ■ しずぎんエコアイデア・
 コンテスト



P58 ■ 金融経済教育
 P59 ■ 「エコノミクス甲子園」静岡大会
 ■ アジア留学生奨学金制度
 ■ インターンシップ



P59 ■ 人権啓発への取り組み



P59 ■ 地域雇用への貢献



P59 ■ 日本金融ジェロントロジー協会への
 加盟



P60 ■ 業務継続体制
 (大規模災害対策)
 ■ 津波対策への取り組み



P61 ■ 人材育成
 P62



P63 ■ ダイバーシティ
 P64



Governance

ガバナンス

P67 ■ コーポレートガバナンスの
 P72 ■ さらなる強化

- 方針
- 機関の内容
- 役員一覧
- 実効性向上



P73 ■ コンプライアンスの徹底
 P74



P75 ■ リスクマネジメント
 P76

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地域密着型金融の推進

銀行には、お客さまの大切な資産をお預りし、資金や金融サービスを企業や個人のお客さまに提供することで社会・経済の健全な発展を支える役割があります。静岡銀行グループでは、株主の皆さまからご出資いただいた資金、お客さまからお預りした資金をもとに、静岡県を中心としたお客さまへのご融資を通じて地域経済の持続的発展に努めています。

地域密着型金融とは？

地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

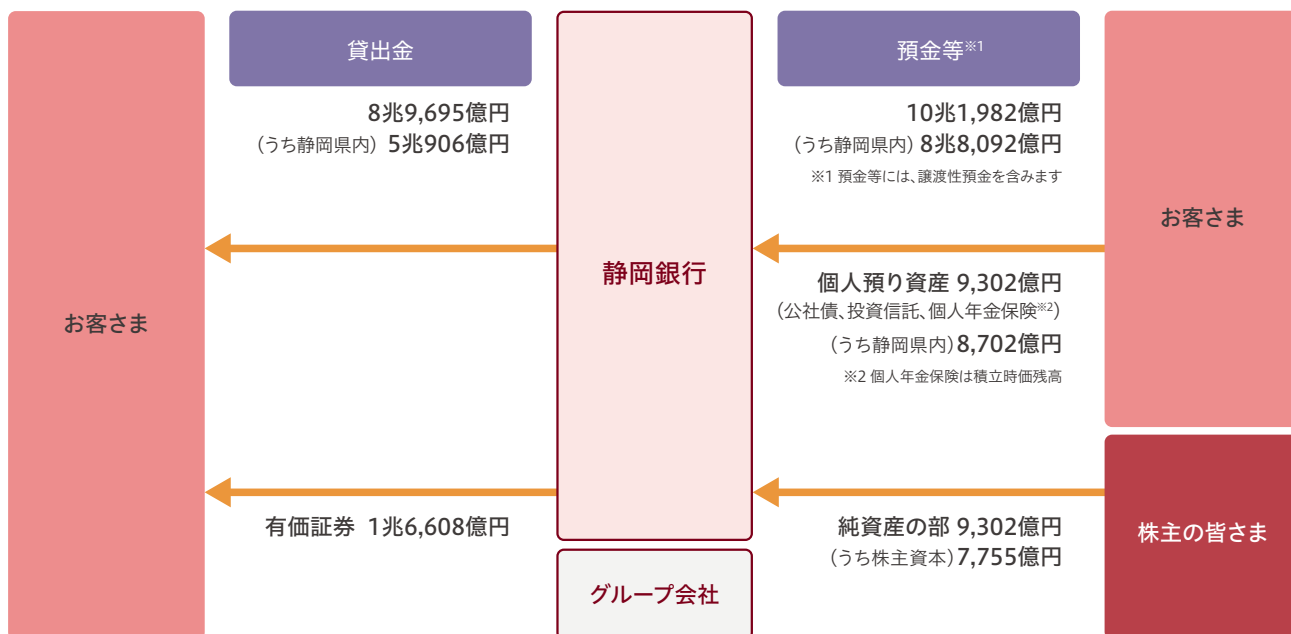
基本方針

静岡銀行グループでは、地域密着型金融の推進における基本的な方針を、「基本理念“地域とともに夢と豊かさを広げます。”の実践を通じて、地域との共生による持続的成長を実現する」と定め、中期経営計画や各期の業務計画を通じて、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域、お客さまとのリレーションの一層の向上や、さまざまなニーズに応じた付加価値の高いサービスの提供を通じて、互恵・共生の関係を構築することで、持続的成長の実現を目指しています。

■静岡銀行グループと地域のお客さま

(2020年3月末現在)



※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています

事業を営むお客さまへ

静岡銀行グループは、お客さまの良き相談相手となり、お客さまとの関係をより深く、より密接なものにしたいと考えています。

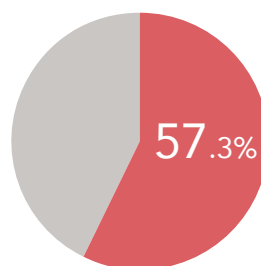
地域の企業に対する円滑な事業資金の供給



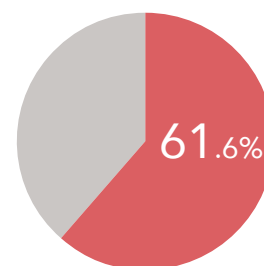
静岡銀行では、地域経済を支える法人や個人事業主のお客さまに対する事業価値の向上支援や、安定的な事業資金の供給を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいます。

今後も引き続き、お客さまの成長支援や経営課題への適切なソリューション提供を通じて事業価値の向上を支援していくとともに、事業の成長可能性や将来性等を適切に評価し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進により、より多くのお客さまへの事業資金の供給に取り組みます。

■総貸出金(平均残高)のうち静岡県内に対する割合



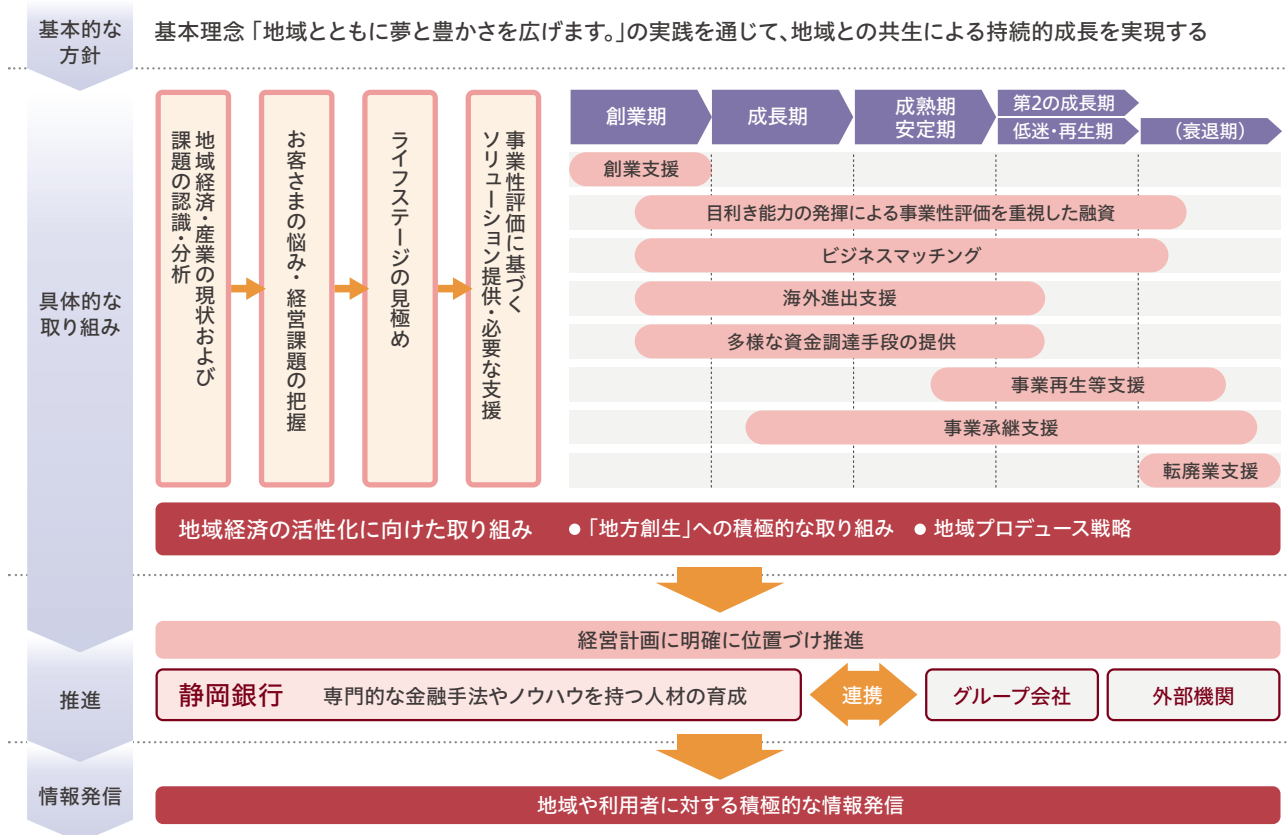
■中小企業向け貸出金(平均残高)のうち静岡県内に対する割合



金融仲介機能の発揮に向けた取り組み

2020年度から2022年度を計画期間とする第14次中期経営計画では、「地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革」をビジョンとして掲げ、ビジネスマッチング、海外進出支援などをはじめ、お客さまの経営課題解決に向けてグループ一体となり積極的に取り組んでいます。

■金融仲介機能の発揮に向けた取り組みの全体図



「事業性評価」への取り組み状況

地域経済や産業の見通しを踏まえたお客さまの成長可能性や事業の将来性を適切に評価し、「事業性評価」を重視した融資や提案を通じて「お客さま」や「地域」の発展を支え、お取引先の「企業価値向上」を実現します。

取り組み方針

1 お客さまとの「共通価値の創造」への取り組み

さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解決に取り組みます。

2 コンサルティング機能の発揮に基づく経営支援

生産性向上・体質強化の支援を一層強化するとともに、事業承継に直面するお客さまや事業再生が困難なお客さまへの相談と支援に取り組みます。

3 課題解決と成長性を重視した融資の取り組み

外部環境やお客さまのビジネスモデルをよく理解し、資金使途に応じたファイナンスに積極的に取り組みます。

主な取り組み実績(2019年度)

■融資に係る実績

主な内容	実績	ポイント
事業性評価用 コベナンツ付き融資	396件/ 407億円	将来性やキャッシュフローを重視した融資により、お客さまの事業計画の達成を支援します。
しずおか創生・ 地域企業応援ローン	90件/ 160億円	地域資源の活用や雇用拡大に向けた融資により、地域活性化に積極的に取り組みます。
ABL	79件/ 69億円	在庫や動産の価値に着目した融資により、お客さまの商流把握を通じた本業支援に取り組みます。
経営サポート資金・ ターンアラウンド資金	69件/ 14億円	事業に必要な資金を供給することにより、お客さまの経営改善・事業再生を支援します。

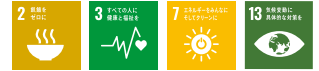
■投資に係る実績

主な内容	実績	ポイント
地域活性化に関する 各種ファンド	13件/ 420百万円	観光・農林漁業・ベンチャーなど地域における産業振興に資する事業を積極展開するお客さまへの投資により、地域活性化を支援します。

さまざまな経営課題の解決に向けた取り組み

課題解決型の高付加価値サービスの提供や成長ステージに応じた資金供給を通じて、地域経済の活性化とお客さまの中長期的な成長をサポートします。サポートにあたり、グループ会社および外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、事業を営むお客さまへの経営支援・経営課題の解決に取り組んでいます。





成長分野への取り組み

静岡銀行グループでは、「しずぎん成長分野応援プロジェクト」を通じ、成長分野の中でも、とりわけ「医療・介護」「環境」「農業」「海外進出支援」「事業承継支援」*の5つの分野に積極的に取り組んでいます。

*「海外進出支援」は31・32ページ、「事業承継支援」は42ページをご覧ください

医療・介護分野

医療・介護分野の専門担当者を本部、地区カンパニーに配置し、医療機関向けセミナーの開催による情報提供や、医療・介護施設の開業支援、事業承継支援などに取り組んでいます。

環境分野

環境経営への関心の高まりに対応し、資金提供やISO14001の取得支援などにより、お客さまの環境問題への対応を支援しています。また、新エネルギー事業や省エネルギー事業を支援しています。

創業・新事業支援

中小企業診断士などの資格を持つMC（マネジメントコンサルティング）推進担当や、各地域のビジネスステーション担当を中心に、将来性のある企業の発掘・育成に取り組んでいます。静岡キャピタル株式会社との共同出資ファンドや、開業・新事業支援に関する公的制度融資、静岡銀行独自の融資商品などを活用し、資金ニーズにお応えしています。このほかにも、顧問中小企業診断士との帯同訪問による相談や、ビジネスマッチング先の紹介など、静岡銀行グループの総合金融機能を活かしたお客さまの支援に取り組んでいます。

コンサルティング

静岡銀行グループの総合金融機能を活用し、お客さまの経営課題の解決に向けた情報提供や相談業務に積極的に取り組んでいます。

■主なコンサルティング業務

M&A業務 (企業の買収・合併)	事業拡大・多角化や事業承継対策としてM&Aをご検討されているお客さまに対して、静岡経営コンサルティング株式会社と連携し支援しています。
株式公開支援	静岡キャピタル株式会社と連携し、株式公開に関する情報提供やアドバイスを行っています。
信託業務	法人のお客さまの多様なニーズにお応えするため、年金信託、金銭債権の信託などの信託契約代理業務を取り扱っています。また、お客さまの社会貢献を支援するため、公益信託を銀行本体で取り扱っています。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金の導入支援、運営管理業務等を通じ、企業の退職金制度の見直しに関するご提案を行っています。また、福利厚生制度として個人型確定拠出年金(iDeCo)の活用提案にも取り組んでいます。

? しずぎん成長分野応援プロジェクトとは?

静岡銀行では、政府の成長戦略等で示されている成長分野に対する支援活動を強化するため、本プロジェクトを実施しています。

お客さまの新たな成長分野や、海外への進出など各種課題に対するソリューションの提供、資金供給、セミナー開催による情報提供などを通じて、事業展開を支援しています。



医院継承セミナー

農業分野

企業の新規農業参入や新規就農を支援する年間セミナー「しずぎん@gribiz (アグリビズ)」を開催しました。また、食の商談会「地方銀行フードセレクション」で静岡を中心とした県産品を全国に向け発信するなど、多方面からお客さまの農業ビジネス事業化をサポートしています。

また、各地域の大学・高等専門学校や静岡県産業振興財団などの公的機関との産学官連携により、ベンチャービジネス支援に取り組んでいます。

加えて、経営革新計画に基づく補助金やものづくり補助金等の申請支援を通じ、お客さまの成長をサポートしています。

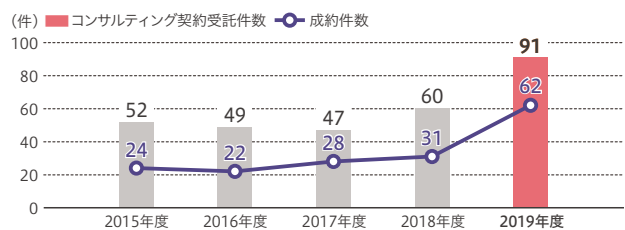
■創業・新事業支援融資実績

(創業5年未満の先に対する期中実行数・実行額)

2019年度の実績	(参考)2018年度の実績
877件 / 30,930百万円	836件 / 20,525百万円

■M&Aコンサルティング実績

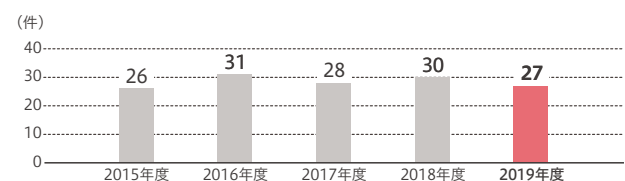
静岡経営コンサルティング株式会社との連携



※成約件数は、1つの案件について譲渡企業・譲受企業双方と契約がある場合、2件とカウント

■経営相談契約実績

静岡経営コンサルティング株式会社との連携



(例)経営相談のテーマ 契約企業の「経営計画の策定」支援など

ビジネスマッチング

お客さまのさまざまな経営課題やニーズにお応えするため、静岡銀行の充実した店舗ネットワークや情報網、静岡銀行グループの豊富なサービス、さらには、外部専門機関との連携を通じたビジネスマッチングを展開しています。

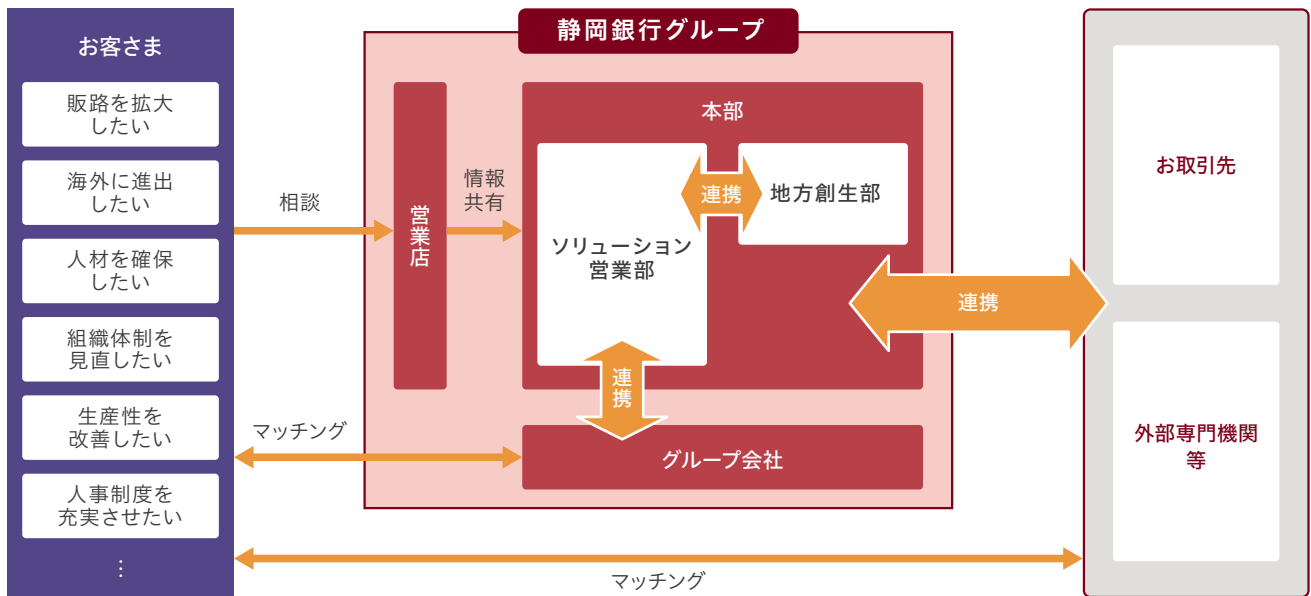
こうした取り組みを通じて、お客さまにとって最適なソリューションの提案を幅広く提供することで、お客さまの課題解決と持続的な成長の実現を支援します。

また、グループ一体となったソリューションの提供を進めるとともに、グループだけでは対応がむずかしい分野においては、外部の異業種企業や専門機関などと連携し、ソリューション領域の拡大を図り、課題解決型企業グループへの変革を目指します。

2019年度は、商談会によるビジネスマッチング支援として、7月に、静岡県内企業と首都圏のスタートアップ企業との協業を促進し、地域の産業活性化や新たな産業の創出につなげる商談会「TECH BEAT Shizuoka」を開催。2020年3月には、農業に特化した「TECH BEAT Shizuoka for Agri」を実施するなど、オープンイノベーションによるお取引先の成長をサポートしています。

また、2019年9月には、地方銀行合同によるBtoBの食の商談会「地方銀行フードセレクション2019」に参加し、お取引先と「ふじのくに静岡夢街道」を合同出展し、地域色豊かな特産品の販売支援に取り組みました。

■ 推進体制



グループ会社のご紹介

静銀経営コンサルティング株式会社

主な事業内容

- ・ M&Aコンサルティング
- ・ 事業承継支援
- ・ 経営相談(経営診断・経営計画の策定支援)
- ・ 経営改善計画策定支援
- ・ ISO認証取得の支援
- ・ 人事労務コンサルティング
- ・ 代金回収業務

M&A、事業承継、経営相談、経営改善計画策定、ISO認証取得および人事労務など、企業経営に関する幅広いコンサルティングニーズにお応えするため、実務経験豊富な専門スタッフが、静岡銀行グループをはじめ専門機関とも連携し、質の高い解決策を提供しています。

また、売掛金や会費等の各種代金を全国の金融機関から口座振替により回収するサービスなどを提供しています。

静銀ITソリューション株式会社

主な事業内容

- ・ 銀行基幹システムの開発・運用
- ・ グループ会社システムの開発・運用
- ・ 静岡銀行グループのITに関する企画・推進

静岡銀行グループにおけるIT提供責任部署として、銀行基幹システムおよびグループ会社システムの開発・運用業務を担うとともに、ITに関する企画・推進を通して、ソリューション営業の強化や生産性の向上など、静岡銀行グループ各社の戦略の実現をIT面から支援しています。

商談会の風景



2019年7月開催時



2020年3月開催時

先端テクノロジー・ビジネスマッチング 「TECH BEAT Shizuoka」の開催

静岡県内企業と首都圏のスタートアップ企業との協業を促進し、県内の産業活性化や新たな産業の創出につなげようと、2019年7月、静岡県と共催で大規模商談会「TECH BEAT Shizuoka」を開催しました。本イベントには県内企業14社、スタートアップ企業48社が出展、開催期間中は約3,300名が来場され、328件もの当日商談が行われるなど、盛況のうちに終了しました。

また、2020年3月にはAI・ICTの活用が期待される農業分野に特化した「TECH BEAT Shizuoka for Agri」を開催。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて急遽オンライン開催に切り替えましたが、視聴者数（アーカイブ含む）1,685名、当日商談件数69件と高い関心を集めました。

2020年度も「TECH BEAT Shizuoka」を通じてスタートアップ企業が持つ最先端の技術を紹介し、オープンイノベーションの促進により静岡県内企業のさらなる成長を支援します。

地方銀行フードセレクション2019 (地方銀行合同によるBtoBの食の商談会)

2019年9月19日～20日、東京ビッグサイトで開催しました。全国から1,031社・団体が出展、13,412名の来場者を集めた食品展示会に、静岡県ブース「ふじのくに静岡夢街道」を組成し、お取引先28社と焼津や伊東の商工会議所を通じて参加した6社の合計34社が出展しました。会場では、バイヤーとの商談に加えて、出展社同士のマッチングや、「ご案内たすき」を身に付けた銀行員がブースを案内する「銀行コンシェルジュ」、銀行の内定者や大学生のボランティアが地元の魅力をアピールする「地域活性化応援団」といった、地域を応援する特色ある取り組みにより、活発な商談が行われました。



静銀リース株式会社

主な事業内容

- ・ リース・オートリース業務
- ・ 割賦販売業務

さまざまな用途の機械・器具・諸設備をはじめ、建機・自動車などのリースから、提携による海外リース、不動産リースに至るまで、お取引先の設備導入ニーズにお応えし、事業拡大と効率的な経営をバックアップしています。

静銀ティーエム証券株式会社

主な事業内容

- ・ 金融商品取引業務

企業の成長段階に応じて、新規公開会社の株式引受や公開会社のファイナンス引受など直接金融における資金調達ニーズにお応えし、地域の総合証券会社としての機能を発揮しています。

海外進出・海外事業展開支援

静岡銀行では、海外進出を検討されている、またはすでに海外で事業を展開されているお客さまのさまざまなご相談に対し、国内外を問わず幅広くお応えできるサポート体制を構築しています。

国内におけるサポート体制

海外進出、海外事業展開支援に関する企画・統括を担う国際営業部内に、海外駐在経験のある行員を中心とした外為ソリューション担当が在籍しています。

外為ソリューション担当は、国内営業店と連携しながら、海外の投資環境に関する情報提供や、販路開拓支援、海外事業に関する資金調達など、さまざまなニーズにお応えしています。

また、海外に初めて進出されるお客さまには、日本人駐在員の生活・住居・教育など、金融面に限らず幅広い情報提供を行っています。

海外におけるサポート体制

お客さまの海外ビジネスを現地で支援するため、静岡銀行グループは米国に2拠点（ロスアンゼルス・ニューヨーク）、欧州に1拠点（プラッセル）、アジアに3拠点（香港・シンガポール・上海）、合計6つの海外拠点を有しています。

また、成長を続けるアジアにおいては、独自の拠点に加え、現地の金融機関との業務提携を通じて全域をカバーするネットワークを構築し、海外進出から現地での事業展開まで、ハンズオンによる支援を行っています。

特に多くのお客さまが進出されているタイ・ベトナム・インドネシアには静岡銀行の行員を派遣し、現地での事業展開に関する積極的なサポートを行っているほか、現地のお客さま同士の交流や情報交換の場として「静友会（静岡銀行のお取引先の会）」を開催しています。

海外ビジネスサポートメニュー

海外進出・事業全般に関するご相談など

海外進出、海外取引、海外投資など多様化するお客さまのニーズに対して、最新の情報ときめ細かなサービスを提供します。

貿易（輸出・輸入）取引支援

豊富な取引実績と海外ネットワークを活用し、お客さまの貿易取引をサポートします。

資金調達に関するサービス

お取引店からのクロスボーダーローンや、提携金融機関へのスタンバイ信用状差し入れによる現地通貨建融資など、さまざまなスキームでお客さまの現地法人の資金調達のご相談にお応えします。

その他海外向け送金や為替リスクヘッジなど外国為替に関するご案内

■上海ビジネス交流会



2019年9月6日 実務セミナーの様子

■インドネシア静友会



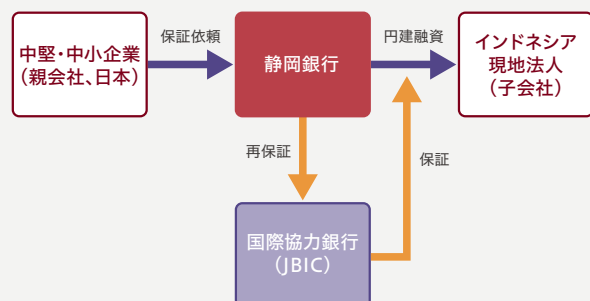
2019年9月9日 セミナーの様子

TOPICS

ホテルレジデンス事業向け クロスボーダーローンを実行

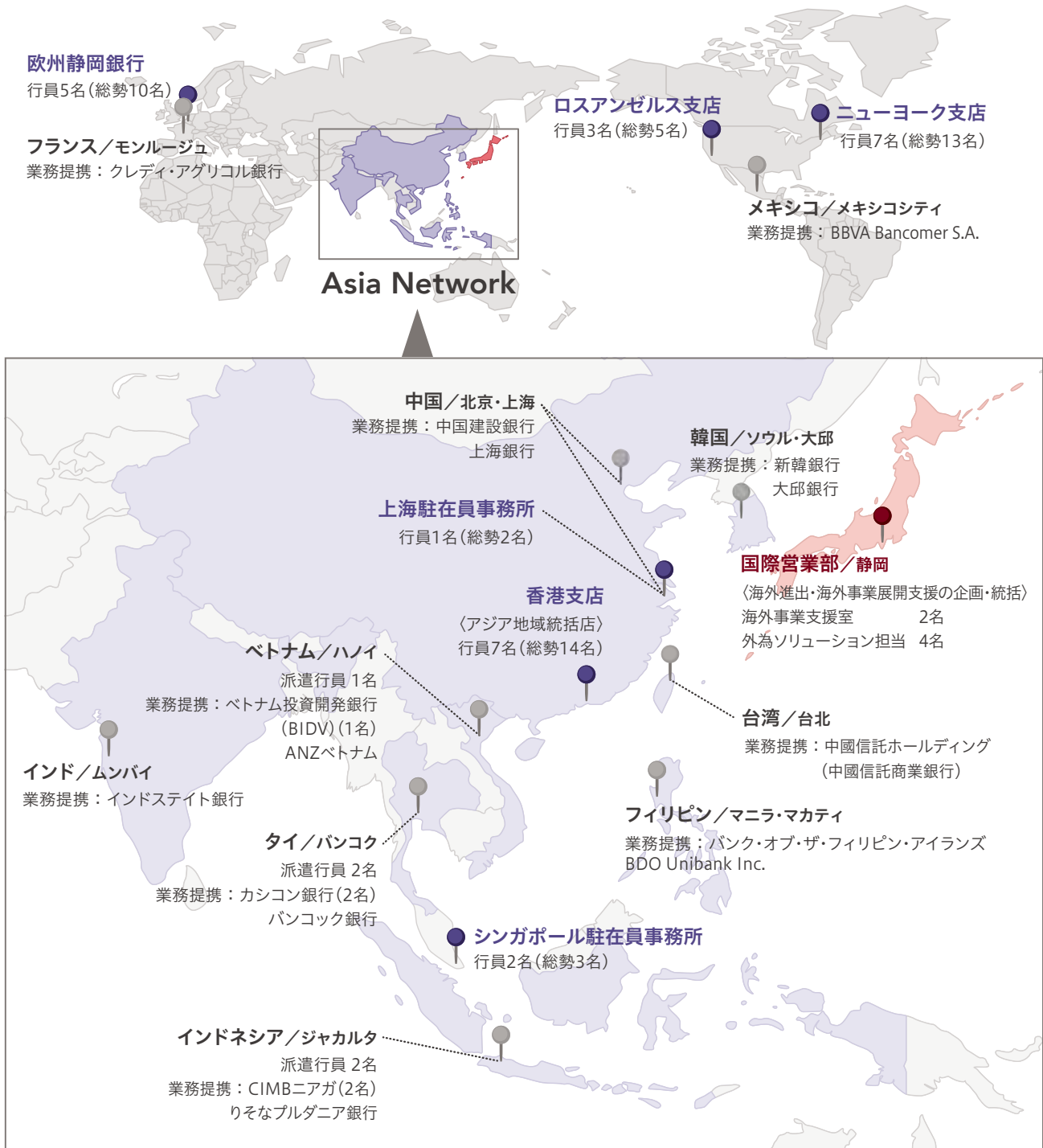
株式会社国際協力銀行（JBIC）との保証契約に基づき、インドネシア現地法人向けの融資を実行しました。本スキームはインドネシアで施行された「外貨建てオフショア債務に関する規制」に対応するものです。引き続き、お客さまの海外現地法人におけるニーズについて公的金融機関と連携し、海外事業展開をお手伝いします。

■スキーム図



静岡銀行グループの海外ネットワーク(海外6拠点、16提携金融機関)

2020年7月1日現在



グループ会社のご紹介

欧州静岡銀行

- 主な事業内容**
- ・ 銀行業務
 - ・ 金融商品取引業務

静岡銀行グループ唯一の海外現地法人営業拠点として、欧州の日系企業向けの融資や預金取引をはじめ、有価証券の引受・販売等を行っています。
また、欧州の金融・経済情報収集と国内取引先への還元などを通じて、お取引先企業の国際化ニーズにお応えしています。

金融円滑化への取り組み状況

静岡銀行では、2013年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来した後も、引き続き、融資条件変更等に関するご相談やお申し込み適切に対応するとともに、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、経営改善・事業再生に向けた積極的な支援に取り組んでいます。

■融資条件変更等の実施状況

(件、百万円)

2009年12月(法施行)から 2020年3月末まで	お申込み受付		うち実行	
	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま	272,421	6,390,359	262,820	6,191,038
住宅ローンご利用のお客さま	6,140	103,238	5,022	85,170

(注)金額はお申込み時点の債権額、件数は債権単位です

また、同一のお客さまの複数明細を計上しているほか、一定の基準に合致した期限一括返済の貸出金の継続についても継続の都度、件数、金額に累計計上しています



経営改善支援

静岡銀行では、お客さまの資金需要にきめ細かく対応するとともに、厳しい経営環境に直面するお客さまとの対話を通じて、経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

2019年度は、726先(正常先を除く)の経営改善支援に取り組み、このうち14先の債務者区分が上昇しました。

また、2011年度より開始した、お客さまの経営改善計画の策定

を支援する「ターンアラウンド運動」は、活動の重点を経営改善計画の策定から計画のモニタリングへ移行し、取り組みを継続しています。

今後も、お客さまへの支援体制を強化するとともに、行員のコンサルティング能力の向上に努めます。

■経営改善支援の取り組み実績(2019年度)

主要計数	2019年度の実績	(参考)2018年度の実績
(1) 経営改善支援取り組み率	6.2%	5.6%
経営改善支援取り組み先数 ^{※1} A	726	674
期初債務者数	11,716	12,037
(2) 再生計画策定率(B÷A)	90.9%	76.9%
再生計画策定先数 ^{※2} B	660	518
経営改善支援取り組み先数 A	726	674
(3) ランクアップ率(C÷A)	1.9%	5.6%
ランクアップ先数 ^{※3} C	14	38
経営改善支援取り組み先数 A	726	674

(注) 経営改善支援取り組み先数、期初債務者数、再生計画策定先数、ランクアップ先数は、正常先を除く

※1 経営改善支援取り組み先^(*)

営業店による経営改善支援取り組み先(a) + 本部による事業再生等集中対応先(b) + 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先(メイン取引先として対応した先のみ)

※2 再生計画策定先^(*)

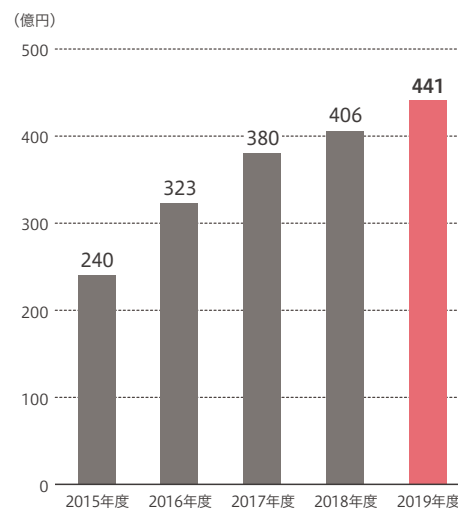
aのうち経営改善計画策定先+bのうち再生計画策定先+中小企業再生支援協議会の再生計画策定先(メイン取引先として対応した先のみ)

※3 ランクアップ先

経営改善支援取り組み先のうち、2020年3月末の債務者区分が2019年3月末と比較して上昇した先

(*) 重複は除く

■経営改善に取り組むお客さま等への専用融資商品の累計実行額(2013年度からの累計)



グループ会社のご紹介

静岡キャピタル株式会社

主な事業内容

- ・ 株式公開支援業務
- ・ 中小企業再生支援業務
- ・ 各種ファンド運営業務(事業承継・観光・農業)

優れた技術やノウハウを持つベンチャー企業などに対して、静岡銀行との共同出資による「しずぎん8号投資ファンド」や「しずおか事業承継ファンド」、愛知銀行との共同出資による「あいぎん未来創造ファンド3号」を通じて、株式公開や事業承継を支援しています。また、中小企業再生支援業務では、「再生5号ファンド」を通じて、地域の中小企業の経営改善・事業再生に取り組むとともに、「観光活性化ファンド」、「農林漁業ファンド」の活用によって、地域経済の活性化を支援しています。

事業再生支援・地域再生支援

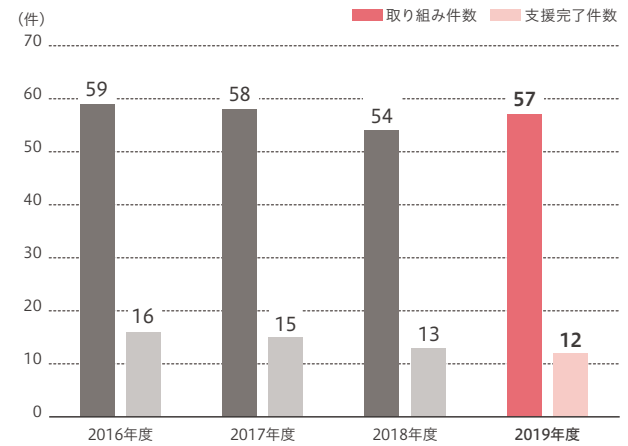
地域経済に与える影響が大きく、迅速かつ抜本的な支援を必要とする企業に対しては、本部の集中対応先として、グループ会社の静岡経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社をはじめ、静岡県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構などの外部機関と連携しながら、円滑な事業再生支援に取り組んでいます。

2019年度は、事業再生ファンド、M&Aなど対象企業ごとに最適なスキームを活用し、57先の支援に取り組み、12先の対応を完了しました。

このほか、事業再生が困難なお客さまが事業転換・清算を行うための相談業務への取り組みも強化しています。

また、個別企業を対象とした「点」の再生のみならず、地域全体の活性化につながる「面」の再生についても、行政や他の金融機関と連携して取り組んでいます。

■事業再生支援取り組み件数



取り組み事例～雇用、商取引確保など地域経済の安定を考慮した事業譲渡

取り組みの経緯

A社は大型観光ホテルを運営。バブル経済の崩壊以降は、団体旅行の減少が続き、来客数は下降の一途をたどっていました。さらに、建物の老朽化が進むなか、十分な設備投資を行えず、他のホテルとの競争力も低下した結果、売上はピーク時の5分の1程度に減少。最近10年ほどは金融機関への弁済を停止してきましたが、過剰債務の解消見通しが立たない状況に陥っていました。

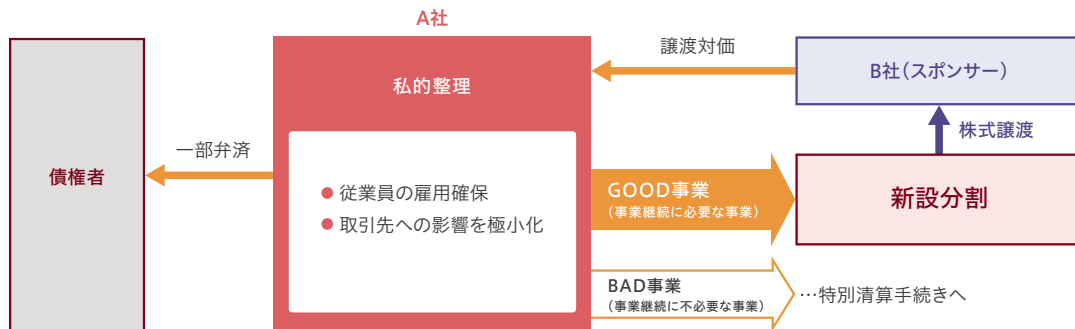
静岡銀行としては、設備資金の対応や改善計画の修正等、自力再生の支援を進めてきましたが、資金繰りが逼迫する状況が続くなか、スポンサーへの譲渡による事業再生に舵を切りました。

取り組み内容

A社は資金繰りに窮しており、突発的な経営破綻の可能性があったことから、静岡銀行ではスポンサーへの事業譲渡が有効であると判断し、スポンサー選定を実施しました。選定にあたっては、弁護士とも連携し、他の地域でホテル事業を営むB社とスポンサー契約を締結することができました。

法的手続きも検討しましたが、信用不安につながる可能性もあったことから、私的整理手続きを選択。金融機関調整のうえ、大きな混乱もなくA社の事業は円滑にB社へ引き継がれ、A社の従業員もB社で雇用が継続されました。地域の観光産業を担う大型ホテルの存続により、地域への影響を最小限に抑えることができた取り組みの一例です。

■スキーム図



地方創生に向けた取り組み



地方創生全体会議の開催

2019年10月、静岡県内各市町の首長、行政職員、大学関係者、商工会議所など産業支援団体職員、静岡銀行役職員など約500名がテレビ会議システムを通じて参加しました。

「インバウンド消費の活性化に係る取り組みについて」および「富士宮市の地方創生への取り組み」をテーマに講演が行われ、地方創生に係る先進的な取り組みの情報を共有しました。



インバウンド消費の活性化に係る取り組みについて

講師

株式会社JT
執行役員訪日インバウンドビジネス推進部長
坪井泰博 氏

富士宮市の地方創生の取り組み

講師

富士宮市 市長
須藤秀忠 氏

「富士山ラグジュアリーツーリズムコンソーシアム」を設立

2020年1月、地方創生に向けた取り組みの一環として、地域の宿泊施設や交通事業者等と連携して「富士山ラグジュアリーツーリズムコンソーシアム（通称：Best of the Fuji）」を設立しました。本コンソーシアムは、環境省が実施する「国立公園満喫プロジェクト 先進的インバウンドプロジェクト支援事業」に採択されました。

今後、インバウンド富裕層の富士・箱根・伊豆地域への誘客を目的に、富士山を観光活用した滞在型のツアー造成など、富士山周辺地域のツーリズム価値向上に向け具体的な取り組みを実施していく予定です。



山梨中央銀行・NEXCO中日本と地域活性化に向けた連携協定を締結

2019年7月、「地域企業などへのビジネスチャンスの提供」「地域産品の販路拡大」「国内外の観光誘客や観光による消費の拡大」「交流人口や物流」を目指し、連携協定を締結しました。

これまでに、静岡県内の高速道路サービスエリア・パーキングエリアに勤務するエリア・コンシェルジュ、テナント職員を対象に中国人インバウンド講座を開催したほか、駿河湾沼津サービスエリアでの催事、NEXCO中日本オンラインモールへの特設ページの設置などを実施しました。



地域商社事業への参入

2020年2月、地域商社事業を行う株式会社ふじのくに物産との資本業務提携を締結しました。今後、同社との協業により、地域商社をはじめとする地域の将来の成長に向けた事業への取り組みを推進していきます。



しずおかキッズアカデミー

2016年度より地域の小学生を対象として、郷土の歴史や文化、地場産業を学ぶイベント「しずおかキッズアカデミー」をスタートし、これまでに静岡県内各所で15回開催しています。

これは、子どもたちが生まれ育ったふるさとの魅力を楽しく学ぶことで郷土愛を育むとともに、将来的にふるさに定住し、地域を担う人材に成長することを目的に取り組んでいます。

2019年6月には、しずおかキッズアカデミーの取り組みが「This is MECENAT 2019」に認定されました。これは、公益社団法人「企業メセナ協議会」がメセナ（芸術・文化振興による社会創造）活動を顕在化し、社会的意義や存在感を示すことを目的に開催しているものです。



■2019年度の開催実績

開催日	テーマ	共催	講師
2019年 5月11日	地元グルメドキドキ研究室！	株式会社徳造丸	株式会社徳造丸 静岡県立稲取高等学校 被服食物部
2019年 7月20日	環境問題について考えよう！ 未来へつなぐみんなの地球一人ひとりが 今出来ること	株式会社リコー リコージャパン株式会社 御殿場市	株式会社リコー リコージャパン株式会社 常葉大学経営学部経営学科
2019年 9月29日	山々に囲まれた、 水窪町の伝統文化を伝授！	有限会社春華堂	有限会社春華堂 NPO法人こいねみさくぼ 藤枝北高等学校食品サイエンス部
2019年11月23日 ほか	しずおかキッズアカデミー×元気！しずおか人 in松坂屋	松坂屋静岡店 静岡放送株式会社	梅ヶ島くらぶ 株式会社いでぼく 株式会社こんにやくラボ 株式会社ウッディジョー

しずぎんアイデアコンペティション「ジョイントLAB.」の実施

静岡銀行と地域企業や団体が連携して新たな事業に取り組みながら、地域経済の活性化に努めるとともに、持続的な成長をめざそうと、しずぎんアイデアコンペティション「ジョイントLAB.」をスタートしました。

地域の事業者から、「地域（まち）づくり」「関係人口（ひと）増加」「産業（しごと）活性化」をめざして静岡銀行と連携して取り組む事業アイデアを広く募集し、2020年2月の応募締切までに県内外の事業者から43件の応募がありました。今後、書類審査・プレゼンテーション審査を経て、連携して取り組む事業を決定し、新しいビジネスの創出を目指します。



お客様の ライフプランのサポート

新たな生活に踏み出すとき、人生のターニングポイントを迎えたとき、それぞれが思い描くライフプランにあわせてお客さまをサポートします。

お客さま一人ひとりに合わせた最適なご提案

就職、結婚、出産、マイホームの取得など、お客さまのライフイベントにおける資金のニーズに幅広くお応えするために、さまざまな商品・サービスのラインアップの充実にも努め、お客さま一人ひとりのライフプランに合わせたご提案を行っています。

預金商品

静岡銀行では、預金を「すべてのお取引の基本」と位置づけ、商品ラインアップの充実と、サービスの向上に努めています。

口座開設については、店舗の営業時間中にご来店が難しいお客さまや、店舗が近隣にない地域にお住まいのお客さまには、店舗以外でもスマートフォンやパソコンでホームページからお申し込みをいただくことが可能です。

また、お取引のあるお客さまに対してはご年齢やお取引状況に応じてニーズに合った商品・サービスやキャンペーン情報を、インターネットメールやATMお取引画面にてご案内しています。

ローン商品

お客さまのライフイベントにおける資金ニーズに応じてご利用いただける幅広い商品をご用意しています。

住宅関連ローンは、8疾病を含むほぼすべての病気やケガの保障を備えた「しずぎん全疾病保障」をはじめとし、多様なニーズにお応えする豊富なラインアップをそろえています。

また、目的型ローンは、マイカーローン、教育ローンのほか、結婚・趣味・医療等の資金にご利用頂けるWeb完結型の目的別ローンや、使いみちが自由なフリーローンをご用意しています。このほか、急な出費、将来の出費に備えるカードローンも各種とりそろえています。

豊かなセカンドライフの実現に向けたサポート

お客さまが退職後も豊かなセカンドライフを楽しんでいただけるよう、さまざまなサポートに取り組んでいます。

定期預金

「年金プラン」「退職金プラン」「相続定期」

年金や退職金をお受け取りのお客さまには「年金プラン」「退職金プラン」を、相続により資金を引き継がれたお客さまには「相続定期」を、通常の定期預金よりも高い金利でご案内しています。また、お取引のあるお客さまに対してはご年齢やお取引状況に応じてニーズに合った商品・サービスやキャンペーン情報を、インターネットメールやATMお取引画面にてご案内しています。

しずぎんリバースモーゲージ

「人生謳花」「リ・パース60」

ご自宅などの不動産を担保にお借入れが可能なりバースモーゲージを取り扱っており、趣味や旅行など自由なお使いみちにご利用いただける「人生謳花」と、リフォームや住み替えなど住宅関連資金にご利用いただける「リ・パース60」をご用意しています。

グループ会社のご紹介

静銀ディーシーカード株式会社

主な事業内容
・クレジットカード業務
・信用保証業務

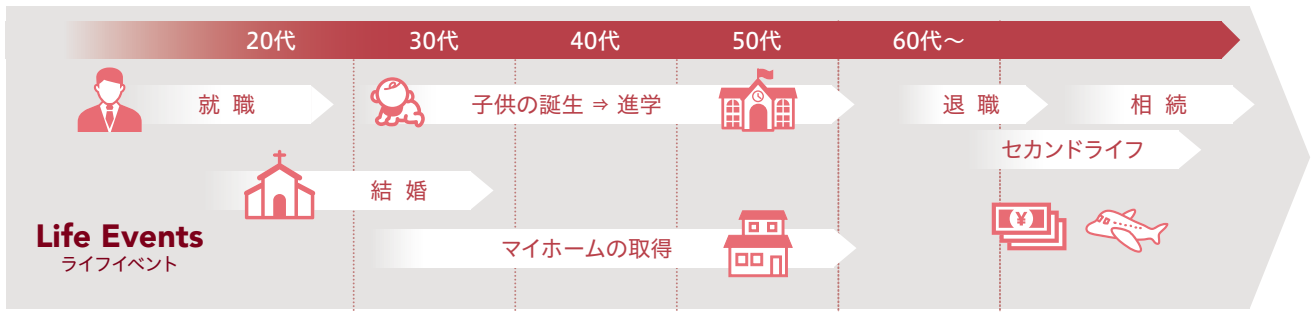
三菱UFJニコス株式会社とフランチャイズ契約を結び、カード会員・加盟店の皆さまに各種クレジット機能を提供し、利用者の利便性向上と地域の消費活動の活性化に貢献しています。また、静岡銀行が発行するクレジットカードの保証業務など、静岡銀行グループのカード戦略の一翼を担っています。

静銀セゾンカード株式会社

主な事業内容
・クレジット・プリペイドカード業務
・信用保証業務

国内で初めて、銀行と流通系カード会社が共同出資して設立した会社です。地域の事業者と生活者を結ぶ「地域共通ポイントプログラム」を通じてエリアカードの普及に努め、地域経済の活性化に貢献しています。
※静銀セゾンカード株式会社は持分法適用の関連会社です

ライフステージに応じた静岡銀行のサービス



資金の運用

目的に応じて選べる預金商品

「普通預金」
「総合口座」「Web総合口座」
「スーパー定期」
「積立預金<愛>」
「住宅購入Before積立」
「しずぎん教育資金贈与預金
(愛称：富士のように)」
「しずぎん結婚・子育て資金贈与預金」

保険・資産運用商品

保障性生命保険
(平準払終身保険、定期保険、医療保険、がん保険等)
資産運用商品
(国債、積立投信、個人年金保険、一時払終身保険、外貨預金等)

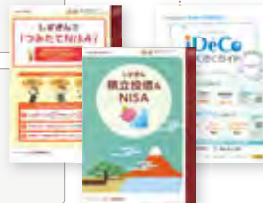
相続関連サービス

遺言信託
遺産整理業務
遺言代行信託

成年後見制度を

ご利用される方向けの預金商品
しずぎん後見支援預金

NISA制度・iDeCo 活用した資産形成



金利を上乗せした預金商品

定期預金
「年金プラン」「退職金プラン」
「相続定期」「住宅ローンAfter積立」



クレジット カード

クレジットカード

「しずぎんjoyca(ジョイカ)」
「えんてつカード」
(注)「えんてつカード」は静銀セゾンカード
株式会社提供のサービスです



プレミアムクレジットカード

「静銀セゾンプラチナ・
アメリカン・エクスプレス・
カード」



資金の調達

急な出費、将来の出費に備える 便利なカードローン

「セレカ」
「しずぎんMePlus(ミープラス)」
「しずぎんネクストワン」
「しずぎんアップグレード」



お子さまの未来をサポートする教育ローン

「しずぎん教育ローン(カードタイプ)」



多様なニーズにお応えする豊富な住宅関連ローン商品

「しずぎん全疾病保障奥さまワイド(住宅ローン)」
「しずぎんアドバンスト8疾病保障(住宅ローン)」
「ワイド団信付き住宅ローン」
「カスタムFLEX(住宅ローン)」
「住宅新時代(住宅ローン)」
無担保借替専用住宅ローン「スイッチホーム」
リフォームローン「リフォーム天国」



これからご自宅の取得をお考えの方へ

住宅ローン無料診断サービス「マネピタ」「しずぎんマイホーム倶楽部」

ご利用目的に応じた さまざまなローン

「マイカーローン」
「しずぎんフリーローン」
「目的別ローン」



快適なセカンドライフを過ごすための 「持ち家」を担保とするローン

しずぎんリバースモーゲージ
「人生謳花」
「リ・バース60」



ライフプランングのお手伝い

静岡銀行では、ライフプランング（資産運用など）の専門スタッフを各地に配置し、お客さまのさまざまなニーズに迅速にお応えする体制としています。商品についても、円貨預金に加え、国債、投資信託、個人年金保険、一時払終身保険、平準払保険、医療・がん保険、外貨預金、iDeCo、NISAなど幅広く提供しています。

加えて、幅広い世代のお客さまに向けて人生100年時代を見据えた「長期分散投資の考え方」や「iDeCo・NISA等の非課税制度活用」など資産形成に関するセミナーを開催し、積極的な情報提供に努めています。



グループ会社・業務提携先との連携

グループ会社の静岡ティーエム証券株式会社に加え、業務提携先であるほけんの窓口グループ株式会社、マネックスグループ株式会社※等との連携を通じて、多様化するお客さまのライフプランやニーズに応じたサービスを提供します。

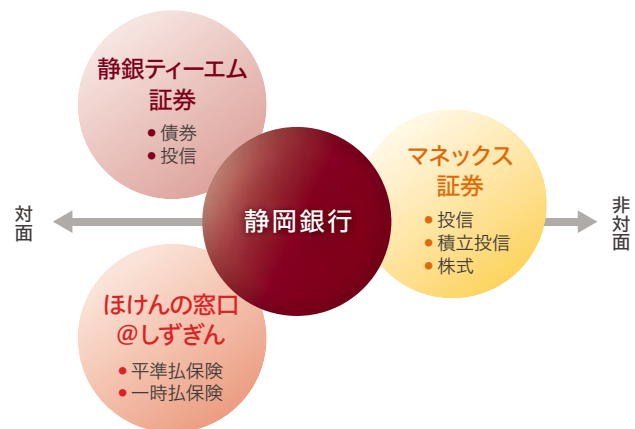
※マネックス証券株式会社を中核企業としたグローバルなオンライン金融機関グループ

静岡ティーエム証券

静岡ティーエム証券株式会社では、主にまとまった資金の運用を希望されるお客さまや、リスクを許容しながら資産を増やしたいお客さまに対し、投資信託・債券・株式などの幅広い商品をそろえ、専門知識を有した運用のプロフェッショナルが総合的な提案を行っています。

相対的にリスクを押さえた中長期的な資産形成を希望されるお客さまには、つみたてNISAなどの非課税制度や、買付時期の分散効果を利用した積立投資信託の活用をご提案しています。

提案にあたっては、タブレット端末を活用してお客さまの面前でお取引状況や保有資産などの情報を一覧表示し、複数の商品との比較検討やわかりやすい説明を意識した提案を行っています。



ほけんの窓口 @しずぎん



ほけんの窓口
マスクットキャラクター
「イトコドリ」

ほけんの窓口

ほけんの窓口グループ株式会社との提携店舗「ほけんの窓口@しずぎん」では、将来の収支シミュレーションを行い、お客さまのライフプランやニーズに合った保険商品の提案を行います。平日の来店が難しいお客さまからの相談にもお応えするため、土日も営業しています。

2018年11月に、ほけんの窓口グループ株式会社が提供する「地銀向けライフ・デザイン・システム」を提携金融機関で初めて導入し、家族構成や収支の状況、お客さまの保険商品に対する意向に基づき、お客さまのライフステージに応じたアドバイスやご意向に沿った商品の提案に取り組んでいます。

グループ会社のご紹介

静岡ティーエム証券株式会社

主な事業内容
・金融商品取引業務

投資信託や債券、株式などの幅広い商品ラインアップや静岡銀行と連携した総合金融サービスの提供により、多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えしています。

店舗のご案内

静岡県内を中心に17の拠点を設けており、静岡銀行との共同店舗を基本的な考え方としています。

- 本店営業部
- 静岡駅南支店
- 清水支店
- 藤枝支店
- 島田支店
- 沼津支店
- 富士支店
- 三島支店
- 熱海支店
- 浜松支店
- 掛川支店
- 磐田支店
- 浜松北支店
- 浜松西支店
- 浜北中央支店
- 横浜支店
- 横浜支店 藤沢営業所

住宅関連ローン

しずぎん全疾病保障奥さまワイド(住宅ローン)

8疾病を含むほぼすべての病気やケガの保障をベースに、「上皮内ガン・皮膚ガン」および「ガン先進医療」の保障も兼ね備えた住宅ローンです。

また、奥さまが女性特有のガンと診断された場合に一時金が支払われるなど、充実した保障内容となっています。

しずぎんアドバンス8疾病保障(住宅ローン)

8疾病の保障をベースに、「上皮内ガン・皮膚ガン」および「ガン先進医療」の保障も兼ね備えた住宅ローンです。



夫婦連生団体信用生命保険(住宅ローン)

ご夫婦で住宅ローンをお借り入れされ、どちらか一方が保険金支払事由に該当すると、住宅ローン残高が0円になる住宅ローンです。

固定変動ミックス型住宅ローン「カスタムFLEX」

固定金利・変動金利いずれの場合でも、お借り入れ当初から返済までの全期間にわたり、店頭表示金利から一定幅の割引がある固定・変動ミックス型住宅ローンです。

当初固定金利型住宅ローン「住宅新時代」

固定金利(期間5年・7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年)でスタートし、当初固定金利期間に店頭表示金利から一定幅の割引のある固定・変動ミックス型住宅ローンです。

住宅ローン無料診断サービス「マネピタ」

具体的な物件が決まっていなくても、住宅ローンのお借入可能見込額を試算できる無料診断サービスです。



リフォームローン「リフォーム天国」

無担保で最大1,000万円までご利用いただけるリフォーム専用のローンです。

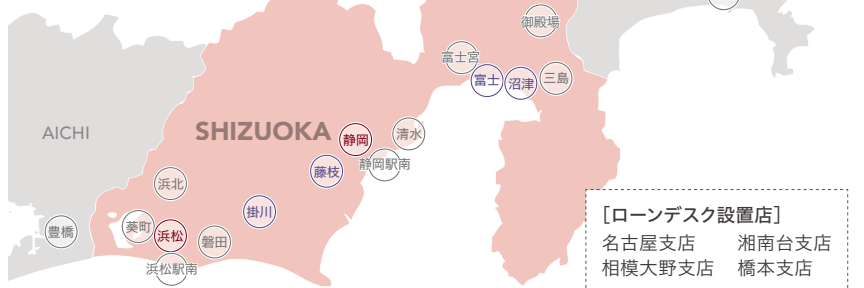
ローン専門の担当者が「住宅ローン」のご相談にお応えします

ローンセンター21店舗と、ローンデスク(店舗内に設置したローン相談窓口)4カ所で、専門の担当者が、新築の際のお借り入れはもちろん、生活設計のお役に立つ借り替えプランのご提案や、すでにお借り入れいただいているローンの返済額の変更など、さまざまなご相談にお応えしています。

ローンセンター設置場所

- …土曜日営業
- …土曜日、日曜日とも営業

(2020年7月1日現在)



【ローンデスク設置店】
名古屋支店 湘南台支店
相模大野支店 橋本支店

ダイレクトローンセンター

静岡銀行本部内に非対面型のローンセンターとして「ダイレクトローンセンター」を設置しています。

ダイレクトローンセンターへのローンの申し込みはホームページで受け付けており、お客さまのご要望に応じて住宅ローンやフリーローンなどの受付から契約までを来店せずにお手続きいただくことができます。また、「申し込み後の相談や契約は店頭で」というご要望にもお応えしています。



グループ会社のご紹介

静岡信用保証株式会社

主な事業内容
・信用保証業務

住宅関連資金を中心とした消費者ローンの審査業務や保証業務を取り扱っています。

また、スコアリングによる審査手法を住宅ローンに取り入れ、お客さまの住宅資金ニーズに迅速に対応しています。

静岡モーゲージサービス株式会社

主な事業内容
・銀行担保不動産の調査・評価業務
・貸出に関する集中事務業務
・債権書類の管理・保管業務

銀行担保不動産の調査・評価および債権書類の集中管理・保管ならびに融資業務センターでの融資事務の集中処理など、銀行グループの融資関連業務を受託しています。

銀行グループの効率化と生産性の向上に向けた融資業務改革の一翼を担っています。

次世代へつなぐ

静岡銀行はお客様の「想い」に寄り添い、抱えている課題に対する最適な解決策をともに考えます。
また、円滑な相続や事業承継を通じ、世代を超えたパートナーとしてお客様とともに歩んでいきます。

ソリューション営業体制

静岡銀行は、お客様の「事業承継」や「相続」に関する課題解決への取り組みを強化するため、法人分野と個人分野に分かれていたコンサルティング機能を統合し、一体となって課題解決支援に取り組んでいます。

これまで培ってきた法人分野と個人分野における専門性をベースに、両分野の専門スタッフがワンストップで、お客様の「事業承継」や「相続」に関するご相談に多面的かつ総合的な解決策を提案しています。

経営者さまの円滑な資産承継は、会社の事業承継と個人の相続対策を一体で準備していくことが大切です。

経営の承継
—事業承継—

円滑な
資産承継

財産の承継
—相続対策—

2019年度実績

- 資産有効活用 67件
- 自社株対策 637件
- オーナー相続 297件
- 資本政策 42件
- その他事業承継204件

2019年度実績

- 遺言信託成約 167件
- 遺産整理成約 48件



相続対策・資産承継支援



お客様が生涯をかけて築いてこられた資産も、先祖から代々引き継ぎ、守り育ててこられた資産も、いずれはご自身の手から離れ、相続という形で相続人に引き継がれます。遺産相続や資産承継は、ご自身の意向に沿ったかたちで円満に行いたいものですが、複雑な権利関係や煩雑な相続手続きにより、必ずしもスムーズに行われるとは限りません。

静岡銀行では、円滑な相続を希望されるお客様に安心して老後をお過ごしいただくため、相続・贈与に関するさまざまなサービスをご案内しています。

主に、遺言書の作成から遺言執行までをトータルにサポートする遺言信託や、相続手続きを相続人に代わって行う遺産整理業務を、提携している信託銀行・信託会社の信託契約代理店としてご紹介しています。

また、お墓や供養の話など、銀行が直接取り扱わない分野を含む幅広い内容の相続セミナーを各地域で継続的に開催しています。開催予定等はホームページで随時ご案内しています。



事業承継支援

経営者の高齢化に伴い、後継者への円滑な事業承継が社会的な課題となっているなか、静岡銀行グループでは、地域の活力を将来につなぐ事業承継を重要な支援テーマの一つとして位置づけ、特に力を注いでいます。

事業承継に悩みを抱える経営者のよき相談相手となるため、グループ会社や外部の専門機関と連携し、総合的なコンサルティングを提供できる支援体制を整え、さまざまな課題に対する解決策をご案内しています。

また、実際にM&Aで会社の譲渡を経験した元経営者の体験談を交えたセミナーを株式会社日本M&Aセンターと共催で開催するなど、情報提供や相談業務を積極的に行っています。

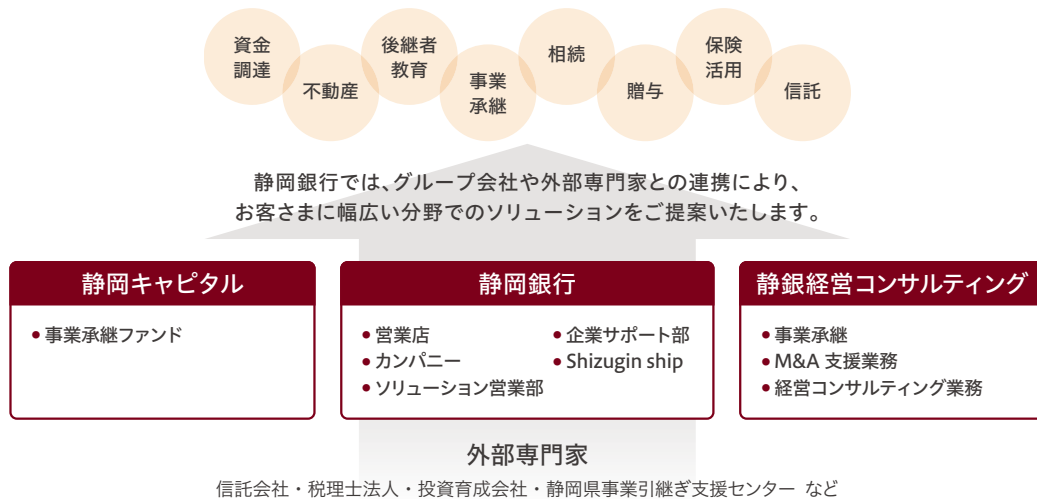
主に親族内承継やM&Aなどの第三者承継の支援を行う静岡経営コンサルティングでは、地区カンパニー担当者や法人ソリューション営業グループと連携し、事業承継・M&A全般に

関する課題解決を支援しています。

親族内や社内に後継者がいる場合には、経営者が保有する自社株の後継者への円滑な承継や事業用不動産等事業用資産の承継に関する支援を、親族内や社内に後継者がいない場合には、第三者承継(M&A)に関する支援を行っています。

このほかにも、経営権の確保や分散している株式の集約、外部株主からの買取要請といった課題に対応するため、資本面から支援できる「しずおか事業承継ファンド」を静岡キャピタルが日本政策投資銀行と共同で組成しました。加えて、赤字や債務超過等の企業の事業承継を支援するため、「事業承継ハンズオン支援チーム」を銀行本部に設置し、経営改善や事業再生を行いながら事業承継をサポートする体制を整えています。

静岡銀行グループでは、事業承継におけるこうした取り組みを通じてお客さまの課題解決をサポートしていきます。



取り組み事例～株式分散リスクと親族間の意向を踏まえた事業承継

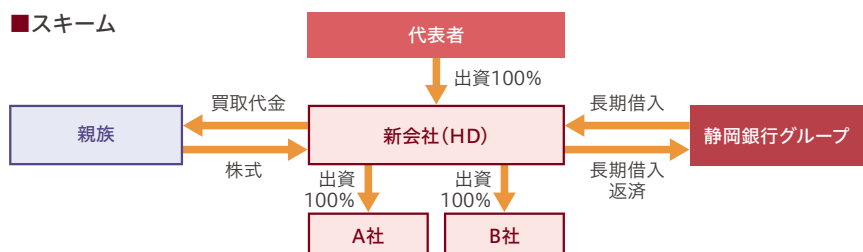
取り組みの背景

不動産賃貸業等を営むA社及びB社は、親族で経営を行っていましたが、今後の株式分散リスクへの危惧から、親族の間で、自分達の世代で会社を清算したい意向と実父が築き上げた会社を存続させたい意向が衝突し、議論は平行線が続いていました。

取り組み内容

親族間の議論が平行線をたどる中、相談を受けた静岡銀行グループでは、第三者として意見調整を行い、親族双方の立場に立った提案を行いました。最終的に現代表者が100%出資にて持株会社を新設し、親族の株式の買取りを行うことで、親族双方が納得した形で円滑な事業承継を行うことができました。グループ一体となった課題解決支援により、永年取引のある企業の存続に向けたサポートを行うことができた取り組みの一例です。

■スキーム



次世代経営者塾「Shizugin:ship」

次世代経営者塾「Shizugin:ship」は、次世代を担う経営者・後継者の皆さまに「研鑽」と「交流」の「場」を提供する会員制サービスとして、2007年4月に発足しました。

セミナー、ゼミナール、視察など各種イベントを開催しているほか、会員専用ホームページを通じてさまざまな情報を提供するなど、会員の皆さまの事業発展に向けた活動を展開しています。

会員数

754社 1,111名
(2020年3月末現在)

参加者数

2019年度は67回のイベントを開催、のべ1,384名の会員が参加

※新型コロナウイルス感染拡大によるイベント中止6回

活動実績

- 特別セミナー 3回
- セミナー(講演会) 8回
- ゼミナール(勉強会) 54回(34講座)
- 視察・体験会 2回

2019年度の主な活動

特別セミナー〈しずぎんグループ ホリデースクール共催〉



テーマ

ニュータイプの時代
～新時代を生き抜く思考・行動様式～

講師

独立研究家、作家、
パブリックスピーカー
山口 周 氏

セミナー

各界の第一人者の講話から「きづき」「しげき」を得る講演会

テーマ

モーリー流
世界の動きとこれからの日本

講師

国際ジャーナリスト/
コメンテーター
モーリー・ロバートソン 氏



テーマ

地域経済の活性化が
日本の元気を取り戻す鍵

講師

フリーキャスター/
事業創造大学院大学客員教授
伊藤 聡子 氏



ゼミナール

テーマに沿って講師と双方向で深く学ぶ勉強会

● エグゼクティブ・ビジネス講座



静岡大学教授等の講師陣から「経営戦略」「経営管理」「マーケティング」「リーダーシップ」「財務・会計」等についてグループワークを通じて学ぶ7日間の集中講座

● マネジメントゲームMG®



ビジネスゲームによるリアルな企業経営シミュレーション(疑似体験)を通して、楽しみながらマネジメント能力や管理会計の基本を身につける講座

視察・体験会

シリコンバレー視察団

最先端のサービスや世界をリードする製品が生み出されるシリコンバレーを訪問し次々とイノベーションが生み出されるエコシステムを体感するスタディーツアー



お客さまとの新たな接点

静岡銀行では、お客さまが時間や場所を選ばずにさまざまなお取引をしていただけるよう、インターネットを中心とした非対面チャネルの拡充に取り組んでいます。

インターネット支店



インターネットの普及とお客さまのライフスタイルの変化に対応して、2007年7月にインターネット支店（WebWallet（ウェブウォレット））を開設し、魅力的な商品、サービスの提供に取り組んでいます。

インターネット支店では、特別金利の定期預金をはじめとしてさまざまなキャンペーンを展開し、全国から多くのお客さまにご利用いただいています。

口座数は26万口座を超え、預金平残は5,217億円となりました。2014年11月からはローン商品の取り扱いを始め、貸出金残高は263億円となりました。

主な特徴

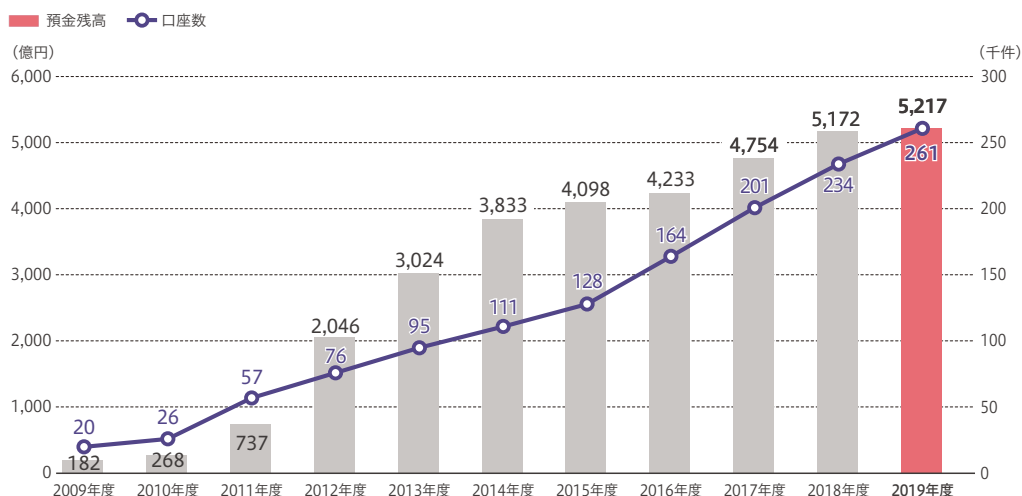
◎ATMお引き出し手数料0円

静岡銀行のATMはもちろん、全国のセブン銀行ATM・イオン銀行ATMでのお引き出しが、手数料無料でご利用いただけます。

◎「宝くじ付き定期預金」の取り扱い

インターネット支店に口座をお持ちの方を対象に、預金の金利に加えて「ジャンボ宝くじ」がもらえる定期預金を取り扱っています。

■口座数と預金残高（平残）の推移



TOPICS

インターネット支店の外貨預金

インターネット支店では、インターネットでお申し込みいただける外貨預金を取り扱っています。静岡銀行にお取引のないお客さまもインターネット支店の口座を同時開設いただくことで、全国よりお申し込みいただけます。

インターネット支店では、円を外貨にする際（お預け入れ時）、外貨を円にする際（お引き出し時）の為替手数料を、それぞれ一般の店頭での手数料の半額で提供しています。



しずぎんネット投信

静岡銀行では、お客さまの資産運用や、若年層をはじめとした資産形成ニーズに対応するため、スマートフォンやパソコンから投資信託のお取引がいただける「しずぎんネット投信」を提供しています。

本サービスは、店頭での取扱銘柄に加え、購入時の手数料がかからない銘柄や、信託報酬率の低い銘柄などネット専用商品を多数取りそろえ、1千円からご利用いただけます。

また、静岡銀行ホームページの投資信託専用サイトでは、お客さまの資産形成にお役立ていただける銘柄情報や取引方法などを、わかりやすくご案内しています。

静岡銀行では、「NISA」や「つみたてNISA」もお取引いただけます。インターネットでも、投資信託口座・非課税口座（NISA・つみたてNISA）の開設や投資信託の取引がお手続きいただけます。

今後も、お客さまがご利用いただきやすいサービスを目指し、取引機能やサービスの改善・拡張に取り組めます。



■しずぎんネット投信 サービス概要

ご利用対象者	しずぎんダイレクトまたはインターネット支店のご契約者で投資信託口座を開設している満20歳以上の個人のお客さま	
取引時間	投信取引 (購入・換金等)	[当日取引] 7時～15時 [翌営業日取引] 15時～23時50分
	各種取引・照会	7時～23時50分

※一部商品によっては購入・換金の締め切り時間が異なります
※土・日・祝日・12/31～1/3のお取引は翌営業日扱いとなります

投資信託 専用サイト

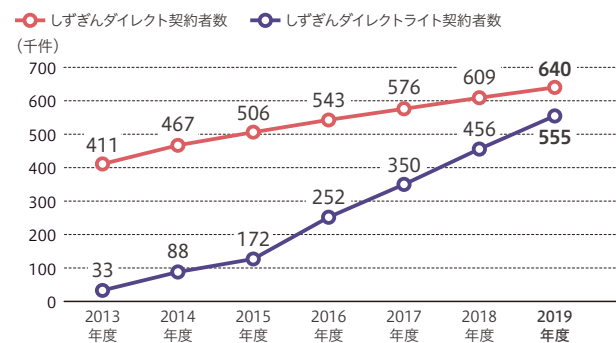
静岡銀行のホームページ内に掲載している投資信託専用サイトは、日々のマーケット情報や販売ランキング、解説動画などお客さまの資産形成に役立つ情報を多数提供しています。 URL ● https://www.shizuokabank.co.jp/personal/save/investment_trust/

しずぎんダイレクト

パソコンやスマートフォン、携帯電話で口座残高照会や振込などのお手続きができる「しずぎんダイレクトバンキングサービス」を提供しています。

また、口座残高と入金明細の照会は、簡易版「しずぎんダイレクトライト」でもサービスを提供しています。普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまはどなたでも利用いただけるサービスです。

■しずぎんダイレクト・しずぎんダイレクトライト契約者数の推移



ホームページの機能拡充

静岡銀行のホームページでは、取扱商品・サービス、キャンペーン情報をはじめ、店舗や手数料などの基本情報、静岡銀行グループのニュースリリースや会社情報などを提供しています。また、各種商品の資料請求や消費者ローンの仮審査も受け付けています。

2020年3月、無担保ローンの申込みページをリニューアル。入力アシスト機能を追加し、お客さまがより簡単に入力いただける仕様に変更しました。

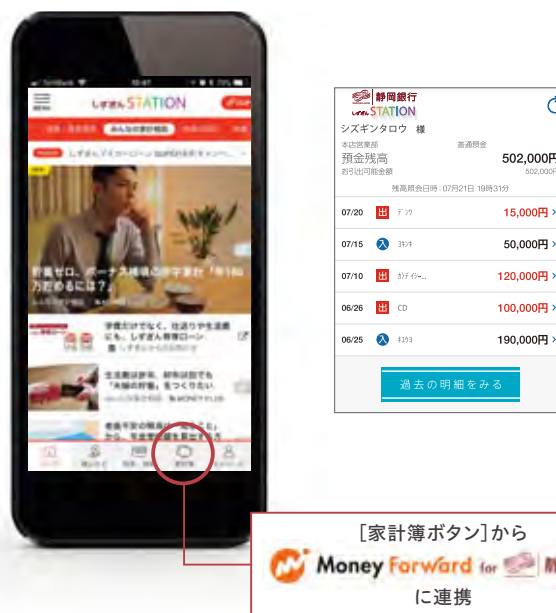


しずぎんSTATION

普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さま向けに、口座残高や入出金明細をご確認いただける静岡銀行公式スマートフォンアプリ「しずぎんSTATION」を提供しています。

2019年9月には、アプリのバージョンアップを実施し、登録可能口座数の拡大や、生体認証機能の拡充など、利便性の向上を図りました。

また、静岡県・神奈川県のレストランでご利用いただけるランチ・スイーツクーポンを提供するキャンペーン「しずぎんSTATIONプレミアムクーポン」に加え、ローンや定期預金の金利を優遇するサービスも提供しています。



マネーフォワード for 静岡銀行

「マネーフォワード for 静岡銀行」は、株式会社マネーフォワードが2016年4月に提供を開始した、静岡銀行のお客さま向け自動家計簿・資産管理サービスです。口座残高や入出金明細をワンタップで確認でき、残高が更新された際は自動でお知らせします。

静岡銀行以外の金融機関にも対応していますので、複数の銀行口座やクレジットカードの利用状況をスマートフォンでまとめてご確認いただけるほか、クレジットカードの利用明細等から、自動で家計簿を作成する機能も備えています。

クレジットカードの登録で

◎自動家計簿で手間いらず

お買いものやレストランでのお食事代金をクレジットカードで支払うと、自動で家計簿を作成します。

◎お知らせ機能で入金忘れを防止

クレジットカードの引き落とし金額を事前にメールでお知らせします。

銀行口座の登録で

◎いろいろな口座の入出金をいつでも把握

銀行口座の登録はいつでも可能です。給与のお振込みや家賃の引き落としなど、複数の口座の動きをスマートフォンでご確認いただけます。

◎使いすぎがひと目でわかる

グラフ表示機能で、先月の家計と簡単に比較でき、出費の多い項目が一目でわかります。



環境への取り組み

静岡銀行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、企業市民として、郷土の豊かな潤いのある自然環境を守り、より良く次の世代へと引き継いでいく責任があると考えています。環境問題への積極的な取り組みについては、企業の社会的責任(CSR)・公共的使命であることはもちろん、企業活動の存続にかかわる必要条件として位置づけ、「6つの基本方針」を定めています。

気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)

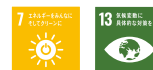


静岡銀行では、2020年3月にTCFD※提言への賛同を表明しました。気候変動シナリオ分析を進めていくとともに、地域の持続的成長に向けてグループ一体となり、環境等の社会問題に対して積極的に取り組んでまいります。

TCFD提言が推奨する4項目に沿った対応は以下のとおりです。

※Task Force on Climate related Financial Disclosures(気候関連財務情報開示タスクフォース)

ガバナンス	静岡銀行グループでは、環境の保全と企業活動の調和に向けて、第14次中期経営計画の策定を通じて議論を進めてきました。今後、中期経営計画で定めた内容を実現していくために必要な具体策を定め、経営会議等にてその進捗を確認していきます。
戦略	<p>■機会</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大が収束した後には、持続可能な社会への貢献がますます求められ、気候変動関連ビジネスの市場規模拡大が期待されます。静岡銀行グループでは、お客さまの温室効果ガス排出削減に向けた設備投資やリースの利用を積極的に支援し、環境負荷低減に貢献していきます。</p> <p>■移行リスク</p> <p>低炭素経済への移行に伴う気候変動政策や規制、技術革新等により生じるリスクが想定されます。静岡銀行の与信残高に占める炭素関連資産(電力、ガス、エネルギー等)の割合は1.3%であり、影響の分析に努めていきます。</p> <p>■物理的リスク</p> <p>気候変動に起因する近年の自然災害を踏まえて気候変動シナリオ分析を進め、財務に与える影響の分析に努めていきます。</p>
リスク管理	静岡銀行では、クレジットポリシーと照らし合わせ、環境や社会に対し影響を与える可能性がある融資について取り上げの可否を判断しています。また、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクに対応するリスク管理体制の構築を検討していきます。
指標と目標	静岡銀行では、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおり、2018年度の電力使用量由来のCO ₂ 排出量は16,385トンと、2015年度から▲1,289トンの削減を達成しています。また、2020年度の環境関連融資目標を300億円に設定しています。(2019年度実績:246億円)



6つの基本方針

1	環境に関連する法規制、および業界行動指針など静岡銀行が同意するその他の要求事項を順守します。
2	省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進します。
3	地域の総合金融機関として、環境に配慮した商品・サービスの開発などを通じて、お取引先の利便性向上を目指し、また、地域社会の期待も踏まえ環境保全ひいては地球全体の環境保護に努めます。
4	企業活動のなかから、環境に影響を及ぼす要因を的確に把握し、環境保全に資する環境目的、および具体的な環境目標を定め、その実現をはかります。また、環境パフォーマンスを向上させるため定期的な監視とレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と環境汚染の予防に努めます。
5	企業としての環境保全活動に取り組むことで、行員一人ひとりの環境問題に対するよりよい意識の高揚をはかるとともに、働き方改革によっても個人としての環境保全活動への取り組みを支援します。
6	この環境方針は文書化して、全行員および静岡銀行のために働く全ての人に周知し、一般にも公開します。

「環境問題への取組指針」として3項目を定め、地球温暖化防止等に向けた各種施策の方向性と位置づけを明確にすることで、取り組みを強化しています。

環境問題への取組指針

- 1 金融業務を通じた環境への対応
- 2 静岡銀行グループの環境負荷の低減
- 3 従業員の地域・家庭での環境への対応強化

取組指針 1 金融業務を通じた環境への対応



静岡銀行グループの総合金融機能を発揮し、お客さまの環境保全への取り組みを、さまざまなかたちでサポートしています。

環境格付私募債「ECOBON(エコボン)」

環境保全に取り組む企業の資金調達をサポートするため、環境格付ランクに応じて金利を段階的に優遇する「環境格付私募債『ECOBON(エコボン)』※」を、静岡銀行独自の商品として提供しています。

※「ECOBON(エコボン)」は、英語のECO(エコ)、BOND(債券、絆)とフランス語のBON(いいね)を表現しています

? 環境格付とは?

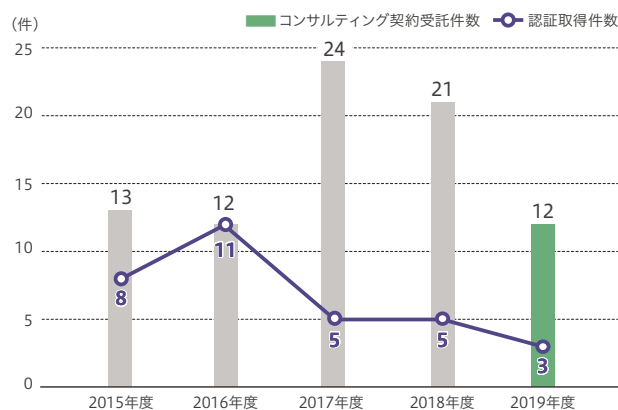
企業の環境に配慮した経営度を評点化し、その得点に応じて金利を優遇するなどのお取引条件を設定するものです。

静岡銀行では、独自の環境格付システムにより、企業の環境経営度を幅広く評価できる体制を確立しています。

経営コンサルティング

環境問題への積極的な取り組みは、企業が社会的な責任を果たすうえで、重要な経営課題の一つとなっています。グループ会社である静岡経営コンサルティング株式会社では、お客さまの環境マネジメントシステム認証(「ISO14001」など)取得のサポートや、CO₂排出量削減に関する「環境・温暖化コンサルティング」などのサービスを提供しています。

■環境マネジメントシステム認証取得コンサルティング実績





環境関連商品のご提供

金融業務を通じた環境保全への取り組みとして、通帳を発行しないことで削減した費用の一部や、特定の定期預金の利息を「富士山基金」※に寄付しています。また、投資を通じてSDGsの取り組みに参加したいというお客さまの声にお応えすべく、SDGs達成に関連した事業を展開する企業への投資に限定した投資信託などを取り扱っています。

しずぎんECO口座

通帳を発行しない「Web総合口座」とインターネット支店専用口座「Web Wallet」の2商品を「ECO口座」として提供しています。

通帳を発行しないことで削減した費用の一部を、「富士山基金」へ寄付しています。

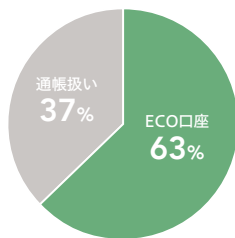
2019年度は、新規口座開設のうち約6割がECO口座となり、約190万円を富士山基金へ寄付しました。



■ 富士山基金への寄付金贈呈



■ 口座開設に占めるECO口座の割合 (2019年度)



定期預金「富士山定期預金」

しずぎんインターネット支店で取り扱っている定期預金で、預金利息全額をお客さまに代わって静岡銀行が「富士山基金」に寄付します。



投資信託「ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド」

静銀ティーエム証券株式会社を取り扱う商品で、SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される日本を含む世界各国の株式を投資対象とした投資信託です。



※富士山基金

特定非営利活動法人富士山世界遺産国民会議が運営する基金で、世界遺産である富士山を未来に継承していくための保全活動やその啓発活動に使われています。



「21世紀金融行動原則」への署名

静岡銀行は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」に署名しています。

これは、環境・社会問題の解決に向けて、金融という側面から持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを目的として、幅広い金融機関が自主的に参加して策定した行動指針で、静岡銀行は当初より起草委員として参加しています。

静岡銀行グループでは、地域との共存共栄を目指すため、環境・社会問題への取り組みをより一層強化し、地域社会の持続的な発展に寄与していきます。

21世紀金融行動原則 (抜粋)

- 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する
- 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する
- 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする



取組指針2 静岡銀行グループの環境負荷の低減

地球温暖化の原因といわれる温室効果ガス。その代表的なものがCO₂（二酸化炭素）です。静岡銀行グループでは、環境保全活動の一環として、地球温暖化防止に向けたCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

紙使用量の削減

しずぎん本部タワーに、ペーパーレス会議運営システムや電子協議・報告システムを導入し、従来の紙文書をベースとしたワークスタイルから脱却し、業務の迅速化や生産性の向上を図るとともに、紙文書の発生を抑制し、環境負荷の軽減に取り組んでいます。

2019年度は、本部の文書発生量を2011年度実績比で▲47%削減しました。今後もさらなる削減に取り組みます。

ペーパーレス会議運営システム

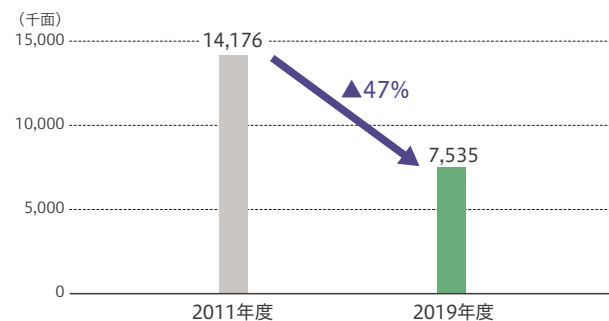
本部における会議は紙資料を使うことなく、タブレットに資料を表示して開催しています。

会議以外にも、本部内での打ち合わせなど、さまざまな場面で利用しており、紙使用量の削減に貢献しています。



■本部の文書発生量*

*紙資料の印刷面数



電子協議・報告システム

本部における協議書（稟議書）の作成から回覧、承認ならびにその後の文書管理までをシステム上で処理し、ペーパーレス化しています。

紙使用量の削減だけでなく、意思決定の迅速化や生産性向上にもつながっています。



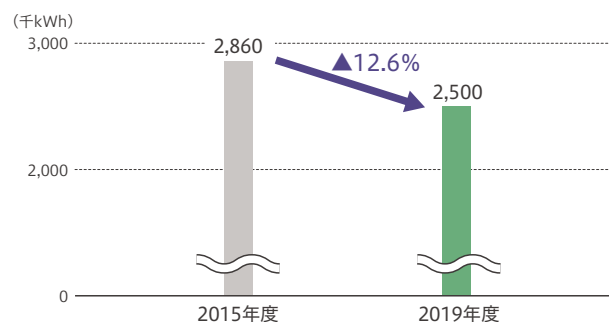
エネルギー使用量の削減

地球温暖化防止のため、本部・グループ会社を中心に、室温を一定温度に設定してエネルギー使用量を削減しています。

2019年度は、しずぎん本部タワーの電力使用量の削減目標を、2015年度実績比▲3%と定めて取り組み、削減実績は▲12.6%となりました。



■しずぎん本部タワーの電力使用量



代表的な環境への取り組み



紙類のリサイクル

「しずぎん」紙のリサイクルシステムに基づき、オフィスで排出した紙類を、資源ゴミとして独自の搬送ルートで製紙会社に持ち込んでいます。持ち込んだ紙類は溶解し、段ボール原紙やトイレトペーパーとして100%リサイクルされています。

このほか、資料類の電子化を推進し、紙使用量の削減に取り組んでいます。

ゼロエミッション(排出ゼロ)への取り組み

営業店などが排出する事務機器の処分については、十数種類に分別し、可能な限り再資源化を図ることで、最終埋め立て処分をゼロにする「ゼロエミッション」方式を採用しています。

グリーン購入の実践

2002年より、お客さまにお渡しするノベルティグッズの選定について、再生紙や天然素材などを使用し、環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を実践しています。ノベルティグッズの「グリーン購入比率」は100%となっています。

省エネ設備の導入

2007年10月以降、店舗の新築・改築に際しては、太陽光パネル付き外灯、LED照明など、環境に配慮した設備を導入しています。

2018年5月に新築した蛸塚支店では、LED照明を建物内すべての照明器具に採用したほか、エントランスの歩行者通路に太陽光パネル付き外灯を設置し、FSC認証*された木材を使用するなど、環境負荷の軽減に配慮しています。

静岡銀行では、店舗の新築・改築にあわせて、引き続き環境に配慮した設備の導入に取り組めます。



支店のLED照明

*FSC認証:適切に管理された森林の木材製品であることの認証

エコカーの導入

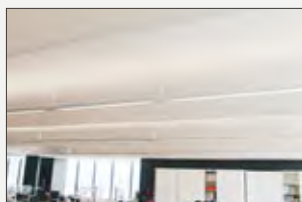
1997年から、営業車にハイブリッド車、電気自動車の導入を進めており、2020年6月末現在、80台を所有しています。



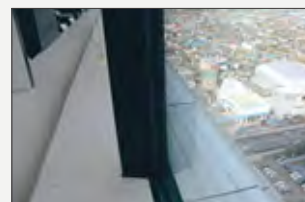
電気自動車

先進的な省エネ技術の導入

静岡銀行の本部機能やグループ会社が入居する「しずぎん本部タワー」では、明るさを自動調節するLED照明や、自然換気が可能な電動換気窓などを導入しています。



LED照明



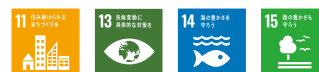
深い庇による日射遮蔽

高断熱化、日射遮蔽	断熱性の高いLow-e複層ガラスなどの採用により、窓面からの空調負荷の低減を図ります。深い庇による日射遮蔽により、さらなる省エネが可能となります
ハイブリッド空調(電動換気窓)	外気と室内の温湿度状態に応じて、電動換気窓の開閉が行えるため、自然換気を行いながら、冷房運転も可能となります
タスク&アンビエント照明	作業面の明るさをタスクライトにより効率よく確保し、天井照明(アンビエント照明)の明るさを抑えることにより省エネを図ります
LED照明	長寿命、高効率のLED照明により省エネを図ります



Low-e複層ガラス

取組指針3 従業員の地域・家庭での環境への対応強化



地球温暖化防止に関する意識調査の実施や、環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取り組みを強化しています。

「小さな親切」運動

「小さな親切」運動は、思いやりの「心の芽」を育てる運動です。“できる親切はみんなでしょう。それが社会の習慣となるように”をスローガンに、「小さな親切」の実践を呼びかけています。

「小さな親切」運動静岡県本部は、1997年2月に設立され、「明るく住みよい、心の通うあたたかな社会づくり」を目指して活動しています。設立当初から静岡銀行の役員が代表を務め、事務局をグループ会社の静岡総合サービス株式会社に設置するなど、静岡銀行グループ全体で積極的に運動に関わっています。

2019年度末の会員数は、企業・団体・学校・個人合計で27,554人、このうち静岡銀行グループの会員は6,361人と、多くの従業員が活動に参加しています。



[2019年11月17日] しずはた支店
「しずはた山に花の咲く樹を育てる会」と連携 場所:賤機山 活動内容:植樹

里山づくり(森林整備)

静岡県と協定を結ぶ「しずおか未来の森サポーター」として、また静岡県主催の「森づくり県民大作戦」に参加するNPO法人等の団体と連携して活動しています。2019年度は、34会場で会員2,195人(うち静岡銀行グループの会員は491人)が426本の植樹と森林整備活動を行いました。

また、棚田オーナーとして参加した棚田保全活動は、静岡県内2会場で田植えと稲刈りを実施し、収穫物は、児童福祉施設など子どもたちのために寄付しています。

※会場数・会員数はのべによる総計です



[2019年10月26日] 三島支店
場所:白滝公園 活動内容:清掃活動

クリーン作戦

静岡県内各地において、2019年度は161会場で会員6,260人(うち静岡銀行グループの会員2,522人)が参加しました。

クリーン作戦の一環として、福祉施設の奉仕活動を行い、15会場で239人が参加しました。奉仕活動は、各施設のご要望を伺い、館内や車いすの清掃、花壇の手入れなどを行っています。また、車いすのほか、施設利用者や介護者の必要となるものを贈呈しています。

※会場数・会員数はのべによる総計です

公益信託しずぎんふるさと環境保全基金

静岡県内で環境保全に取り組んでいる個人や団体などに、「公益信託しずぎんふるさと環境保全基金」を通じて助成金を支給しています。2019年度は、28先に対し合計300万円の助成を行いました。これにより、1993年の基金設立以来、助成先はのべ614先、助成金の総額は7,820万円となりました。

2019年度助成先

東部地区	環境整備「門池地区連合自治会」 (門池周辺的环境改善・美観の維持活動)	ほか6先
中部地区	O2(大津)夢炭会 (山林環境実態の体験と認知による自然環境保全活動)	ほか8先
西部地区	グリーントラストジャパン (住民高齢化等により放置された森林の整備保全活動)	ほか11先

お客さま満足への 取り組み

静岡銀行グループでは、お客さまの目線にたった店頭づくりと、より身近で便利にご利用いただけるネットワークの充実に努めています。

また、金融サービスのエキスパートとしてお客さまと真摯に向き合い、信頼で結ばれた関係を目指しています。

店舗環境の整備

静岡銀行では、安全性と環境に配慮しつつ、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用にも取り組み、すべてのお客さまに気持ちよく安心してご利用いただける店舗を目指しています。

店舗

新しい店舗では、個室型の相談ブースや応接室の充実を図り、気軽にご相談いただける店舗づくりに努めています。

また、車いすのお客さまがご利用されやすいATMや着席型記帳台を導入しているほか、肘掛け付のロビーチェアや多目的トイレ、障がい者用駐車場などを積極的に取り入れています。

■新規出店・移転・建替

年月	店舗名	備考
2020年2月	横浜支店 横浜ローンセンター	移転

ATM

ショッピングモールや駅周辺など、お買い物やお勤め帰りにお立ち寄りいただける施設内にATMを設置しています。また、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行、イーネット、ローソン銀行、静岡県下JAバンクなどと提携し、ATMネットワークの充実に努めています。

移動店舗車「しずぎんクルリア (CRUREA)」

窓口設備とATMを搭載した移動店舗車「しずぎんクルリア (CRUREA)」※は、店舗の空白地域や高齢者入居施設などを巡回しながら、店舗と同様の窓口機能を提供しています。車両には発電機や無線通信機器・衛星通信機器を搭載しており、万一自然災害が発生した場合などにも機動的に金融サービスの提供が可能です。

※「cruising real bank(巡回する窓口のある銀行)」を意味し、「くるり」「来る」といった言葉で巡回する店舗をイメージしています



グループ会社のご紹介

静銀ビジネスクリエイト株式会社

主な事業内容

- ・ 為替送信・代金取立等の集中処理業務
- ・ 労働者派遣業務

静岡銀行の事務サービス受託会社として、専門的な事務を集中処理するスキルセンターと営業店事務をサポートする地区サービスセンターを設置し、事務品質の高度化を追求するとともに業務効率化やローコスト化を図り、静岡銀行グループ全体の生産性向上に貢献しています。

また、銀行営業店等への社員派遣もっており、静岡銀行グループ全体の事務サービスを担う大きな戦力となっています。

静銀総合サービス株式会社

主な事業内容

- ・ 人事・総務・財務関連業務
- ・ 有料職業紹介業務

静岡銀行の総務・管財業務、人事・給与・厚生業務の受託、および有料職業紹介業務のほか、グループ会社の人事・給与・経理・決算に係る総務事務の集中処理を受託し、静岡銀行グループ全体の生産性向上の一翼を担っています。

バリアフリー化の取り組み

目の不自由なお客さまに対して、スムーズにATMをご利用いただけるよう、すべてのATMを「音声案内用ハンドセットを備えた視覚障がい者対応ATM」としています。あわせて、より安心してご利用いただけるよう、下記の取り扱いも行っていきます。

行員による代筆・代読の取り扱い

「新規の預金口座開設」「引き出し」「預け入れ」「振込」などの書類について、お客さまより代筆のご依頼がある場合には、代筆者1名および複数行員（2名以上）の立会いのもと対応させていただきます。また、代読のご依頼がある場合には、お取引に関する書類などを行員が代読させていただきます。

卓上型対話支援システム「COMUOON^{コミュニケーション}」

バリアフリー化の一環として、ご高齢のお客さまや聴覚に障がいをおもちのお客さまなどに、より快適にご利用いただけるよう、卓上型対話支援システム「COMUOON^{コミュニケーション}」を導入しています。

※難聴の方（老人性難聴にも対応）との円滑なコミュニケーションを支援する、耳につけない卓上型の対話支援システムです。話し手の声を的確にとらえる高性能マイクと、聴きとりやすい音声で再現するスピーカーにより、音を大きくするのではなく、声を明瞭にすることで聴こえを補助します。



■導入店舗（県内12店舗および移動店舗車「しずぎんクルマ」）

中部地区	本店営業部、呉服町支店、清水支店、藤枝駅支店
東部地区	下田支店、熱海支店、沼津支店、富士中央支店
西部地区	掛川支店、磐田支店、浜松営業部、浜北支店



窓口における振込手数料の取り扱い

「お振込」の手続きに際して、ATMの操作が困難なため、窓口での取り扱いを希望されるお客さまには、手数料をATMでの振込と同額にさせていただきます。

■振込手数料（消費税込み）

（2020年7月1日現在）

				静岡銀行あて		
				同一支店あて	他の支店あて	他行あて
3万円未満	ATM	カード扱	個人のお客さま 事業者のお客さま*	無料	110円	440円
		現金扱		110円		
	窓口			330円	330円	660円
3万円以上	ATM	カード扱	個人のお客さま 事業者のお客さま*	無料	330円	660円
		現金扱		330円		
	窓口			550円	550円	880円

ATMと同額で対応

※法人・事業者用カードをご利用のお客さまが対象です。

お客さまの声に耳を傾ける

静岡銀行では、お客さまの声を、業務の改善や商品・サービスの見直しにつなげています。

個人・法人を問わず、さまざまな機会を通じて「お客さまアンケート」を継続的に実施するとともに、営業店で受け付けたご意見・ご要望などを本部へ報告するシステムを整備し、発生原因を踏まえた根本的な解決に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまの声を吸収するため、2017年7月より静岡銀行のホームページに「お客さまの声入力フォーム」を設けました。

■お客さまから寄せられた声への対応状況

ご意見・ご要望	内容
しずぎんSTATIONに複数口座を登録したい	しずぎんSTATIONをバージョンアップ 2019年9月より、最大5口座までの登録を可能とすることで利便性の向上を図りました。
店頭以外でもキャッシュカードの磁気エラーに対応して欲しい	キャッシュカード磁気エラーの対応改善 電話によるキャッシュカードの再発行手続きを24時間受付可能としたほか、ICカードは、ATMにより磁気ストライプを修復できるよう改善しました。

TOPICS

お客さまご意見カード

ご意見・ご要望・お叱りや激励など、お客さまの声一つひとつに耳を傾け、静岡銀行グループのサービス・接客対応の向上につなげています。ぜひ、皆さまの率直な声をお聞かせください。お客さまご意見カードは、店舗ロビーやATMコーナーなどに設置しています。



リスク商品の販売体制

投資信託、外貨預金、保険、デリバティブ商品など、元本割れリスクなどがある商品を販売する際には、「金融商品の勧誘方針」に則った取り扱いを徹底しています。

すべてのリスク商品について販売資格基準を定め、商品の仕組みやリスクの所在などについて十分な知識を持った行員が販売しているほか、商品ごとにお客さまにご理解いただく事項を定め、それらをわかりやすくご説明することを徹底しています。また、契約後も継続的にご相談をお受けするなど、販売後のサポートにも取り組んでいます。

こうした販売体制は、コンプライアンス・リスク統括部によるモニタリングや監査部による営業店検査などを通じて有効性を検証し、その結果を販売ルールの見直しなどに活用しています。

利益相反取引の防止に向けた取り組み

金融機関が提供するサービスは多様化しており、お客さまとの間で利害が対立する「利益相反」が発生する懸念が高まっています。静岡銀行ではこうした事態を避け、利用者保護をより一層意識した業務運営を行うため、「静岡銀行利益相反管理方針」を定めています。

この方針のもと、お客さまと静岡銀行グループとのお取引のうち、利益相反のおそれのある取引を特定し、適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを未然に防止します。また、コンプライアンス・リスク統括部を利益相反管理にかかる統括部署とし、モニタリングなどを通じて管理体制の実効性を検証するなど、利用者保護の体制強化に継続して取り組んでいます。

金融犯罪への取り組み

振り込め詐欺やカードの偽造・盗難、インターネットへの不正アクセスなどによる犯罪被害の拡大が社会問題化するなか、金融犯罪への対応を統括管理する部署としてコンプライアンス・リスク統括部に「マネロン等金融犯罪対策統括室」を設置し、被害発生 の未然防止と被害に遭われた方の救済に取り組んでいます。

万一被害に遭われたときの補償制度

預金者保護法および「全国銀行協会の申し合わせ」の趣旨に則り、お客さまが金融犯罪の被害に遭われた場合、次の補償制度により真摯に対応しています。

- ①偽造・盗難カードの不正使用による被害補償
- ②盗難通帳による不正払戻し被害補償
- ③インターネットバンキング等による不正払戻し被害補償

苦情・要望への対応

お客さまからの苦情・要望は、支店サポート部お客さまサービス室で一元的に管理し、各業務の担当部署が改善策・再発防止策を検討する体制としています。

また、苦情事例を随時営業店に還元し、全店で発生原因などを共有することで、同様の苦情の再発防止を図っています。

個人情報保護への取り組み

「静岡銀行プライバシーポリシー（お客さまの個人情報保護に関する宣言）」を制定し、お客さまの大切な個人情報の保護に努めています。

静岡銀行グループの情報資産を統括管理する部署として、コンプライアンスグループが各種安全管理措置の強化に継続して取り組んでいます。

※「金融商品の勧誘方針」「静岡銀行利益相反管理方針」「静岡銀行プライバシーポリシー」の全文は、静岡銀行のホームページでご覧いただけます

口座の不正利用防止

新規口座開設時には、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認を厳格に行っています。また、犯罪利用口座の疑いがあると認められた場合には、振り込め詐欺救済法に基づき、取引停止などの措置を適切に講じています。

また、振り込め詐欺など、預金口座への振込を悪用した犯罪で被害に遭われた場合は、振り込め詐欺救済法に基づき、犯罪利用口座に残っている資金を「被害回復分配金」として被害者にお支払いしています。

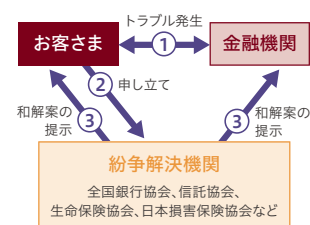
なお、複数の被害者から被害金の支払申請がある場合には、犯罪利用口座に残っている資金を被害額で按分し、お支払いすることになります。

金融ADR制度

本制度は、利用者保護を目的として、裁判に代わって簡便かつ迅速に金融分野に対する苦情・紛争を解決する制度で、金融庁が指定した「紛争解決機関」がお客さまと金融機関との間に入り、中立・公正な立場から和解案の提示などを行います。

静岡銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会との間で手続実施基本契約を締結しており、お客さまのご要望により、適切な機関をご紹介します。

■金融ADR制度の仕組み



各種セキュリティ対策

カードセキュリティ対策

①不正に使われないために

ATMによる「暗証番号変更サービス」の提供

- お客さまがご自身で、ATMによりいつでも暗証番号を即時変更することが可能です。
- さらに、生年月日など推測されやすい暗証番号をご利用されているお客さまには、画面へ注意メッセージを表示し、暗証番号変更をお勧めしています。
- 提携先ATMを除くすべてのATMに、「後方確認用ミラー」と「覗き見防止フィルム」を装着しています。
- 暗証番号入力時のボタン配列の並び替え機能を装備しています。

ICキャッシュカードの発行

- 偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。

※2020年7月1日現在、「しずぎんICカード」「しずぎんjoycaクレジット一体型」の2種類のICキャッシュカードを発行しています

②被害の拡大を防ぐために

「ATMご利用限度額変更サービス」の提供

- 磁気スライプ型「しずぎんカード」の一日あたりのATM出金限度額（現金出金とお振込取引の合計金額）を、原則50万円としています。
- 「しずぎんICカード」をご利用のお客さまは、申し込み時に出金限度額を300万円以内に指定できます。
- 出金限度額の引き下げをご希望の場合、営業店の窓口またはATMでお取り扱いします。

「ATMによる異常取引検索システム」によるモニタリング

- 異常なカード取引を早期に把握するため、検索システムを導入し、モニタリングを実施しています。

インターネットセキュリティ対策

①厳格な本人確認手続き

- インターネットバンキングサービスをご利用される都度、ログインID、パスワードに加え、異なる数字の入力が必要となる本人認証方法を導入し、なりすましを防止しています。
- インターネットバンキングサービスのご利用時に必要となるパスワードを1分ごとに自動更新する「ワンタイムパスワードサービス」を提供しています。
- 20万円を超える振込は、ワンタイムパスワードのご利用が必要です。

②お客さま情報の保護

- 無担保ローンの仮申し込みなどでホームページにご入力いただいたお客さまの情報は、暗号化して管理しています。

③フィッシング詐欺・スパイウェア対策

- 静岡銀行のホームページを偽造したサイトに重要情報を送信しようとする、警告メッセージを表示するフィッシング・MITB攻撃対策ツール「PhishWallプレミアム」を導入しています。
- お客さまの意図されていないお取引を防止するため、インターネットバンキングサービスを利用しない間は、お客さまの携帯電話からインターネットバンキングサービスへのログインをロックする機能を提供しています。

④法人向けインターネットバンキングセキュリティ

- カメラ付トークンを使用して取引内容に改ざんがないか確認し実行する「トランザクション認証」を採用しています。
- 「電子証明書」で利用するパソコンを限定して、なりすましによる不正使用を防止しています。
- 「リスクベース認証」でパソコンのご利用状況等をもとに、不正使用の可能性を判定し、必要に応じて追加認証をおこないます。



TOPICS

お客さま本位の業務運営方針

静岡銀行グループでは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を実践するため、2017年6月にお客さまの資産形成・運用関連業務における「お客さま本位の業務運営方針」を制定しています。

2018年6月には、本業務運営方針に基づいて策定した「お客さま本位の行動計画」の取り組みの成果を確認するための指標を定めるなど、取り組み状況を公表しました。以降、毎年6月に1年間の取り組み結果を公表しています。今後も定期的にモニタリングを実施するとともに、お客さまからのご意見の分析を行い、その結果を公表していく予定です。

※「お客さま本位の業務運営方針」および「お客さま本位の行動計画」、「静岡銀行グループの取組状況」の全文は静岡銀行のホームページでご覧いただけます
※本業務運営方針の対象となるグループ会社:静岡銀行、静岡ディーエム証券

地域社会との共生

静岡銀行グループでは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」の実践活動のひとつとして地域の文化やスポーツの振興、金融経済教育などに取り組んでいます。

しずぎんユーフォニア・コンサート

国内外の一流アーティストの演奏を地域の皆さまにお楽しみいただいています。

入場料収入は、公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」に寄付させていただきます。



第69回 平田耕治
(2020年2月 静岡市にて)

しずぎんカルチャー・フォーラム 「しずぎん寄席」

日本の伝統話芸である落語会の開催を通じて、地域の皆さまに笑顔につつまれるひとときをお過ごしいただいています。



第24回 春風亭一之輔・古今亭文菊
(2020年1月 静岡市にて)

静岡交響楽団を応援しています

オフィシャルパートナーとして、静岡県を代表するオーケストラの活動を支援しています。



静岡銀行presents「クラシック・ポップスコンサート」(2019年5月 静岡市にて)

金融経済教育



静岡銀行グループでは、小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、銀行見学会や講義を通じて、銀行が経済・社会で果たす役割を学んでいただく金融経済教育に取り組んでいます。

また、静岡県経済の現況や地域金融機関が地域経済に果たす役割などについて解説する静岡産業大学、常葉大学での「金融講座」をはじめ、地域の大学などで金融に関する講義を行っています。



静岡銀行金融講座

しずぎんカップ(サッカー・野球) / 全国少年少女草サッカー大会

11歳以下の静岡県 チャンピオンを目指して、300を超えるチームが毎年熱戦を繰り広げる「しずぎんカップ静岡県ユースU-11サッカー大会」や、全国各地から小学生が静岡に集う「全国少年少女草サッカー大会」に協賛しています。

また、2015年度から、静岡県 スポーツ少年団学童軟式野球大会に「しずぎんカップ」として協賛しています。



[上]しずぎんカップ静岡県ユースU-11サッカー大会

[下]しずぎんカップ静岡県スポーツ少年団学童軟式野球大会

全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」静岡大会



高校生が経済や金融に関する知識を競う「エコノミクス甲子園」静岡大会を開催しています。

2019年度は9回目となる大会を開催し、静岡県内の高校から35チーム・総勢70名が経済や金融の知識を問うクイズに挑戦。熱戦の末、浜松学芸高校のチームが優勝し、全国大会への切符を手に入れました。



「エコノミクス甲子園」静岡大会

「しずぎん エコアイデア・コンテスト」の実施



環境面における地域貢献活動の一環として、静岡県内の小学生から環境問題の改善に向けたアイデアを募る第8回「しずぎんエコアイデア・コンテスト」を実施しました。

独創性に富んだ応募総数1,030作品の中から、最優秀賞1名、優秀賞11名、学校賞5校を決定しました。



しずぎん エコアイデア・コンテスト

インターンシップ



近年、就職活動にあたって、将来の希望や自身の適性などを踏まえて職業を慎重に選択する学生が増えています。「銀行で働くやりがいや面白さってどんなことだろう?」「地域金融機関の役割って何だろう?」、そんな疑問に答える機会が、インターンシップです。

インターンシップは、就職におけるミスマッチを防止するだけでなく、学生の就業観や就労意識を高めるなど、産学連携による人材育成という観点からも有効な取り組みです。

静岡銀行では、全国の大学生・大学院生を対象としたインターンシップを実施し、さまざまな講義や実習などを通じて、銀行業務に対する理解を深める機会を提供しています。2019年度は666名の学生が参加しました。



地域雇用への貢献



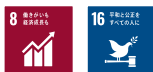
地域のリーディング企業として、積極的な新卒・キャリア採用活動を通じて、地域の雇用安定化に貢献しています。

2019年度からは、地域を代表するスポーツ、文化活動団体から正社員を採用し、団体に所属する選手や団員の活動ならびに就業の両立を支援しています。

また、高齢社会の進展を踏まえ、60歳定年後の再雇用制度「エキスパートスタッフ制度」を設け、広く雇用の機会を提供しています。

このほか、静岡県内の各地で開催されるハローワーク主催の「障がい者合同面接会」への参加や、障がいをお持ちの方一人ひとりの適性に応じた職場の提供に積極的に取り組んでいます。この結果、2020年3月末現在の静岡銀行の障がい者雇用率は、法定雇用率(2.2%)を上回っています。

人権啓発への取り組み



静岡銀行グループでは、人権啓発への取り組みをCSRの重要なテーマの一つとして位置付け、新入社員をはじめ、さまざまな階層で人権研修を実施し、人権に対する意識の向上に取り組んでいます。

しずぎんアジア留学生奨学金制度



将来、アジア地域を中心に活躍が期待される優秀な留学生への支援を通じて、静岡県とアジア地域との橋渡し役を担う人材を育成するため、「しずぎんアジア留学生奨学金制度」を2011年度に創設し、これまでにのべ89名の留学生を支援しています。

制度の概要

支給対象者

- 静岡県内の大学へのアジア地域からの外国人留学生^(※)
- アジア地域の高等教育機関への静岡県内の大学からの日本人留学生^(※)
※静岡県外に本拠を置く大学でも静岡県内キャンパスの在学学生は対象となります

支給方法

- 金額等：一人あたり月額10万円を2年間支給(返還義務なし)

日本金融ジェロントロジー協会への加盟



高齢化が進展する中、静岡銀行グループでは、高齢のお客さまに寄り添った金融サービスの提供を重要な経営課題の1つとして捉え、他の地方銀行に先行して、メガバンクや主要な保険会社・証券会社とともに「日本金融ジェロントロジー協会」に「特別会員」(主要メンバー)として加盟しています。本協会は、大手金融機関および大学が共同で設立したもので、金融ジェロントロジーに関する知識の啓発や普及、情報提供、書籍等の発行、企業等との情報共有などを展開していく予定です。静岡銀行グループは、本協会の研究成果やノウハウを積極的に活用し、お客さまに最適な金融サービスを提供していきます。

? 金融ジェロントロジー(金融老年学)とは

- ・ 認知科学や老年学と金融研究とを組み合わせた研究領域
- ・ 高齢のお客さまの金融行動や経済社会に与える影響を分析する



業務継続体制の整備

銀行業務は、その公共性の高さから、業務の継続性の確保が強く求められています。静岡銀行では、大規模災害や危険性が高い感染症の発生時にも、重要な業務を継続する、あるいは早期に再開できるよう、業務継続計画（BCP）として「非常事態対策要綱」を定め、継続的に見直しを行うことにより、非常事態の発生に備えています。

免震設備の導入など建物の地震対策や、自家発電装置の設置、非常用通信機器をはじめとする防災対策資機材の配備に加え、コンピューターシステムのバックアップ体制を整備し、非常事態発生時においても業務を迅速に再開できる体制を確保しています。



防災訓練

また、業務継続のための訓練やバックアップセンターの運用訓練など、さまざまな実践的な訓練を定期的実施しています。

しずぎん本部タワーに「非常事態対策室」を設置

しずぎん本部タワーには「非常事態対策室」を設置し、複数の通信手段や大型モニターを配備して、大規模災害やシステム障害といった不測の事態が発生した際に地域の皆さまをサポートできる体制を整えています。

しずぎん本部タワーの免震設備



アイソレーター

周期の短い激しい揺れを長い周期の揺れに変える装置



ダンパー

建物の揺れを減らすエネルギー吸収装置



直動転がり支承

水平方向の抵抗が極めて小さく地面の揺れを建物に伝えにくくする装置

津波対策への取り組み

津波浸水想定地域内で、近隣に津波避難施設が無い店舗を建て替える際は、原則、津波避難ビルに指定される建物として設計しています。津波警報発令時には、来店中のお客さまはもちろん、店舗近隣にお住まいの方、あるいは周辺を通行中の方にも避難場所としてご利用いただくことが可能です。海岸に比較的近い店舗には、お客さま用と従業員用の救命胴衣を配備しています。



2018年7月に新築した松崎支店は、松崎町より「津波避難ビル」の指定を受けています。



屋上へつながる外部階段



人材育成

仕事、仲間、そして家族。
大切なことは、いきいきと働き成長すること。
静岡銀行グループは、従業員が仕事と家庭生活を両立し、
仕事を通じて自らを成長させていくことにより
深い「愛着」と「思い入れ」を持って働くことができる、
そんな総合金融グループを目指しています。

「課題解決型企業グループへの変革」を実現するための人材育成

静岡銀行グループでは、地域のお客さまの夢の実現に寄り添う課題解決型企業グループへの変革を実現するため、「集合研修」「グループ間の人事交流」「自己啓発支援」などを通じ、高い意欲とスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでいます。

「集合研修」では、新入社員から支店長にいたるまで時代の変化に対応できる人材を育成する各階層別研修や、法人営業、相続・資産運用相談業務などの専門スキルを高める業務別研修を実施しています。

「グループ間の人事交流」では、銀行とグループ会社が相互に従業員を配置し、専門スキルを共有することでグループ一体でのソリューション営業に取り組んでいます。また、グループ社員を含めた全従業員が参加できる講習会を整備しています。

「自己啓発支援」では、お客さまの課題解決に資する資格検定の取得を支援するため、ファイナンシャルプランニング技能士や中小企業診断士等の対策講座を独自に実施しています。休日には、「しずぎんグループホリデースクール」を開催し、ヒューマンスキルやソリューションスキル向上を目的としてグループ内の多くの従業員が参加しています。このほか、オンライン英会話や行内TOEIC試験の実施、自宅でPCやスマートフォンを用いて業務知識が習得できる「e-ラーニングシステム」などを提供しています。

その他、2019年度より「1on1ミーティング」を導入し、上司・部下間を中心とした職場内のコミュニケーション活性化による人材育成風土の醸成を図るとともに、一人ひとりが自律した組織作りを目指しています。

また、こうしたさまざまな取り組みを通じて、従業員一人ひとりが、将来的なキャリアパスを描けるように、中長期的な自己啓発や希望する部署・職務などを自己申告する機会を提供し、その実現をサポートしています。



自発的な能力開発の支援

行員一人ひとりの競争力を向上させることを目的に、国内ビジネススクールや語学スクールの通学費用、外部セミナー等への参加を金銭面で支援する「バリューアップ支援制度」、および異業種交流会や地域イベント等への参加を金銭面で支援する「ミートアップ支援制度」を2019年4月に新設し、自発的に能力開発に取り組む意欲のある行員を支援しています。



マイキャリア・デザイン制度

静岡銀行グループの従業員一人ひとりが、自身のキャリアを自ら考えデザインすることを支援していく「マイキャリア・デザイン制度」を拡充しています。

FA(フリーエージェント)権・長期トレーニー権

自律的なキャリア開発とモチベーションの向上を目的に、高いスキルを持ち、優れた成果をあげた営業店行員に対してFA権(本人の希望するセクションへ異動する権利)や長期トレーニー権(長期研修を受けることができる権利)を付与しています。

地域企業派遣・行外派遣・行内トレーニー

地域企業派遣は派遣先企業が抱える潜在的ニーズや経営課題に対する的確なソリューションを提供し地域企業の成長・発展に貢献するとともに、派遣行員自らの成長につなげることを目的として2018年4月から開始しました。2020年5月現在11名の行員を静岡県内の企業に派遣しています。

行外派遣や行内トレーニーでは、海外MBAやフィンテック企業、海外金融機関の現地拠点などへの派遣を通じた専門知識・スキルの習得機会を設けているほか、海外店・市場部門など専門部署へのトレーニーによりスキルアップを目指すプログラムを用意しています。2020年度は、25名の行員を派遣する予定です。



グループ会社間転籍制度

一定の基準を満たす従業員がそれぞれのキャリア開発に応じてグループ会社間を転籍できる制度を導入しています。この制度により、本人の適性や希望とグループ各社の人材ニーズのマッチングを行っています。

ポストチャレンジ・サイドジョブ

静岡銀行グループ内の希望する部署へ異動できるポストチャレンジ制度に加えて、現部署に所属しながらグループ内の希望する部署で週1日勤務できるサイドジョブ(グループ内副業)制度を新設しました。一人ひとりの多様なキャリア開発を支援するとともに、グループ一体での営業体制の構築を目指しています。



研修センター

静岡銀行の研修センターは、360名を収容できる大会議室や、営業店を模したフロア研修室など、さまざまな研修スタイルを可能にする機能別の研修室を備えています。

また、200名以上を収容できる宿泊室や、利便性と快適性に配慮した食堂・カフェ・休憩スペースを併設し、「従業員の成長と満足を実現する施設」「さまざまな人材交流を実現する施設」として活用しています。



TOPICS

健康経営

静岡銀行グループでは、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と位置づけ、役員主導のもと、基本方針である「健康経営宣言」を定め、働きやすい環境づくりや従業員の健康づくりの支援に積極的に取り組んでいます。がん検診等健康診断制度の充実や生活習慣病予防に向けた各種健康増進施策のほか、産業保健スタッフによる相談体制整備などのメンタルヘルスケア体制の充実にも取り組んでいます。

こうした取り組みにより、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」で、「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定されました。



ダイバーシティ

静岡銀行グループでは、従業員とともに成長していく企業を目指し、働き方改革を通じて仕事と私生活を一層充実できる制度や環境を整備し、共働き世帯の増加やライフスタイル・就労観の多様化に対応しています。また、高齢者や女性、留学生など、多様な人材の活躍を進めるほか、グループ内転籍など、グループ内での人材交流を高めることで、ダイバーシティの浸透とグループの一体感醸成を図っています。

ワークスタイル・イノベーション



これまで「意識の醸成」「業務の見直し」「人事諸制度の改定」を3本柱とした「働き方改革」に取り組んできました。

「意識の醸成」では、退行目標時刻を19時に設定したほか、部署ごとの総労働時間や時間外労働の目標時間を設定し、表彰制度等を通じて時短を意識した取組を推進してきました。こうした取組は結果としても現れており、労働時間に対する意識は変化してきています。

■年間総労働時間(従業員平均)の推移

(時間)

2017年度	2018年度	2019年度
2,032	1,971	1,937

「働き方改革」の第2ステップとして、2019年8月より「ワークスタイル・イノベーション」を展開しています。これは、お客さま・地域社会など「外向き」の視点に立ち、一人ひとりが状況やシーンを自ら判断し、自律して行動する意識醸成を目的としています。

具体的には、「時間」「休み方」「場所」「服装」「仕事」についてルールを見直し、従業員一人ひとりの裁量により働き方を決められる範囲を拡大しました。フレックスタイム制や在宅勤務・サテライト勤務制度、シーンに合わせたドレスセレクトなどの多様な働き方を通して、目的の組織への浸透を目指しています。

TOPICS

女性チームF＊F

2019年2月、女性の視点に立った改革を推進するため、女性行員で構成するチーム(愛称「F＊F」エフエフ)を組成し、従業員がやりがいをもって働き続けるうえで障害と感じている暗黙のルール・組織風土についてのアンケートを実施しました。結果を検証・分析し、経営に向けて政策提言を行い、第14次中計において組織改革や文化風土改革に向けた施策の具体化を検討しています。

仕事と子育ての両立支援



育児に携わる従業員が安心して働き、キャリアを形成していけるよう、基準を上回る子育て支援制度の整備や各種取り組みを実施しています。

休業関連の制度では、育児休業(無条件に2歳まで)、育児短時間勤務および育児所定内勤務制度(小学校就学の始期まで)、看護休暇(有給で中学校就学の始期まで)、配偶者出産休暇(有給で3日以内)等の制度を設けています。

また、子育て期間中の業務負担軽減の観点から、勤務地、職務を限定した勤務コースを設けるなど、働き方の選択肢の幅を広げています。

その他、事業所内保育施設「森のほいくえん」、転居転勤の際に夫婦で同じ地域に勤務できるwith-F制度など子育てに関する支援を側面から実施しています。

また、子育て中の女性の働き方に対する理解を深めるなど、ダイバーシティへの一層の意識向上を図るため、男性の育児休業の取得を推進し男性従業員が従来以上に育児に参画することを奨励しています。

■育児休業取得率

	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員	100%	100%	100%
男性従業員	63%	63%	63%

グループ会社のご紹介

しずぎんハートフル株式会社

主な事業内容

・各種文書の作成・印刷・製本業務

2020年4月に初めての新社員6名(特別支援学校の卒業生)が入社しました。主に静岡銀行より、名刺の作成、手形小切手帳の発行、機密文書廃棄などの事務業務を受託しています。

障がい者の自立や社会参画を積極的に支援してまいります。

女性の活躍推進



制度の拡充を図り、柔軟に対応することで女性が自身の価値観を大切にしながら就労を継続しキャリアアップできるよう支援しています。こうした取り組みもあり、育児休業を取得し、制度を上手に利用して活躍するママ行員は増加しています。

また、「2020年度末までに指導的地位※1にある女性の比率を20%以上にする」という目標を掲げ、マネジメントを担う人材の育成に力を入れ登用を進めています。

これまでの女性活躍に関する取り組みが優良な企業として、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」および次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定「プラチナくるみん」（いずれも、厚生労働大臣の認定※2）を取得しています。

■女性活躍状況

(名、下段カッコ内は男女合計に占める女性比率)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
指導的地位※1 にある女性行員	180 (13.0%)	192 (14.1%)	202 (15.0%)	208 (15.7%)	206 (16.1%)
女性行員	850 (30.5%)	830 (30.5%)	848 (31.3%)	855 (31.9%)	857 (32.8%)



「えるぼし」



「プラチナくるみん」

※1 課長級以上の役職者

※2 【女性活躍推進法に基づく認定】

評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、静岡銀行では認定基準を全て満たした3段階目を取得しました。認定を受けた企業は認定マーク「えるぼし」を使用することができます

【次世代法に基づく認定】

「子育てサポート企業」として認定された企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が一定の要件を満たした場合、特定認定「プラチナくるみん認定」を受けることができます

高齢者の活躍推進



エキスパート・スタッフとして60歳定年後の雇用機会を提供するとともに、多様な就労観への対応ならびにスキルやノウハウの伝承等を目的に、対象業務を順次拡大するなど活躍の機会を広げています。

■エキスパート・スタッフ

(名)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
エキスパート・スタッフ	ロング	108	137	203	215	245
	ショート	158	157	121	100	80

障がい者の活躍推進



障がい者がやりがいや働きがいなどを感じながら、安心して働くことのできる就労環境を整備することで、障がい者の自立や社会への参画を積極的に支援することを目的に、2019年10月に新会社「しずぎんハートフル株式会社」を設立しました。

なお、2020年5月には「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた「特例子会社」の認定を取得しました。

■障がい者在籍数および雇用率

(名)

	2016.4.1	2017.4.1	2018.4.1	2019.4.1	2020.4.1
在籍数	75	74	80	79	75
雇用率	2.0%	2.0%	2.2%	2.2%	2.2%※

(2018年4月より法定雇用率が2.2%に引き上げ)

※しずぎんハートフル合算2.3%

? 特例子会社とは?

障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社のことで、厚生労働大臣より認定を受けた会社。特例子会社が雇用する障がい者は、親会社等が雇用しているものとみなし、親会社等の障害者雇用率の算定に含めることができます。

海外からの留学生を対象とした採用制度



静岡銀行では、静岡県内にキャンパスがある大学に通う外国人留学生を対象とした採用制度を2011年より導入しています。

この制度は、外国人留学生に対し、就職の機会を広く提供するとともに、日本語能力やビジネスマナーなどの教育プログラムを充実させることで、留学生の静岡銀行での就業をサポートするものです。本制度のもと、これまでに9名の留学生が入行しています。



奨学金返済支援制度の新設



福利厚生制度の一環として、従業員が安心して働くことができる環境を整備するため、2020年4月より「奨学金返済支援制度」を新設しました。若年層の従業員を対象に、奨学金を静岡銀行共済組合で借り替えた上で、勤続年数に応じて返済支援金を支給するなど、返済負担を軽減します。これにより、働きがいの向上と奨学金の返済負担という社会的課題の解決に貢献することを目指します。

株主の皆さまとの コミュニケーション

安定した株主還元や市場との積極的な対話などを通じて、株主の満足と市場における認知度や評価の向上を図っています。

株主還元の様況

株主配当の様況

静岡銀行では、株主の皆さまへの配当を市場動向や業績の見通しを勘案し、決定しています。

2019年度の1株当たり配当額（年間）は、株主の皆さまへの利益還元を重視した結果、22円（配当性向37.75%・単体）とさせていただきます。

2020年度も、株主の皆さまへの利益還元を重視し、1株当たりの配当額（年間）は22円を予定しています。

■配当額の推移

	2018年度	2019年度	2020年度予想
1株当たり年間配当額 (円)	22.00	22.00	22.00
配当利回り(配当/期末株価) (%)	2.60	3.34	—

自己株式取得の様況

静岡銀行では、自己株式取得の手続規制が緩和された1997年度以降、継続的に自己株式の取得を実施しており、2019年度までに236百万株を取得しました。今後も、資本効率の向上および株主還元の充実を通じて、企業価値の一層の向上を目指します。

なお、2020年4月よりスタートした第14次中期経営計画では、株主配当と自己株式取得を合わせた株主還元率について、連結ベースで「中長期的に50%以上」（第13次中期経営計画では、単体ベースで「中長期的に50%程度」）としています。

■株主への利益還元の推移

	2018年度	2019年度	2010~2019年度 (10年間)	
年間配当額 ① (億円)	130	126	1,095(累計)	
自己株式取得額 ② (億円)	101	86	1,157(累計)	
株主還元額 ③=①+② (億円)	230	212	2,252(累計)	
単体	当期純利益 ④ (億円)	426	334	3,842(累計)
	配当性向 ①/④×100 (%)	30.38	37.75	28.50(平均)
	株主還元率 ③/④×100 (%)	53.99	63.54	58.62(平均)
連結	親会社株主に帰属する当期純利益 ⑤ (億円)	469	387	4,399(累計)
	配当性向 ①/⑤×100 (%)	27.63	32.62	24.89(平均)
	株主還元率 ③/⑤×100 (%)	49.11	54.90	51.19(平均)

❓ 自己株式の取得とは？

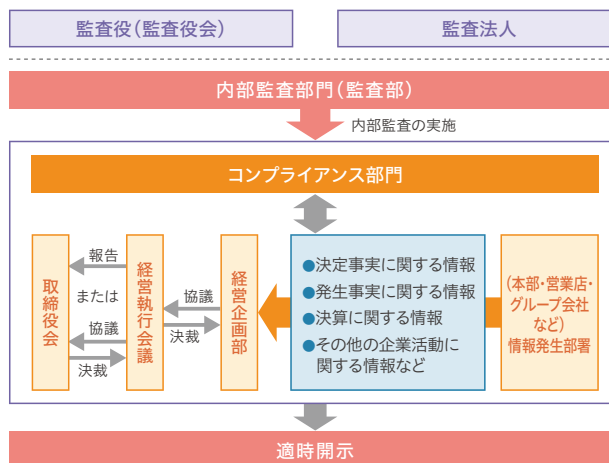
企業が自らの資金を使って自社の株式を購入することをいいます。自己株式の取得・消却により、発行済株式総数が減少するため、1株当たりの純資産（BPS）や1株当たりの利益（EPS）が増加し、企業価値を高める効果があります。

適時・適切な情報開示

ステークホルダーの皆さまに適時・適切な情報を提供するため、銀行法や金融商品取引法、証券取引所の定める有価証券上場規程などに基づく網羅的な情報開示のほか、自主的な開示にも積極的に取り組み、持続性、透明性、公平性のある適切な情報開示に努めています。

情報開示に関する方針（「情報開示方針」）や手続き、体制を定めた「情報開示規程」を取締役に於て決議し、この規程に基づき、情報発生部署からの各種情報を経営企画部が一元管理を行い、定められた決裁区分により所定の承認手続きを経て開示しています。適時開示の適正性維持のため、必要に応じて内容をコンプライアンス部門、監査法人などと協議するほか、内部監査部門が情報開示に係る体制や業務運営の適切性・有効性を定期的に検証しています。

■ 会社情報の適時開示にかかる行内体制図



情報開示方針

1 基本方針

静岡銀行は、企業理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、株主の皆さま、地域社会、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に取り組んでおり、情報開示の充実を通じて静岡銀行に対する理解を深めていただくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。

そのために、金融商品取引法その他の法令および東京証券取引所の定める規則規程（以下、「法令等」といいます。）に則り公平かつ適時・適正かつ網羅的な情報開示を行い、経営の健全性、透明性を確保します。併せて、ホームページ掲載をはじめとする様々な情報伝達手段を効果的に活用するなど、わかりやすい開示に努めます。

また、法令等に定められた情報の開示だけでなく、静岡銀行の経営方針や事業内容に対する理解をステークホルダーに深めていただくために、有用と判断する情報についても積極的に開示します。

このほか、会社説明会の開催や各種企業情報の自主的な開示にも積極的に取り組みます。

2 情報開示制限期間について

静岡銀行は、決算情報等の漏洩を防ぎ、開示の公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを情報開示制限期間とし、原則としてこの期間は決算に関する外部からの質問および照会に対する回答を控えています。

ただし、情報開示制限期間であっても、法令等に従って、適時開示を行うことがあります。

3 将来の見通しについて

静岡銀行が開示する情報には、静岡銀行による将来の戦略や見通しなどが含まれる場合がありますが、開示時点で合理的であると判断する一定の前提に基づき作成しており、リスクや不確実な要素を含んでいます。したがって、今後の経営を取り巻く環境変化等の要因により実際の成果や業績と異なる可能性があります。

IR活動

IR（インベスター・リレーションズ）活動とは、企業が株主や投資家に対して投資判断に必要な経営情報などを適時かつ公平に継続して説明し、資本市場で適切な評価を受けることを目的とする活動です。

静岡銀行では、ステークホルダーの皆さまに経営戦略や決算の状況などを説明する機会を数多く設けています。

インフォメーション・ミーティング （決算IR）

年4回、国内外の証券会社・機関投資家・アナリスト等を対象に開催。このほか、スモールミーティング、ワンオンワンミーティングを随時開催。



個人投資家向け企業説明会

個人投資家を対象に開催。2019年度は静岡県内外の会場で計5回実施。<2019年度開催地区> 静岡市、浜松市、沼津市、横浜市、藤沢市



地域のお客さま向け企業説明会

地域のお客さまを対象に、静岡県内5会場で開催。「静岡県経済の展望と静岡銀行の取り組み」について説明。

海外投資家訪問（海外IR）

米国・ヨーロッパを訪問し、静岡銀行の業績や経営戦略について現地の機関投資家と面談。

経営情報誌の発行

経営情報に加え、静岡銀行の取り組みを紹介する統合報告書やミニディスクロージャー誌などを発行。



コーポレートガバナンスのさらなる強化

経営管理体制の強化に取り組み、静岡銀行グループの企業価値の向上を目指します。



コーポレートガバナンスに関する方針

コーポレートガバナンス体制の一層の強化に向けた不断の取り組みに努め、持続的な成長および企業価値の向上を図っていくため、コーポレートガバナンスに関する方針を次のとおり定めています。

1	株主総会開催日の適切な設定、株主総会招集通知(英訳版も含む)の静岡銀行ホームページへの掲載などを実施していますが、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取り組みを継続的に実施することにより、株主の権利・平等性を確保します。
2	株主の皆さま、地域社会、お客さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性(サステナビリティ)の向上に努めます。
3	銀行法、金融商品取引法その他の法令および証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。
4	会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。 また、複数名の独立役員の選任、アドバイザリーボード(社外有識者中心の経営諮問委員会)や業務監督委員会(社外取締役を含む非業務執行取締役のうち取締役会が選定した者を中心とする委員会)の機能の活用に加え、監査役会設置会社以外の機関設計の適否も含めた当行に適した体制についての不断の検討などにより、コーポレートガバナンス体制の強化に努めます。
5	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話を行います。

■コーポレートガバナンス体制の整備状況

2006年度	「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定
2007年度	業績連動型報酬・株式報酬型ストックオプションの導入
2008年度	アドバイザリーボード(任意設置の委員会)の設置
2013年度	業務監督委員会(任意設置の委員会)の設置 社外取締役を1名選任
2015年度	社外取締役を2名選任 株主連動型ポイント制役員退職慰労金制度の導入 報酬委員会(任意設置の委員会)の設置 独立役員意見交換会(第1回)を開催 取締役会全体の実効性評価を開始 代表取締役・独立役員間の意見交換会(第1回)を開催
2020年度	社外取締役を3名選任 譲渡制限付株式報酬制度の導入 執行役員への委任契約の導入

機関の内容

取締役会

取締役会は取締役9名(うち社外取締役3名、全員が株式会社東京証券取引所が定める制度上の独立役員)で構成し、経営の意思決定・監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務

計画などの経営戦略やコンプライアンス(倫理法令遵守)およびリスク管理に係る基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っています。

監査役会

静岡銀行では監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名、全員が独立役員）で構成しています。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役などの職務の執行を監査しています。

任意で設置している委員会

●業務監督委員会

取締役会による業務執行の監督機能を補強するため、業務監督委員会を設置しています。業務執行を行わない取締役のうち取締役会が選定した者を中心に構成し、執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行い、必要に応じて改善を促します。

●アドバイザーボード（経営諮問委員会）

経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の諮問機関として、外部の有識者を中心に構成するアドバイザーボードを設置しています。

アドバイザーボードでは、役員人事を含むコーポレートガバナンス上重要な事項、経営全般に関する事項および経営にかかる諸問題等に関し、頭取から諮問された内容の妥当性・適切性を審議します。

■取締役・監査役の構成

	社内役員	社外役員
取締役 9名	代表取締役 3名 業務執行取締役 2名 非業務執行取締役 1名 (男性6名)	3名 (男性2名、女性1名)
監査役 5名	2名 (男性2名)	3名 (男性2名、女性1名)

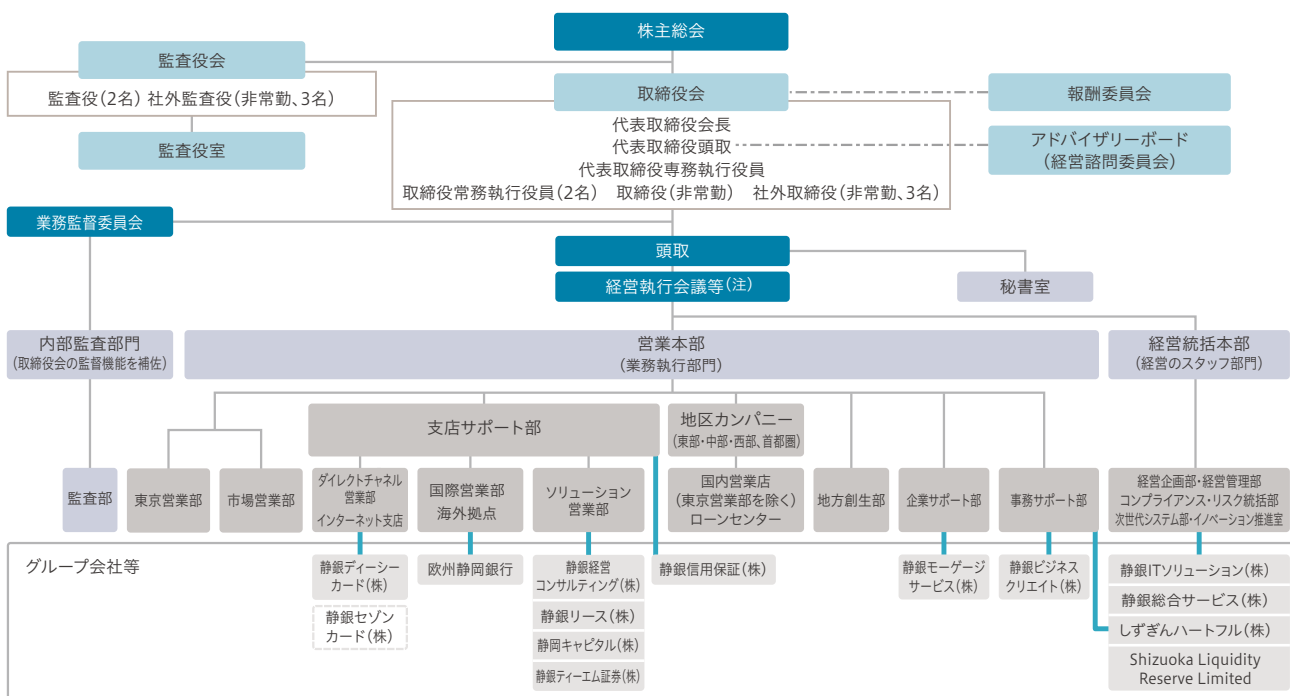
●報酬委員会

役員報酬の透明性の一層の向上や、決定プロセスを業績に応じた公平かつ納得性の高いものとしてさらに深化させる観点から、全ての社外取締役、代表取締役を委員として構成し、全ての社外監査役がオブザーバーとして参加する報酬委員会を設置しています。

報酬委員会では、報酬基準の策定や、取締役会から授権を受けた任意の報酬決定機関として業績連動型報酬の配分などの審議を行います。

■静岡銀行グループのコーポレートガバナンス体制図

(2020年7月1日現在)



(注) 経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議

※ 図中の報酬委員会、アドバイザーボードおよび業務監督委員会は、会社法上の委員会ではなく任意設置の委員会です

※ 図中の — は、静岡銀行におけるグループ会社等の業務所管部(相談・支援等の窓口)を示しています

※ 静岡銀行とグループ会社等の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会を定例開催しているほか、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社等の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行における各グループ会社等の業務所管部の部長、ならびに経営企画部または経営管理部の部長が非常勤取締役役に就任することにより、静岡銀行グループの業務の適正を確保しています

※ 静銀セゾンカード(株)は持分法適用関連会社。このほか、マネックスグループ(株)、コムズ投信(株)が持分法適用関連会社となっています

役員一覧



取締役会長(代表取締役)

中西 勝則 1

1976年 4月 静岡銀行入行
1992年 7月 富士宮北支店長
1994年 6月 新通支店長
1995年 6月 三島支店長
1999年 6月 理事 経営管理部長
2001年 6月 取締役執行役員 経営企画部長
2003年 6月 取締役常務執行役員
2005年 4月 取締役常務執行役員
企画・管理担当経営統括副本部長
代表取締役 取締役頭取
2009年 5月 一般社団法人静岡法人会 理事会長(現任)
2009年 6月 一般社団法人静岡県法人会連合会
理事会長(現任)
2011年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2012年6月任期満了)
2016年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2017年6月任期満了)
2017年 5月 一般社団法人静岡県経営者協会
代表理事会長(現任)
2017年 6月 代表取締役 取締役会長(現任)
2018年 6月 公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長(現任)

取締役頭取(代表取締役)

柴田 久 2

1986年 4月 静岡銀行入行
2009年 6月 理事 経営企画部長
2011年 4月 理事 呉服町支店長
2011年 6月 執行役員 呉服町支店長
2012年 6月 常務執行役員 証券国際担当営業副本部長、
首都圏カンパニー長 兼 東京支店長
2013年 4月 常務執行役員
首都圏営業本部担当営業副本部長、
首都圏カンパニー長 兼 東京支店長
2014年 6月 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長
2016年 6月 取締役常務執行役員
経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
代表取締役 取締役頭取
2017年 6月 一般社団法人静岡銀行協会
理事会長(現任)
2017年 6月 一般社団法人全国銀行協会 理事(現任)
2019年 7月 一般社団法人全国銀行協会 理事(現任)
2020年 6月 代表取締役 取締役頭取 兼 営業本部長(現任)
2020年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会
理事 監事(現任)

取締役専務(代表取締役)

八木 稔 3

1987年 4月 静岡銀行入行
2008年 6月 新通支店長
2010年 1月 焼津支店長
2011年 4月 理事 経営企画部長
2012年 6月 執行役員 経営企画部長
2014年 6月 取締役常務執行役員
経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
2016年 6月 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長
2017年 6月 取締役専務執行役員 経営統括本部長
2020年 6月 代表取締役 取締役専務執行役員
経営統括本部長 兼 経営企画部長(現任)

取締役

飯尾 秀人 4

1980年 4月 静岡銀行入行
2002年 6月 名古屋支店副支店長
2010年 6月 取締役執行役員 IT業務担当
2012年 6月 静岡コンピューターサービス株式会社
(現静岡ITソリューション株式会社)
代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員 次世代システム担当
2015年10月 常務執行役員 システム担当経営統括副本部長
2017年 6月 取締役常務執行役員
業務担当営業副本部長・
システム担当経営統括副本部長
2019年 6月 取締役常務執行役員 業務担当営業副本部長・
システム担当経営統括副本部長
兼 次世代システム部長
2020年 6月 取締役常務執行役員
システム担当経営統括副本部長
兼 次世代システム部長(現任)

取締役

清川 公一 5

1988年 4月 静岡銀行入行
2006年 6月 ニューヨーク支店長
2009年 6月 沼津支店副支店長
2010年 4月 藤枝支店長
2012年 4月 経営管理担当部長
2012年 6月 理事 経営管理部長
2014年 6月 執行役員 経営企画部長
2016年 6月 執行役員 リスク統括部長
2017年 6月 執行役員 清水支店長
2019年 6月 執行役員 本店営業部長
2020年 6月 取締役 常務執行役員 監査部長
兼 業務監督委員会委員長(現任)

取締役(非常勤)

長沢 芳裕 6

1980年 4月 静岡銀行入行
2010年 4月 執行役員 審査部長
2011年 6月 執行役員 本店営業部長
2013年 6月 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長
2014年 6月 取締役常務執行役員
リスク管理・コンプライアンス担当
経営統括副本部長
2015年 6月 取締役常務執行役員 経営統括本部長
2017年 6月 取締役常務執行役員
リスク統括・コンプライアンス担当
経営統括副本部長
2019年 6月 取締役常務執行役員
コンプライアンス・リスク統括担当
経営統括副本部長
兼 コンプライアンス・リスク統括部長
2020年 6月 取締役業務監督委員会委員(現任)
静岡経営コンサルティング株式会社
代表取締役社長(現任)

取締役(非常勤)

藤沢 久美 7

2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事(現任)
2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役
2011年 6月 日本証券業協会公益理事(現任)
2013年 6月 当行取締役 業務監督委員会委員(現任)
2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役(現任)
2014年 6月 豊田通商株式会社取締役(現任)
2016年 5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
(現任)
2018年 3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事
(現任)
2018年10月 株式会社ネットプロテクションズ取締役
(現任)
2019年 4月 一般社団法人Japan Action Tank理事(現任)
2020年 3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチ
センター代表理事(現任)
学校法人神石高原学園理事(現任)

取締役(非常勤)

伊藤 元重 8

1978年 9月 ヒューストン大学経済学部助教授
1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授
(2016年3月退任)
2015年 6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現任)
公益財団法人笹川平和財団理事(現任)
2016年 4月 学習院大学国際社会科学部教授(現任)
2016年 6月 東京大学名誉教授(現任)
はごろもフーズ株式会社監査役(現任)
2018年 3月 公益財団法人国連大学協力会理事(現任)
2018年 6月 当行取締役 業務監督委員会委員(現任)
住友化学株式会社取締役(現任)

取締役(非常勤)

坪内 和人 9

1976年 4月 日本電信電話公社(現NTT)入社
2000年12月 西日本電信電話株式会社金沢支店長
2006年 6月 株式会社NTTドコモ取締役執行役員
財務部長
2012年 6月 同社代表取締役副社長(CFO)
(2014年6月退任)
2015年 7月 一般財団法人マルチメディア振興センター
理事長(2018年6月退任)
2018年 6月 一般社団法人情報通信設備協会会長
2020年 6月 当行取締役 業務監督委員会委員(現任)
一般社団法人情報通信設備協会参与(現任)





前列左より、大橋 弘、柴田 久（頭取）、杉田 光秀 後列左より、馬瀬 和人、福島 豊、伊藤 徳直、梅原 弘充

専務執行役員

杉田 光秀

1982年 4月 静岡銀行入行
 2011年 6月 執行役員 沼津支店長
 2013年 6月 執行役員 浜松営業部長
 2015年 6月 常務執行役員 西部カンパニー長
 2019年 4月 専務執行役員 首都圏カンパニー長（現任）

常務執行役員

大橋 弘

1980年 4月 静岡銀行入行
 2013年 6月 執行役員 沼津支店長
 2015年 6月 常務執行役員 地方創生担当営業副本部長
 2019年 6月 常務執行役員 国際営業・
 地方創生担当営業副本部長 兼 地方創生部長
 2020年 6月 常務執行役員 営業担当営業副本部長（現任）

常務執行役員

福島 豊

1989年 4月 静岡銀行入行
 2015年 6月 執行役員 呉服町支店長
 2016年 6月 執行役員 本店営業部長
 2017年 6月 常務執行役員 東部カンパニー長（現任）

常務執行役員

伊藤 徳直

1987年 4月 静岡銀行入行
 2015年 6月 執行役員 浜松営業部長
 2017年 6月 常務執行役員 首都圏カンパニー長
 兼 東京営業部長
 2019年 4月 常務執行役員 西部カンパニー長（現任）

常務執行役員

馬瀬 和人

1987年 4月 静岡銀行入行
 2017年 4月 執行役員 審査部長
 2017年 6月 常務執行役員 審査担当営業副本部長
 2019年 6月 常務執行役員
 企業サポート担当営業副本部長
 兼 企業サポート部長（現任）

常務執行役員

梅原 弘充

1990年 4月 静岡銀行入行
 2019年 4月 執行役員 東京営業本部担当営業副本部長
 兼 東京営業部長 兼 資金証券部長
 2020年 6月 常務執行役員 中部カンパニー長（現任）

執行役員

山越 良二

執行役員

石井 英司

執行役員

花崎 誠

執行役員

滝澤 聡康

執行役員

若林 紀伸

執行役員

村山 栄之

執行役員

滝 和彦

執行役員

大塚 毅純

監査役

齊藤 宏樹

監査役

小林 充

監査役（非常勤）

山下 善弘

監査役（非常勤）

牛尾 奈緒美

監査役（非常勤）

中村 勇

コーポレートガバナンスの実効性向上

社外役員の知見の活用

社外取締役および社外監査役の知見を活用し、取締役会での議論をより活発なものとするため、就任時に静岡銀行グループの事業内容や中期経営計画および業務計画について説明を受ける機会を設けています。

取締役会資料は出席者に事前に配付し、その都度所管部署から事前の説明を行っています。

2015年度からは、社外取締役および社外監査役のみが出席する「独立役員意見交換会」を毎年複数回開催しています。

また、独立役員意見交換会での意見を踏まえ、代表取締役をはじめ社内役員と独立役員間の意見交換会を開催するなど、社外取締役・社外監査役と社内役員とのコミュニケーションの活性化に努めています。

■独立役員意見交換会等の開催実績

(2019年度)

独立役員意見交換会	2回
代表取締役・独立役員間の意見交換会	1回
上記以外の社内外役員の見解交換会	2回

取締役の報酬

取締役の報酬は、「確定金額報酬」のほかに、「業績連動型報酬」、「譲渡制限付株式報酬」および「株価連動型ポイント制役員退職慰労金」で構成することにより、「業績向上への意欲や士気」、「企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識」を高める体系としています。

各報酬の上限は、2007年6月開催の第101期定時株主総会、2015年6月開催の第109期定時株主総会、および2020年6月開催の第114期定時株主総会の決議に基づき定めており、各報酬の配分については、各報酬制度導入時の株主総会において取締役会に一任を受けています。

譲渡制限付株式報酬の配分ならびに株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイントの配分は、取締役会の決議により決定しています。

確定金額報酬および業績連動型報酬の配分は、取締役会の決議により報酬委員会に一任し、同委員会において決定しています。

■各報酬の上限

(取締役合計)

報酬の種類	上限
確定金額報酬	300百万円以内
業績連動型報酬	親会社株主に帰属する当期純利益水準に応じて最大140百万円
譲渡制限付株式報酬制度	年50百万円以内
株価連動型ポイント制役員退職慰労金制度	年5万ポイント以内(1ポイント=1株相当)

取締役会全体の実効性評価

2015年度から毎年12月に、取締役、監査役の全員を対象に、取締役会全体の実効性に関するアンケート調査を行い、その結果に基づいて取締役会で議論・評価を行っています。

2019年度に行なった評価では、中長期的な経営課題に関して、第14次中期経営計画の方向性にかかる討議の時間を決議に先んじて複数回設けるなどしたほか、社外役員に対する事前の情報提供および事前説明の充実を図るなど、取締役会は適切に運営され実効性は確保できていると評価しております。

評価時の取締役会での議論を踏まえ、社外役員と営業現場等で業務執行を担う役員とのコミュニケーションの機会の充実や審議における論点の明確化など、取締役会における議論のさらなる充実に向けて取り組んでいくこととしています。

■2019年度「取締役会全体の実効性評価」における評価結果の概要

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経営課題に関する討議時間の確保 ・取締役会資料の事前説明の充実 ・社外役員への事前の情報提供の充実
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社外役員と執行部門(営業現場等)とのコミュニケーションの機会の充実 ・審議における論点の明確化

確定金額報酬以外の報酬制度

業績連動型報酬

取締役(社外取締役・非常勤取締役を除く)の業績向上への意欲や士気を高めることを目的に、親会社株主に帰属する当期純利益を基準※とした業績連動型報酬制度を導入しております。

※2020年6月開催の第114期定時株主総会にて、基準を当期純利益(単体)から親会社株主に帰属する当期純利益(連結)に変更することを決議しております

譲渡制限付株式報酬制度

取締役(社外取締役・非常勤取締役を除く)に対して、企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限が設定された普通株式を年額5千万円以内かつ5万株以内で付与する譲渡制限付株式報酬制度を導入を2020年6月開催の第114期定時株主総会で決議しております。

なお、本制度導入と合わせ、従来の制度である株式報酬型ストック・オプションは既に付与済みのものを除き廃止しております。

株価連動型ポイント制役員退職慰労金制度

取締役に退任時の株価に連動する現金報酬を付与することにより、取締役の在任中の企業価値増大へのインセンティブ機能をより一層向上させることを目的に、株価連動型ポイント制役員退職慰労金制度を導入しています。本制度は、取締役(社外取締役・非常勤取締役を除く)に対し年間で一定のポイントを付与したうえで、退任取締役が保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヵ月間の静岡銀行の株価終値平均を乗じた額を現金で支給します。

コンプライアンスの徹底と リスクマネジメント

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、銀行グループとしての確かつ適切に対応するため、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



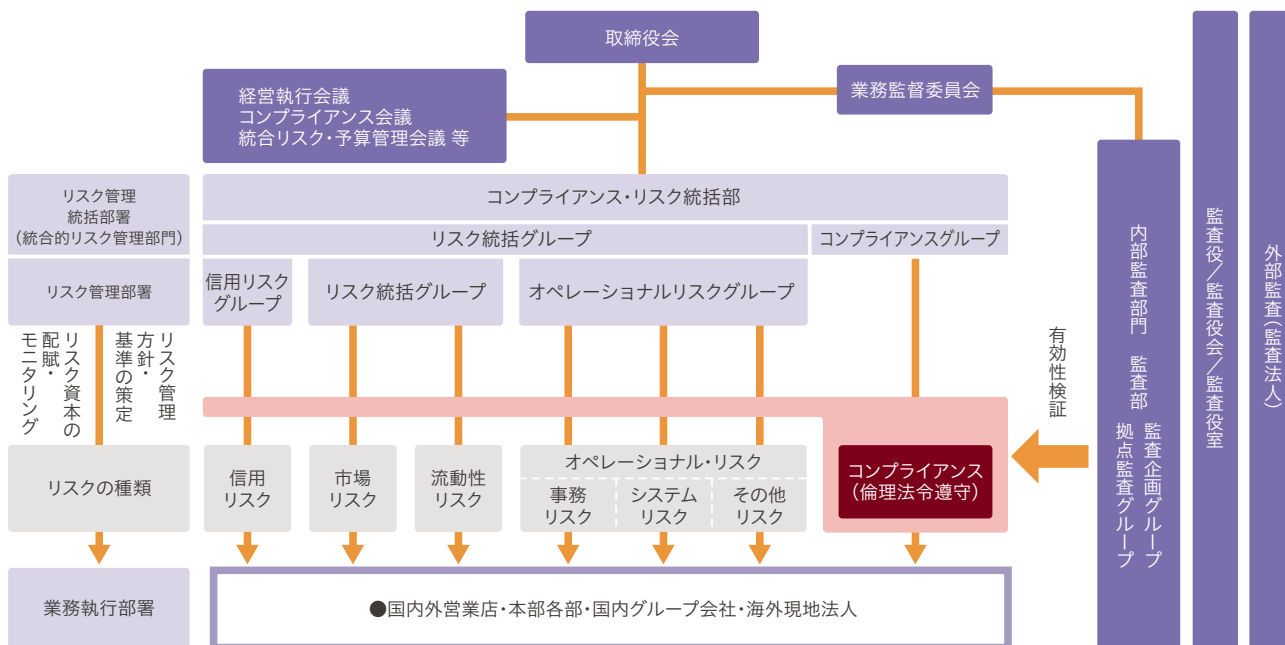
基本方針

静岡銀行グループは、地域社会を形成する一員として、法令や社会ルールの遵守はもちろん、豊かな社会常識と公平無私な心を持って、地域社会と共存しながら発展していくため、コンプライアンス（倫理法令遵守）の基本方針として「倫理憲章」を定めています。

■倫理憲章

信頼の確保	私たちは、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、銀行グループとして健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
法令・規定の遵守	私たちは、業務遂行にあたって法令・社内の規定を遵守することはもちろん、誠実・公正を旨として、社会の一員としての規範を全うします。
豊かな社会常識と公平無私な心	私たちは、銀行グループの役職員として豊かな社会常識と公平無私な心を養い、地域社会の発展に貢献します。
反社会的勢力等との関係遮断	静岡銀行グループは、反社会的組織、公序良俗に反する組織からの不当な要求は断固として拒否するとともに一切の関係を排除します。
活発なコミュニケーション	私たちはステークホルダーとのコミュニケーションを活発にし、相互に協力しあって強固なコンプライアンス体制を構築します。

■静岡銀行グループのコンプライアンス・リスク管理体制図



コンプライアンス運営体制

静岡銀行グループでは、コンプライアンスの具体的な実践計画として、取締役会で毎年度コンプライアンスプログラムを策定しています。

また、頭取を議長に取締役などで構成するコンプライアンス会議を毎月開催し、コンプライアンスに係る重要事項を審議しているほか、コンプライアンスプログラムの実施状況を含む静岡銀行グループのコンプライアンス体制について、評価と見直しを行っています。

コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス関連情報の一元管理を通じた

モニタリングにより、違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでいます。同部署にはコンプライアンスオフィサーと金融商品取引管理担当を配置し、営業店立入調査などを通じて、営業店に対する指導・モニタリングを実施しています。

さらに、営業店・本部各部・グループ会社にはそれぞれコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、日常業務におけるコンプライアンスの点検と報告を行っているほか、内部監査部門である監査部がコンプライアンス体制の適切性・有効性を検証しています。

コンプライアンス重視の企業風土の醸成

取締役が、全店長会や営業店訪問などの機会をとらえ、直接コンプライアンスに関する示達を行うなど、経営が積極的にコンプライアンスに関与することで、グループ全体のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

このほかにも、コンプライアンス意識のさらなる醸成と向上に向けたさまざまな施策を実施しています。

「しずぎんコンプライアンスブック」の制定

日常業務を遂行するうえで遵守すべき法令・規範に対する行動の指針を示すとともに、その内容をわかりやすく解説した「しずぎんコンプライアンスブック」を制定し、グループウェア（社内LAN）に掲載することで、静岡銀行グループ全役職員が閲覧できるようにしています。

内部通報制度「オピニオンボックス」の設置

法令等への違反行為といった、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・是正することを目的として、静岡銀行グループ全ての役職員が直接投稿できる内部通報制度「オピニオンボックス」を設置し、組織の自浄機能を高めています。

コンプライアンス担当役員、コンプライアンス統括部署および弁護士事務所に受付窓口を設置しており、電話、文書、eメール、グループウェア（社内LAN）のいずれかの手段で、顕名・匿名を問わず投稿することができます。

本人の同意がない限り投稿者名は非公表とし、役職員はいかなる場合でも投稿者を検索してはならないこと、および投稿者に不利益な取り扱いを行ってはならないことを定めるなど、役職員が利用しやすいよう配慮しています。

また、研修等においてコンプライアンス統括部署が継続的に制度を説明し理解を深めているほか、オピニオンボックスを身近な制度としてとらえることを目的に、半年ごとに、全役職員によるオピニオンボックスへの体験投稿を実施しています。

オピニオンボックスは、職場や業務に関するさまざまな意見を投稿する機会としても利用されています。

コンプライアンス教育・研修の実施

役職員に対する研修や、営業店における毎月の勉強会などにより、コンプライアンスの実践に向けた啓発活動を継続的にを行っています。

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン等）対策の重要性が近年ますます高まっています。静岡銀行は、マネロン等対策を単なる法令遵守に留まらない、経営上の問題に発展するリスク管理上の課題ととらえ、2018年4月に「マネロン等金融犯罪対策統括室」を設置するなど態勢強化を図り、静岡銀行グループが一体となって対策の実効性向上に努めています。

■静岡銀行の管理態勢

区分	部署	役割
第1の防衛線 (営業部門)	営業店、 ローンセンター等	方針や手続等を正しく理解し、的確に実施
第2の防衛線 (管理部門)	マネロン等金融犯罪対策 統括室、 本部業務所管部	第1の防衛線(営業部門)の モニタリングとサポート
第3の防衛線 (内部監査部門)	監査部	マネロン・テロ資金供与対策 の有効性等の検証

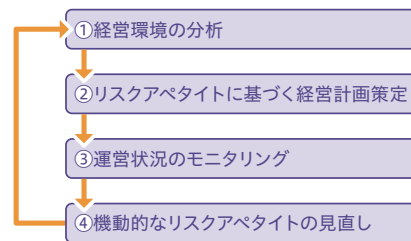
静岡銀行グループの管理態勢は、金融庁「マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示されている「3つの防衛線」の考え方に基づいたものとしています。

静岡銀行では資金面から犯罪組織、犯罪行為の撲滅を目指し、安全で利便性が高い金融サービスを維持するために、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでいきます。

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

静岡銀行グループでは、基本理念および経営目標を実現するためのリスクアペタイト（当行グループが進んで取るべきリスクの種類と量）を明確化し、経営管理やリスク管理の手法としてRAFを活用しています。

具体的なプロセスは右表のとおりですが、RAFの活用を通じてリスクリターン最適化を実現し、静岡銀行グループの中長期的な成長を目指します。



第14次中期経営計画 グループリスクアペタイト基本方針

① 経営基盤である「地域」での取り組みに対する経営資源投下・リスクテイクを最優先し、特に“人財”を重点的に戦略配置することで多角的なソリューションを提供できる企業グループへ変革し、地域におけるプレゼンスを向上させていく

② 地域から必要とされる企業グループとして存在し続けるため、リスク資本配賦（成長地域・分野への投融资）による収益拡大に向けたリスクテイクにも取り組むことで収益を補完する

最優先
1 地域における課題解決型企業グループへの変革 【基本戦略1】
2 地域の未来へのコミット、地域プロデュース 【10年戦略】

3 1・2を実現するための経済的・社会的サステナビリティの実現 【基本戦略2・3】

補完

統合的リスク管理体制

静岡銀行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続き等、基本的枠組みを定めています。

また、収益性向上と健全性維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心に

位置づけています。

「リスク資本配賦」とは、リスクを経営体力の中で許容できる範囲内に収めることで経営の健全性を確保する仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に信用リスクや市場リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしています。

信用リスク管理体制

静岡銀行グループでは、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署とし、国内外の信用リスク全般の管理を行っています。特に、信用リスク管理の根幹をなす「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」を、企業サポート部審査企画グループが「運用」を、コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しています。

また、信用リスクグループは、与信ポートフォリオに内在する信用リスクを統計的手法により計量化し、将来のリスク量を把握するほか、大口与信先や特定業種への与信集中状況などをモニタリングし、

過度な信用リスクが発生しないようにコントロールしています。

さらに、信用リスク管理体制の整備・運用状況の適切性・有効性について、営業部門・与信管理部門・リスク管理部門から独立した監査部が監査する体制としています。

債務者格付制度

静岡銀行グループでは、貸出取引先の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を精緻化するため、「債務者格付制度」を導入しています。

同制度では、客観性維持の観点から貸出取引先の財務状況・資金繰りなどの財務データによる定量面の評価をもとに、リレーションを通じて把握した事業特性、成長可能性等の定性面の評価を加味して、格付を12段階に区分しています。

この債務者格付は、銀行法に基づく自己資本比率算出の一環として実施する自己査定分類作業のベースになっているほか、一般貸倒引当金の算定基準、問題債権の管理基準などに幅広く活用しています。

市場リスク管理体制

静岡銀行グループでは、市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしています。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の

取引については、経営企画部事業戦略ALMグループが市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取り組み方針を策定し、統合リスク・予算管理会議において審議する体制としています。

市場部門の組織は、取引執行部署（フロントオフィス：市場営業部等）と事務管理部門（バックオフィス：事務サポート部市場国際業務センター）を厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門（ミドルオフィス：コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ）を設置し、相互牽制体制を確立しています。また、この3部門の牽制体制の有効性を、業務執行部署から独立した監査部が検証しています。

バックテスト

平常時におけるリスク量を計量化するVaR計測モデルの精度を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、十分な精度を有していることを検証しています。

流動性リスク管理体制

静岡銀行グループでは、円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門（市場営業部資金為替グループ、事務サポート部市場国際業務センター等）と、同部門から独立した流動性リスク管理部門（コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ）を設置することで、相互牽制を図る体制を整備しています。資金繰り管理部門の1つである市場営業部資金為替グループでは、所要調達額が一定範囲内に収まるようにコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めています。また、流動性リスク管理部門では、資産負債構造の安定性評価や資金繰り管理部門の運営状況などをモニタリングしています。

オペレーショナル・リスク管理体制

静岡銀行グループでは、オペレーショナル・リスクを発生原因に応じて複数のリスクカテゴリーに区別しており、各カテゴリーのリスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、コンプライアンス・リスク統括部オペレーショナルリスクグループがオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施しています。また、オペレーショナル・リスク管理の基本方針に基づき、内部損失データの収集・分析、リスクコントロールセルフアセスメントの実施など、オペレーショナル・リスクの管理体制の強化に取り組んでいます。これらのリスク管理体制は、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。

オペレーショナル・リスクのなかでも代表的な事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理

静岡銀行グループでは、事務リスク管理の基本方針などを「事務リスク管理規程」に定め、規定に則った厳正な業務運営を行うとともに、発生した事務事故については、リスクの高い事象から優先的に再発防止策を実施することにより、事務リスクの低減を図っています。また、業務の多様化や取引量の増加に適切に対応し、想定される事務リスクを回避するために、システム化による効率化、営業店事務の集中処理部署への集約などを進めています。

ストレステスト

平常時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、通常では起こりえない市場の大きな変動を想定したストレステストを実施して、統合リスク・予算管理会議等に報告しています。ストレステストでは、あらかじめ想定した変動幅だけ市場が変化した場合のシナリオや、市場が急変した過去の事例等を参考にしたシナリオなどにより、急激な市場変動が生じた場合の損失額等を算出しています。

？ VaR(バリュー・アット・リスク)とは？

VaRとは、平常時において一定期間に被る可能性のある損失額を統計的に計測するリスク管理方法です。

また、不測の事態に備え、非常時の資金繰り管理として、「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」および「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分を設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しています。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が資金化が可能な高流動性資産の保有状況をモニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しています。

システムリスク管理

静岡銀行グループでは、コンピューターシステムを情報資産の一つに位置づけ、システムリスクに対する取り組み方針などを「情報資産の安全対策に関する基本方針（セキュリティポリシー）」に定めるとともに、「情報資産の安全対策基準（セキュリティスタンダード）」に基づく各種安全対策の実施により、コンピューターシステムを安全かつ確実に運用しています。

●サイバーセキュリティ管理強化への取り組み

近年のサイバー攻撃による脅威の高まり等を踏まえ、組織横断的機関である静岡銀行CSIRT^{※1}を設置し、各種セキュリティ対策や対応訓練を実施しています。また、静岡県警察本部との共同対処協定書締結に加え、外部団体である金融ISAC^{※2}および日本シーサート協議会^{※3}に加盟し情報収集活動や共同演習を実施するとともに、セキュリティ会社と専属契約を締結してサイバー攻撃に迅速に対応できる体制を整備するなど、実効性の向上に取り組んでいます。

※1 Computer Security Incident Response Teamの略でコンピュータセキュリティにかかわる事案に対処するための組織の総称

※2 金融機関間でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

※3 企業の組織内CSIRTが多数加盟している専門的な知見を有する団体

●「ISO27001」の認証取得

静岡銀行のコンピューターシステムの開発・運用・保守・管理などを主な事業とする静岡ITソリューション株式会社では、情報保護に対する意識、社会的責任が高まるなか、2008年3月、「ISO27001」の認証を取得しました。「ISO27001」とは、改ざん、紛失、漏えい、盗難等のリスクから情報を保護する「情報セキュリティマネジメントシステム」に関する国際規格です。

健全な財務状況

公共性の高い金融機関として「健全経営」を基本に、高い信頼性を維持しています。

充実した自己資本

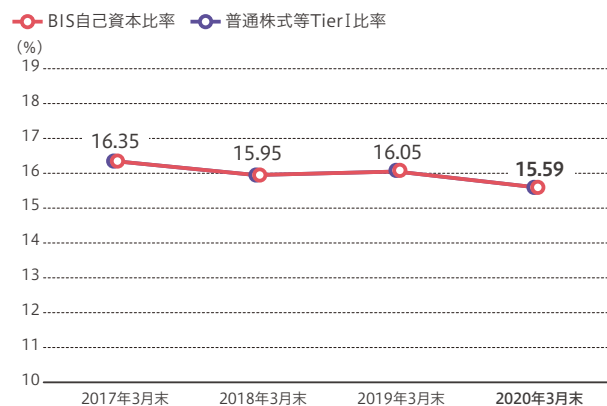
バーゼル銀行監督委員会が定めた算式に基づく自己資本比率（BIS国際統一基準による自己資本比率）は、銀行経営の健全性や信用度を表す重要な指標とされ、静岡銀行のように海外に営業拠点を有する銀行は8%以上を確保することが求められています。

2007年3月末から導入されたバーゼルIIでは、自己資本比率の算出方法を、リスクの状況や管理手法に応じて銀行自身が選択することになりました。

さらに、2013年3月末からは、自己資本の質と量の向上を求める新たな自己資本比率規制であるバーゼルIIIを適用しています。

静岡銀行では、業務や取引の多様化に対応したリスク管理の高度化に取り組み、より高度な算出方法の採用を目指して行内体制の整備を進めています。

■ BIS自己資本比率の推移（連結ベース）



BIS自己資本比率

2020年3月末時点のバーゼルIII基準における自己資本比率（連結ベース）、普通株式等Tier I比率はともに15.59%と、海外に営業拠点を有する銀行の基準とされる8%を十分にクリアしています。劣後債や優先株などを含まないピュアな資本構成となっており、邦銀の中では最高水準の自己資本比率を維持しています。

採用手法

信用リスク	基礎的内部格付手法 ※1	事業法人等のデフォルト時損失率については監督当局の設定値を使用し、それ以外のパラメータ（デフォルト率等）については自らの実績データを基にした銀行独自の推計値を使用して信用リスク・アセット額を算出
マーケット・リスク	標準的方式	金融庁の告示であらかじめ定められた計算方式
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法 ※2	銀行グループの業務を8つに区分し、それぞれの粗利益に監督当局が設定した掛目を乗じた合算値からオペレーショナル・リスク相当額を算出

※1 基礎的内部格付手法においては、事業法人等向けの与信は個社別に行内の債務者格付を与えて信用リスク・アセット額を算出し、小口貸出先や住宅ローンなどはリスク特性に応じてプール区分を行い信用リスク・アセット額を算出します。

※2 粗利益配分手法では、オペレーショナル・リスク相当額の適切な算出に加え、オペレーショナル・リスクを特定、評価、把握、管理、削減するための体制整備など、適切なオペレーショナル・リスク管理体制の整備が求められます。

健全な資産内容

貸出取引先に対する経営改善支援などにより不良債権の新規発生を抑制したほか、事業再生や不良債権のオフバランス化に取り組んだ結果、2020年3月末のリスク管理債権残高は920億円、総貸出金残高に占める割合は1.02%となりました。

また、部分直接償却※を実施した場合の償却額、信用保証協会の保証付貸出金、および担保や貸倒引当金等により保全

されている金額を控除した場合のネットリスク管理債権残高は140億円、総貸出金残高に占める比率は0.15%となりました。

与信関係費用については、引き続き低水準を維持しており、与信関係費用比率は0.09%となりました。

※部分直接償却とは、破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理をいいます。静岡銀行では、部分直接償却は実施していません

■リスク管理債権

(億円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
リスク管理債権残高	928	916	920
リスク管理債権比率 ^{※1}	1.11%	1.07%	1.02%
ネットリスク管理債権比率 ^{※2}	0.14%	0.17%	0.15%

※1 リスク管理債権比率 = リスク管理債権残高 ÷ 総貸出金残高

※2 ネットリスク管理債権比率 = (リスク管理債権残高 - 部分直接償却額 - 信用保証協会

保証付貸出金 - 担保・引当金等) ÷ 総貸出金残高

※3 不良債権処理額 = 個別貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + その他債権売却損等

※4 2017年度は、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しています。なお、[]内はネットिंग前の金額です

※5 与信関係費用比率 = 与信関係費用 ÷ 総貸出金平均残高

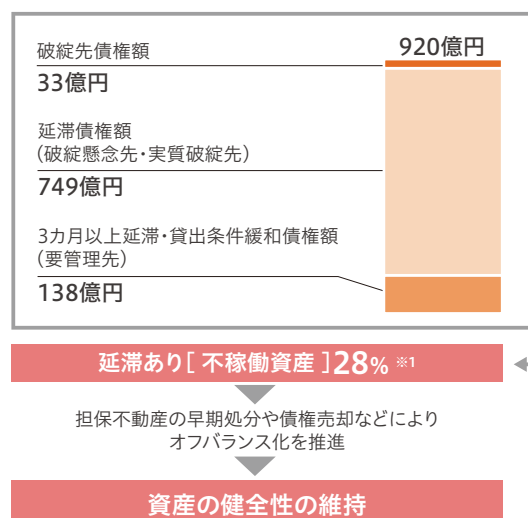
■与信関係費用

(億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
不良債権処理額 ^{※3}	① 4	38	83
うち個別貸倒引当金繰入額	[51]-	34	55
一般貸倒引当金繰入額	② [△100]-	10	4
貸倒引当金戻入益	③ 49	-	-
償却債権取立益	④ 0	0	0
与信関係費用(① + ② - ③ - ④)	△45	48	87
与信関係費用比率 ^{※5}	△0.05%	0.05%	0.09%

■リスク管理債権の内訳

(2020年3月31日現在)

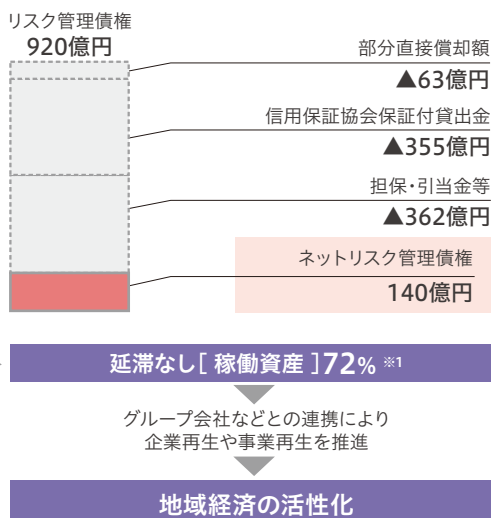


※1 破綻先債権を除くリスク管理債権に占める比率

貸倒引当金は、「破綻先」および「実質破綻先」については、債権額から担保などによる回収可能見込額を控除した全額を、「破綻懸念先」については、債権額から担保などによる回収可能見込額を控除した金額に対し、過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて算出した金額を計上しています。「要注意先のうち要管理先」についても、予想損失率に基づく貸倒引当金を計上し、適切な

■ネットリスク管理債権

(2020年3月31日現在)



不良債権処理を実施しています。

また、要注意先等で与信額が一定金額以上の大口取引先のうち、一部の債権についてDCF法^{※2}を導入し、予防的に引当金を計上することで、与信関係費用を適切な水準にコントロールしています。

※2 DCF法: キャッシュフロー見積法。債権の元本の回収と利息の受け取りに係るキャッシュフローを現在価値に割り引いたものと、当該債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金として計上するものです

高水準の格付

静岡銀行は、海外2社、国内1社の格付機関から格付を取得しています。

現在は、ムーディーズ社による長期格付および短期格付が「A1」「P-1」と邦銀のなかでトップ水準を維持しており、その他の格付けについても高い水準を維持しています。

? 格付とは?

格付とは、「企業などが発行する債券の元本と利息が、あらかじめ定められた条件どおりに支払われる確実性」をアルファベットや数字などで示した国際的な指標です。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す指標として利用されています。

格付の種類

長期格付	発行から最終期限までが1年を超える預金・債券などを対象とする格付です
短期格付	発行から最終期限までが1年以内の預金・債券などを対象とする格付です

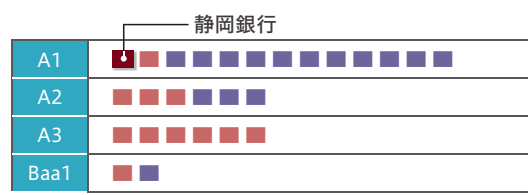
■静岡銀行の格付取得状況

(2020年7月1日現在)

	長期格付	短期格付
ムーディーズ	A1	P-1 [*]
S&P	A-	A-2
格付投資情報センター	AA-	-

※格付の高い順にP-1、P-2、P-3、NPの4種類あり。NPは「投機的」とされています

■ムーディーズ社の長期格付(同社ホームページより)



■地方銀行 ■地方銀行以外(大手銀行、信託銀行、協同組織金融機関など)
※政策金融機関・海外現地法人に対する格付を除く

静岡銀行グループの概要 (2020年7月1日現在)

■静岡銀行の概要

本店所在地	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	
電話番号	054(261)3131	
設立年月日	1943年3月1日	
資本金	908億円	
主要勘定	貸出金	8兆9,695億円
	預金	10兆 551億円
	総資産	12兆5,056億円
発行済株式数	605,129,069株	
拠点数	209	
	静岡県内	173 (本支店152・出張所21)
	静岡県外	31 (支店25・出張所6)
	海外	5 (支店3・駐在員事務所2)

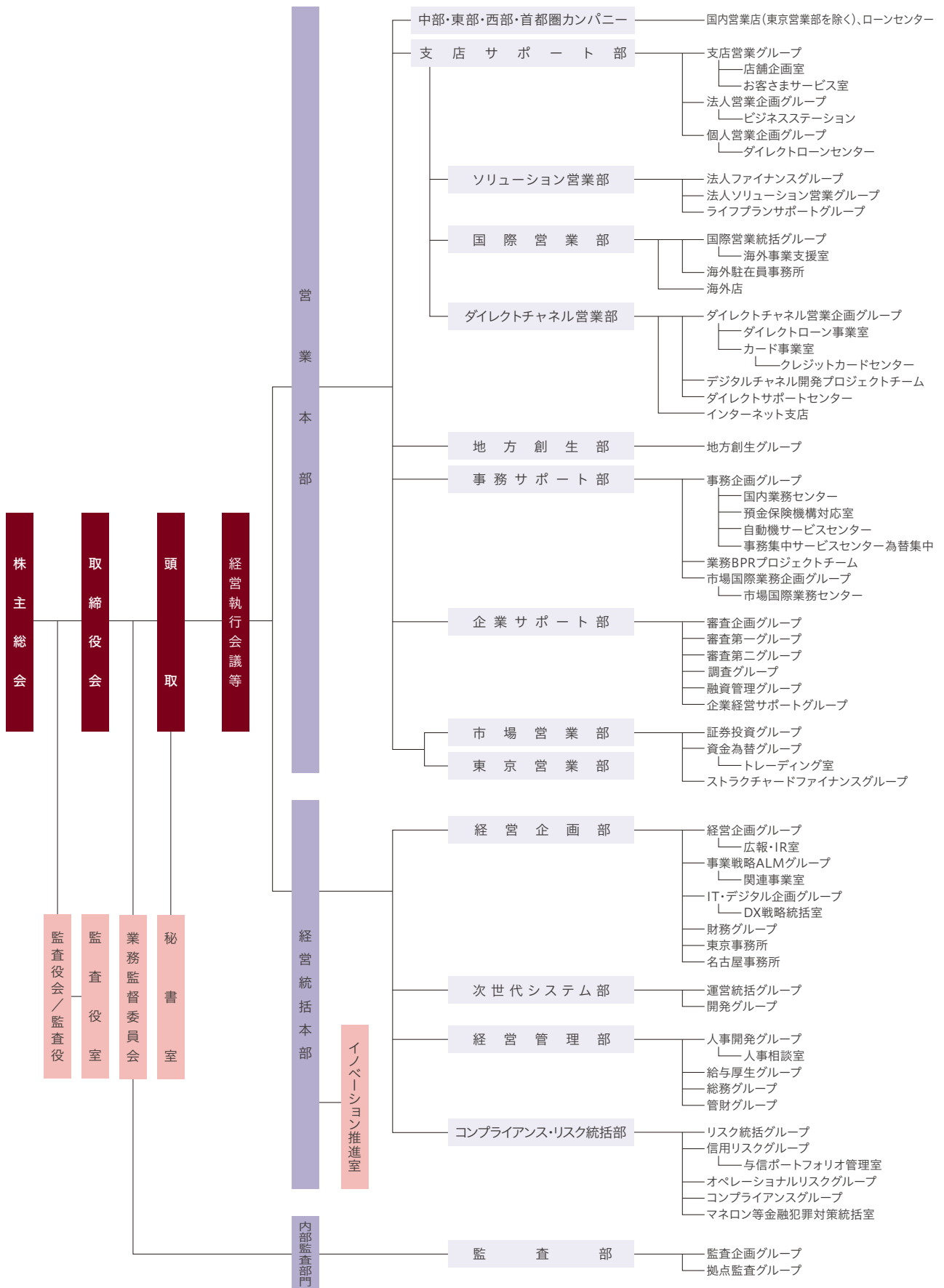


※主要勘定は2020年3月31日現在、拠点数は2020年7月1日現在の数値です
 ※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています

■主要業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。	
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。	
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。	
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。		
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。		
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。		
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。		
社債受託業務	公社債の募集受託業務を行っています。		
信託業務	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特定障がい者等の方の生活の安定を図ることを目的とした信託で、特定障がい者等の方の親族や篤志家等から受託しています。	
	公益信託	教育助成、社会福祉、自然環境の保全等の公益を目的とした信託で、篤志家や企業等から受託しています。	
	遺言代用信託	あらかじめ指定した相続人への円滑な資産の承継を図ることを目的とした信託で、個人のお客さまから受託しています。	
確定拠出年金業務	運営管理機関および商品提供機関として、企業型の導入支援・制度運営および個人型の加入申し込み受付、運用商品の提供を行っています。		
附帯業務	代理業務	○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務	
		○地方公共団体の公金取扱業務 ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務	
	○株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務		
	○日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ○信託契約代理業務		
	貸金庫業務	有価証券の貸付	債務の保証(支払承諾)
	公共債の引受	国債等公共債および投資信託・保険商品の窓口販売	
	金融商品仲介業務	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	クレジットカード業務

経営組織図(静岡銀行) (2020年7月1日現在)



グループ会社等の概要



1 静銀経営コンサルティング株式会社

代表取締役社長
長沢 芳裕

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)1491
- 3 1962年5月2日
- 4 440百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 経営コンサルティング業務、代金回収業務

2 静銀リース株式会社

代表取締役社長
吉澤 一秀

- 1 静岡市葵区呉服町1丁目1番地の2
- 2 054(255)7788
- 3 1974年3月15日
- 4 250百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 リース業務

3 静銀ITソリューション株式会社

代表取締役社長
杉本 操

- 1 静岡市清水区草薙北1番10号
- 2 054(347)1111
- 3 1974年4月1日
- 4 54百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 コンピューター関連業務、計算受託業務

4 静銀信用保証株式会社

代表取締役社長
大石 実

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)6611
- 3 1978年11月1日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 信用保証業務

5 静銀ディーシーカード株式会社

代表取締役社長
青木 孝好

- 1 静岡市清水区草薙1丁目13番10号
- 2 054(344)1155
- 3 1983年4月1日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 クレジットカード業務、信用保証業務

6 静岡キャピタル株式会社

代表取締役社長
水谷 林蔵

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)2210
- 3 1984年8月1日
- 4 100百万円
- 5 10%
- 6 40%
- 7 株式公開支援業務、中小企業再生支援業務

7 静銀ティーム証券株式会社

代表取締役社長
杉本 浩利

- 1 静岡市葵区追手町1番13号
- 2 054(254)6111
- 3 2000年12月22日
- 4 3,000百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 金融商品取引業務

8 静銀総合サービス株式会社

代表取締役社長
渡辺 太介

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)3700
- 3 1985年7月1日
- 4 30百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 人事・総務・財務関連業務、有料職業紹介業務

9 静銀モーゲージサービス株式会社

代表取締役社長
炭山 直哉

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)6720
- 3 1990年7月2日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 銀行担保不動産の評価・調査業務、貸出に関する集中事務業務

10 静銀ビジネスクリエイト株式会社

代表取締役社長
大石 眞

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)8800
- 3 1999年6月28日
- 4 40百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 為替送信・代金取立等の集中処理業務、労働者派遣業務

11 しずぎんハートフル株式会社

特例子会社

代表取締役社長
中村 智浩

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)5810
- 3 2019年10月1日
- 4 10百万円
- 5 100%
- 6 ー
- 7 各種文書の作成・印刷・製本業務

12 静銀セゾンカード株式会社

持分法適用関連会社

代表取締役社長
音成 秀樹

- 1 静岡市駿河区南町11番1号
- 2 054(281)5701
- 3 2006年10月30日
- 4 50百万円
- 5 50%
- 6 ー
- 7 クレジット・プリペイドカード業務、信用保証業務

■ マネックスグループ株式会社

持分法適用関連会社

1 東京都港区赤坂1丁目12番32号
2 03(4323)8698
3 2004年8月2日
4 10,394百万円
5 26%※
6 ー
7 金融商品取引業務等を営む会社の株式の保有

※静岡銀行が保有する議決権の数
677,977個を2020年3月31日現在の総株主の議決権の数
2,556,771個で除した数値です

■ コモンズ投信株式会社

持分法適用関連会社

1 東京都千代田区平河町2丁目4番5号
2 03(3221)9230
3 2007年11月6日
4 775百万円
5 22%※
6 ー
7 投資運用業務、投資信託販売業務

※静岡銀行が保有する議決権の数
26個を2020年3月31日現在の総株主の議決権の数
116個で除した数値です

海外拠点



取締役社長 谷 浩央

■ 欧州静岡銀行 Shizuoka Bank (Europe) S.A.

1 Rue Jules Cockx8-10,Bte-9,1160
Auderghem,Belgium
2 (32) 2-646-0470
3 1991年2月19日
4 24,790千ユーロ
5 100%
6 ー
7 銀行業務、金融商品取引業務

■ Shizuoka Liquidity Reserve Limited

1 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104,
Cayman Islands
2 ー
3 2014年8月12日
4 50千米ドル
5 100%
6 ー
7 金銭債権の取得

■ 総合金融サービスを提供する会社 (■のうち海外現地法人) ■ 所在地 ■ 静岡銀行議決権比率
■ 静岡銀行グループの業務を代行する会社 ■ 電話番号 ■ 子会社等議決権比率
■ 持分法適用関連会社 ■ 設立年月日 ■ 主要業務内容
■ 海外特別目的子会社 ■ 資本金

※議決権比率は小数点以下を切り捨てて表示しています。

店舗一覽 (2020年7月1日現在)

※静岡銀行の本支店、出張所、ローンセンター、海外拠点(支店、駐在員事務所)および海外現地法人を掲載しています。

国内ネットワーク204

本支店 (※1)	出張所 (※2)
177	27

海外ネットワーク6

海外支店	海外駐在員事務所	海外現地法人
3	2	1

住宅金融支援機構業務取扱店	■
信託契約代理業務取扱店 (※3)	◆

(※1) 本支店には、浜松営業部、東京営業部、ビジネスステーション、振込専用支店1、確定拠出年金専用支店1、インターネット支店1を含みます
 (※2) 出張所にはローンセンター21、ダイレクトローンセンター1を含みます
 また、店舗外現金自動設備が49,261カ所あります。このうち、セブン銀行との共同ATMが23,389カ所、イーネットとの共同ATMが12,349カ所、ローン銀行との共同ATMが13,330カ所あります(ATM設置箇所は2020年3月31日現在)

(※3) 本体業務(公益信託、特定贈与信託、遺言代行信託)は、出張所を除く国内の全店でお取り扱いします

静岡市

- 葵 区
- ◆ 本店営業部 ☎(054)254-3111
- 呉服町支店 ☎(054)252-4151
- しずはた支店 ☎(054)272-2377
- 新通支店 ☎(054)254-3511
- 安西支店 ☎(054)251-3681
- 伝馬町支店 ☎(054)253-7185
- 県庁支店 ☎(054)254-5451
- 北安東支店 ☎(054)245-6108
- 沓谷支店 ☎(054)261-5171
- 流通センター支店 ☎(054)263-2671
- 瀬名支店 ☎(054)263-1841
- 駿河区
- 駅南支店 ☎(054)281-1300
- 丸子支店 ☎(054)258-8731
- 用宗支店 ☎(054)259-2221
- 池田支店 ☎(054)265-6111
- 登呂支店 ☎(054)282-0311
- 馬淵支店 ☎(054)281-1185
- 下島支店 ☎(054)237-3411
- 東静岡駅支店 ☎(054)281-1500
- 清水区
- 清水支店 ☎(054)353-5181
- 三保支店 ☎(054)334-0621
- 清水中央支店 ☎(054)366-7188
- 草薙支店 ☎(054)345-3179
- 興津支店 ☎(054)369-0146
- 清水南支店 ☎(054)353-1100
- 蒲原支店 ☎(054)385-6111
- 由比支店 ☎(054)375-3141
- 清水北支店 ☎(054)363-1717
- 追分支店 ☎(054)347-5400

焼津市

- 焼津支店 ☎(054)628-6211
- 焼津南支店 ☎(054)623-8280
- 大井川支店 ☎(054)622-3434
- 西焼津支店 ☎(054)626-6711

藤枝市

- 藤枝支店 ☎(054)641-0750
- 藤枝駅支店 ☎(054)641-1050

島田市

- 島田支店 ☎(0547)37-3131
- 島田東支店 ☎(0547)37-3101
- 金谷支店 ☎(0547)45-3121
- 初倉支店 ☎(0547)38-5151
- 家山支店 ☎(0547)53-3108

榛原郡

- 吉田町
- 吉田支店 ☎(0548)32-1191

牧之原市

- 相良支店 ☎(0548)52-1122
- 榛原支店 ☎(0548)22-1141
- 御前崎支店 ☎(0548)58-2511

下田市

- 下田支店 ☎(0558)22-3232

賀茂郡

- 東伊豆町
- 稲取支店 ☎(0557)95-2831
- 河津支店 ☎(0557)95-2831
- 河津町
- 河津出張所 ☎(0558)32-1035
- 松崎町
- 松崎支店 ☎(0558)42-0020

伊豆市

- 土肥支店 ☎(0558)98-1322
- 修善寺支店 ☎(0558)72-2055

伊豆の国市

- 大仁支店 ☎(0558)76-1713
- 伊豆長岡支店 ☎(055)948-1535
- 蕨山支店 ☎(055)949-1005

田方郡

- 函南町
- 函南支店 ☎(055)978-1321

熱海市

- 熱海支店 ☎(0557)81-3636

伊東市

- 伊東支店 ☎(0557)37-4141
- 伊豆高原支店 ☎(0557)54-2511

駿東郡

- 清水町
- 清水町支店 ☎(055)975-1560
- 長泉町
- 三島駅北支店 ☎(055)987-3355
- 下土狩支店 ☎(055)986-0216
- 長泉支店 ☎(055)989-2333

三島市

- 三島支店 ☎(055)975-1300
- 中島支店 ☎(055)975-1300

沼津市

- ◆ 沼津支店 ☎(055)962-8111
- 本町支店 ☎(055)962-8111
- 下香貫支店 ☎(055)931-0268
- 沼津西支店 ☎(055)923-6111
- 沼津駅北支店 ☎(055)921-1003
- 沼津金岡支店 ☎(055)926-3111
- 原町支店 ☎(055)966-1010

御殿場市

- 御殿場支店 ☎(0550)82-1100
- 御殿場西支店 ☎(0550)82-1100
- 御殿場東支店 ☎(0550)82-2345

裾野市

- 裾野支店 ☎(055)992-1313

富士市

- 吉原支店 ☎(0545)51-1881
- 吉原北支店 ☎(0545)52-5020
- 鷹岡支店 ☎(0545)71-2531
- 富士支店 ☎(0545)61-4141
- 富士川支店 ☎(0545)81-0361
- 富士中央支店 ☎(0545)53-6111
- 広見支店 ☎(0545)21-1400
- 富士駅南支店 ☎(0545)64-4411
- 富士駅南出張所 ☎(0545)64-4600

富士宮市

- 富士宮支店 ☎(0544)27-8111
- 富士宮東支店 ☎(0544)27-5551
- 富士宮北支店 ☎(0544)23-9595
- イオン富士宮店出張所 ☎(0544)22-7200

掛川市

- 掛川支店 ☎(0537)22-3111
- 掛川東支店 ☎(0537)22-3221
- 掛川西支店 ☎(0537)23-7311
- 大須賀支店 ☎(0537)48-3321
- 大東支店 ☎(0537)72-2241

御前崎市

- 御前崎中央支店 ☎(0537)86-2250

菊川市

- 菊川支店 ☎(0537)35-2131
- 小笠支店 ☎(0537)73-2261

周智郡

森町支店 ☎(0538)85-2121

磐田市

磐田支店 ☎(0538)32-4171
見付支店 ☎(0538)32-2135
福田支店 ☎(0538)55-2117
竜洋支店 ☎(0538)66-2724
豊田支店 ☎(0538)35-3416

袋井市

袋井支店 ☎(0538)42-3131
山梨支店 ☎(0538)48-6101
浅羽支店 ☎(0538)23-6333
袋井西支店 ☎(0538)43-1711

浜松市

中区
◆ 浜松営業部 ☎(053)454-2111
◆ 浜松高丘支店 ☎(053)437-5311
成子支店 ☎(053)453-2161
砂山支店 ☎(053)453-0195
浜松西支店 ☎(053)453-2161
名塚支店 ☎(053)460-7111
富塚支店 ☎(053)474-1221
名残出張所 ☎(053)471-6431
山下支店 ☎(053)471-6141
山下出張所 ☎(053)471-1201
浜松中央支店 ☎(053)451-0051
相生支店 ☎(053)461-8151
葵町支店 ☎(053)436-1181
上島支店 ☎(053)471-4411
住吉支店 ☎(053)472-1181
蜷塚支店 ☎(053)453-1181
佐鳴台支店 ☎(053)453-1181

東区
有玉支店 ☎(053)434-2351
上新屋支店 ☎(053)465-1261
笠井支店 ☎(053)434-2711
市野支店 ☎(053)421-1451
さがせ支店 ☎(053)421-0008

西区
入野支店 ☎(053)448-1220
雄踏支店 ☎(053)592-1722
篠原支店 ☎(053)592-1722
舞阪支店 ☎(053)592-1711
館山寺支店 ☎(053)487-0013

南区
浜松南支店 ☎(053)441-0011
可美支店 ☎(053)447-3301
浜松中央市場支店 ☎(053)427-7451

北区
引佐支店 ☎(053)542-3100
細江支店 ☎(053)522-1151
三ヶ日支店 ☎(053)525-1151
三方が原支店 ☎(053)437-1145

浜北区
小林支店 ☎(053)586-2157
浜北支店 ☎(053)586-2108
小松支店 ☎(053)586-2101

天竜区
天竜支店 ☎(053)925-2151
西鹿島支店 ☎(053)925-3136

湖西市

湖西支店 ☎(053)576-1151
新居支店 ☎(053)594-1331

東京都

千代田区
東京営業部 ☎(03)3213-0320
品川区
大井町支店 ☎(03)3775-0611
新宿区
新宿支店 ☎(03)3352-4141

神奈川県

横浜市西区
横浜支店 ☎(045)534-6985
横浜市神奈川区
白楽支店 ☎(045)431-5111
横浜市緑区
中山支店 ☎(045)932-8211
横浜市都筑区
港北ニュータウン支店 ☎(045)944-5611
横浜市戸塚区
戸塚支店 ☎(045)871-6711
横浜市港北区
綱島支店 ☎(045)533-4080
川崎市高津区
溝ノ口支店 ☎(044)822-5211
川崎市川崎区
川崎支店 ☎(044)246-1931
大和市
大和支店 ☎(046)261-2431
相模原市南区
相模大野支店 ☎(042)744-6511
相模原市緑区
橋本支店 ☎(042)779-1281
鎌倉市
大船支店 ☎(0467)44-5111
藤沢市
藤沢支店 ☎(0466)26-3131
辻堂支店 ☎(0466)34-2611
湘南台支店 ☎(0466)45-3311
平塚市
平塚支店 ☎(0463)22-5511
小田原市
小田原支店 ☎(0465)23-3141
厚木市
厚木支店 ☎(046)228-0341

愛知県

名古屋市中区
名古屋支店 ☎(052)231-7231
名古屋市北区
大曾根支店 ☎(052)911-1381
豊橋市
豊橋支店 ☎(0532)52-6301

大阪府

大阪市中央区
大阪支店 ☎(06)6211-4381

ビジネスステーション

B S 静岡支店 ☎(054)252-2061
B S 清水支店 ☎(054)252-2061
B S 島田支店 ☎(0547)34-1111
B S 沼津支店 ☎(055)962-8200
B S 富士支店 ☎(0545)57-0431
B S 袋井支店 ☎(0538)42-7711
B S 浜松支店 ☎(053)458-7911

インターネット専用支店

インターネット支店 ☎(054)348-8868
☎0120-720312
ダイレクトローンセンター ☎(054)261-3131

被振込専用支店

振込第一支店 ☎(054)261-3131

確定拠出年金専用支店

401k支店 ☎(054)261-3131

海外支店

()内は国番号
アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市
ロスアンゼルス支店 ☎(1)213-622-3233
アメリカ合衆国 ニューヨーク市
ニューヨーク支店 ☎(1)212-319-6260
中華人民共和国 香港
香港支店 ☎(852)2521-6547

海外駐在員事務所

()内は国番号
シンガポール共和国
シンガポール駐在員事務所 ☎(65)6225-3600
中華人民共和国 上海市
上海駐在員事務所 ☎(86)21-6209-8115

海外現地法人

()内は国番号
ベルギー王国
欧州静岡銀行 ☎(32)2-646-0470

ローンセンター

(★印…土曜日相談業務実施)
(●印…土曜日・日曜日相談業務実施)
● 静岡ローンセンター ☎(054)254-3443
☎0120-860249
静岡駅南口ローンセンター ☎(054)284-5505
☎0120-860615
清水ローンセンター ☎(054)366-7275
☎0120-860276
★ 藤枝ローンセンター ☎(054)645-1757
☎0120-860293
三島ローンセンター ☎(055)976-8211
☎0120-860619
★ 沼津ローンセンター ☎(055)921-1230
☎0120-860614
御殿場ローンセンター ☎(0550)84-8811
☎0120-860659
★ 富士ローンセンター ☎(0545)51-7611
☎0120-860627
富士宮ローンセンター ☎(0544)22-7511
☎0120-860196
★ 掛川ローンセンター ☎(0537)23-2236
☎0120-860975
磐田ローンセンター ☎(0538)36-7661
☎0120-860994
● 浜松ローンセンター ☎(053)453-1161
☎0120-860926
浜松駅南口ローンセンター ☎(053)451-3698
☎0120-860076
葵町ローンセンター ☎(053)439-0011
☎0120-860954
浜北ローンセンター ☎(053)586-5900
☎0120-860844
湘南ローンセンター ☎(0466)34-7761
☎0120-860674
横浜ローンセンター ☎(045)450-5261
☎0120-860407
横浜北ローンセンター ☎(045)935-1311
☎0120-860778
厚木ローンセンター ☎(046)229-0671
☎0120-860223
新宿ローンセンター ☎(03)3359-5001
☎0120-860185
豊橋ローンセンター ☎(0532)52-6383
☎0120-860533

※ ☎ フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからご利用いただけません



静岡銀行

<https://www.shizuokabank.co.jp/>

静岡銀行グループの現況 統合報告書 2020

『静岡銀行グループの現況 統合報告書 2020』は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です

2020年7月発行

発行：株式会社静岡銀行 経営企画部

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地 TEL.054(261)3131



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

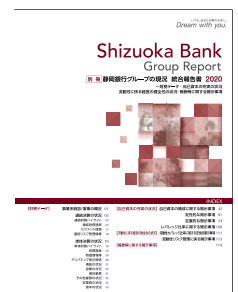
〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、同第19条の2第1項第5号ホ等の規定にもとづき平成27年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る経営の健全性の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています

別冊は、静岡銀行ホームページに掲載しています

<https://www.shizuokabank.co.jp/ir/irrelatedinformation/disclosure/>

別冊『静岡銀行グループの現況 統合報告書 2020』
(財務データ・自己資本の充実の状況・流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項)



■アンケート 『静岡銀行グループの現況 統合報告書 2020』に関するご意見をお寄せください。
https://www.shizuokabank.co.jp/uservoice/form_uservoice.php